

令和7年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和7年6月6日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第1号 専決処分報告について
物損事故による損害賠償額の決定及び和解について
- 第 4 報第2号 令和6年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 5 議第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の一部を変更する規約について
- 第 6 議第2号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について
- 第 7 議第3号 （仮称）新上牧中学校舎新築工事に係る請負変更契約の締結について
- 第 8 議第4号 奈良県GIGA第二期端末（Chromebook）購入契約の締結につ
いて
- 第 9 議第5号 北葛城郡公平委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

第1から第9まで議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	上村哲也	２番	氏原賢一
３番	竹中亮造	４番	安中和
５番	東初子	６番	牧浦秀俊
７番	服部公英	８番	竹之内剛
９番	石丸典子	１０番	康村昌史
１１番	木内利雄	１２番	遠山健太郎

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	阪本正人	教育長	永井工仁
総務部長	中川恵友	都市環境部長	吉川昭仁
健康福祉部長	山下純司	総務部理事	高木真之
住民生活部理事	山本敏光	教育部理事	丸橋秀行
総務課長	野村浩之	企画財政課長	中本義雄
まちづくり推進課長	俵本大輔	建設環境課長	武安康至

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金崎恭彦	書記	森本香寿美
書記	林大貴	書記	大関誉文

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（遠山健太郎） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和7年第2回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましてはご出席賜り、厚くお礼を申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（遠山健太郎） これから本日の会議を開きます。

なお、本日、理事者側より広報のための写真撮影の願が出ており、これを許可しています。



◎町長の挨拶

○議長（遠山健太郎） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

（町長 阪本正人 登壇）

○町長（阪本正人） 皆さん、おはようございます。

ここに令和7年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には早朝よりご出席を頂き、誠にありがとうございます。

さて、町政運営に当たりまして、これまで以上に住民の皆様の負託に応えるため、これまで積み重ねた行政経験を土台に、さらなる質の向上を目指し、今後の4年間の新たな取組となるマニフェストに掲げる施策を進め、実行力と推進力と判断力を持って全力で町政運営に取り組んでまいり所存でございます。

まず第1に、安全安心のまちづくりでございますが、防災、防犯、生活道路などの危機管理、特に災害対策につきましては、感染症や女性、子育て世帯、高齢者、障害者、妊婦等の避難者支援の拡充、スフィア基準の対応についても検討してまいりたいと考えております。

また第2に、子育てしやすいまちづくりでございますが、今まで別々の窓口で対応していた母子保健と児童福祉を一体化したこども家庭センターを設置し、子どもに関する窓口の一元化に取り組んでまいります。また、母子保健法では、1歳半、3歳児健診が義務づけられております。これに加え、子どもの言葉の理解力や社会性が高まる時期に子どもの発達に重きを置いた健診を行うことで、発達障害などの早期発見につながり、疑いがあれば専門機関で訓練を受けられるよう、5歳児健診を実施したいと考えております。さらに、幼児保育、学童保育についても、引き続き充実を図ってまいります。

第3に、健康に暮らせるまちづくりでございますが、地域で元気に生活できる。このことが医療費、国民健康保険税、介護保険料の抑制につながっていくわけでございますので、高齢者の方々が地域でしっかりと元気に、私たちの力がまだまだ必要だと期待されているということが感じられるような高齢者対策、これもしっかりと実施をしていきたいというふうに考えております。

また、最近の事情として、高齢者の方々が免許を返納されるケースも多くあります。本町ではコミュニティーバスを3台走らせておりますが、デマンド交通を含め、利用者の方により柔軟に利用していただける仕組みの地域公共交通について検討してまいります。

第4に、にぎわいと活力あるまちづくりでございますが、ペガサスフェスタ、さくら祭り、またスポーツフェスティバル等のイベントを通じて地域の魅力を発信し、地域の活性化を図り、交流人口や関係人口を増やしていけるような取組を引き続き実施してまいります。

また、令和5年4月1日から、すむ・奈良・ほっかつ！ 事業で、北葛城郡の史跡や古墳を巡り、魅力を感じてもらう取組を行っております。上牧町では史跡上牧久渡古墳群や片岡城跡がございますが、史跡上牧久渡古墳群につきましては、令和12年度の完成を目指し、引き続き整備に取り組んでまいります。

次に、片岡城跡につきましては、令和7年1月に上牧町片岡城跡活用検討委員会より提出を頂きました答申書の内容を基に、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

また、上牧町には町の散策を目的に設置した周遊ルート、笹ゆり回廊がございますので、町内外に情報発信を行い、自然と歴史を訪ねていただきたいと考えております。

最後に、学びの環境で選ばれるまちづくりでございますが、今中前町長の事業を継承していく中で一番大きなものは、現在進めております新上牧中学校舎の建設でございます。前町長が令和8年4月から開校するとして進めているものでございますので、これについては引き続き全力で取り組んで参ります。

また、それに伴いまして、廃校となる上牧第二中学校の跡地利用の問題がございます。前町長は防災拠点と生涯学習の場を前面に出されておりましたが、私はこれに加えて、子育て支援や高齢者等の健康づくりの場などに関する活用についても盛り込んでいきたいと考えております。

また、学校教育関係では、現在、不登校児童を預かるフリースクール事業を実施しております。フリースクールは不登校の子どもたちに安全な居場所を提供するとともに、社会的自立や学校復帰等、一人一人の希望に寄り添ったサポートを行う、そして社会に出たときに自立して生活ができるために必要なものでございますので、引き続き本事業の推進を図ってまいります。また、現在、台湾の桃園国民中学校との間で行っております国際交流事業やICT教育についても、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、安全安心な都市基盤の整備、教育、福祉、子育て支援、高齢者の生きがい対策等、未来の上牧町を見据えた、安心して暮らせる魅力あるまちづくりを進め、誰もが未来への希望を持ち、住み続けたいと思えるまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様方におかれましては、引き続きご理解とご協力を頂きますようお願いを申し上げまして、私の所信といたします。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明させていただきます。

報第1号につきましては、物損事故による損害賠償額の決定及び和解成立に伴い、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報第2号につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和6年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書を作成いたしましたので、報告するものでございます。

議第1号につきましては、山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の一部を変更する規約についてでございます。

議第2号につきましては、令和7年度上牧町一般会計補正予算(第3回)につきましては、肉づけ予算ということで、既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ4億2,642万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123億5,389万3,000円とするものでございます。

また、第2条、地方債の補正では、起こすことができる地方債の追加、変更として、予算書6ページ、第2表、追加として、財務会計システム整備事業債ほか9事業を追加し、また変更として、学校適正化事業債の限度額を変更しております。

今回の補正予算では、公共施設及び各地区の公民館、老人憩の家等の照明ＬＥＤ化に係る事業費を、また、役場庁舎西館保健福祉センター及び文化センターに防犯カメラを設置する事業費を計上しております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細で、主なものにつきまして説明をさせていただきます。

歳入説明書４、５ページ、款国庫支出金、説明欄、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、令和６年度に実施した定額減税調整給付金の支給額に不足が生じる場合、追加で給付を行う定額減税不足額給付金給付事業の財源として１億２８０万４,０００円を計上し、併せて歳出説明書８、９ページ、款総務費、目地方創生臨時交付金事業費で同額を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書４、５ページ、款国庫支出金、説明欄、子ども・子育て支援交付金につきましては、母子保健機能と児童福祉機能の効果的で切れ目のない一体的な支援を実施するこども家庭センター事業の財源として３１２万９,０００円を、款県支出金、説明欄、子ども・子育て支援交付金で７８万２,０００円を計上し、併せて歳出説明書１２、１３ページ、款衛生費、説明欄、職員人件費で財源振替を、説明欄、こども家庭センター事業費で１２万２,０００円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書４、５ページ、款国庫支出金、説明欄、学校施設環境改善交付金につきましては、新上牧中学校舎給食室整備に係る建築単価の増加等に伴い、交付決定額が増加となりましたので２５０万３,０００円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書４、５ページ、款県支出金、説明欄、不妊治療費助成事業補助金につきましては、不妊または不育治療に要する費用の一部を助成する財源として１５０万円を計上し、併せて歳出説明書１２、１３ページ、款衛生費、説明欄、不妊・不育治療助成事業費で３００万円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書４、５ページ、款寄附金につきましては、企業版ふるさと納税制度に基づく寄附として１０万円を計上しております。寄附金の活用につきましては、歳出説明書１２、１３ページ、款衛生費、説明欄、こども家庭センター事業費、備品購入費で遊具の購入費として１４万４,０００円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書４、５ページ、款繰入金、節財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正予算の財源調整として４,２５８万５,０００円を繰り入れております。繰入れ後の基金残高は７億４,３７９万６,０００円となっております。節公共施設整備基金繰入金につきましては、

学校適正化事業に係る財源調整として8,103万5,000円を繰り入れております。繰入れ後の基金残高は1億5,113万4,000円となっております。節ふるさとまちづくり基金繰入金につきましては、町立第1保育所の遊具購入費用の財源として133万9,000円を繰り入れております。繰入れ後の基金残高は2,649万4,000円となっております。節森林環境基金繰入金につきましては、新上牧中学校木造家具購入費用及び森林環境教育体験学習推進事業補助金の財源として531万5,000円を繰り入れております。繰入れ後の基金残高は171万3,000円となっております。

歳出に移りまして、説明書8、9ページ、款総務費、目財産管理費、説明欄、修繕料につきましては、本庁舎東側、北側、南側の出入口扉の修繕料として90万8,000円を計上しております。説明欄、庁舎設備改修工事につきましては、本庁舎西側出入口扉の蝶番部分が故障しているため、今回、安全面を考慮してスライド式の扉に改修する工事費として81万8,000円を計上しております。説明欄、備品購入費につきましては、20年を経過している公用車の更新を行うため、軽自動車3台及び普通免許でも運転可能なトラック1台の購入として1,037万1,000円を計上しております。目文化センター費、説明欄、測量及び登記委託料につきましては、文化センター敷地内において里道の廃止に伴う登記費用として115万円を計上しております。

説明書10、11ページ、款民生費、目社会福祉総務費、説明欄、共同浴場解体撤去工事実施設計業務委託料につきましては、個別施設計画に基づき、令和8年度に上牧温泉の解体撤去工事を予定しており、当該事業実施に向けた実施設計業務委託料として599万5,000円を計上しております。

説明書14、15ページ、款消防費、説明欄、災害対策費につきましては、災害時における避難所のトイレの確保の目的に、平常時は地下備蓄槽として組立て式トイレや災害必需品を備蓄し、災害時には組立て式トイレが設置できる災害用トイレ設置工事請負費として3,176万8,000円を計上しております。

説明書14、15ページ、款教育費、目事務局費、説明欄、上牧中学校校舎解体実施設計業務委託料につきましては、上牧中学校既存校舎の解体工事に係る実施設計業務委託料として2,201万円を計上しております。説明欄、上牧第二中学校校舎等解体実施設計業務委託料につきましては、上牧第二中学校校舎の一部部室棟とプール専用部室及びプール解体工事に係る実施設計業務委託料として870万円を計上しております。説明欄、上牧中学校校歌制作委託料につきましては、新上牧中学校の開校に伴い、新たな校歌を制作するための委託料として49万

5,000円を計上しております。説明欄、上牧中学校外構整備実施設計業務委託料につきましては、新上牧中学校の敷地内の外構整備工事に係る実施設計業務委託料として2,730万円を計上しております。説明欄、上牧中学校舎ネットワーク新設工事につきましては、新上牧中学校舎のネットワーク環境の構築に係る工事請負費として3,700万円を計上しております。説明欄、上牧中学校舎電話設備整備工事につきましては、新上牧中学校舎において電話設備を導入するための工事に係る工事請負費として350万円を計上しております。説明欄、上牧中学校体育館舞台幕取替え工事につきましては、新上牧中学校の校章が新たなものになることから、体育館舞台幕を取り替えるための工事請負費として132万円を計上しております。説明欄、上牧中学校舎カーテン設置工事につきましては、新上牧中学校舎のカーテン設置に係る工事請負費として215万4,000円を計上しております。説明欄、備品購入費につきましては、新上牧中学校舎で使用する家具、厨房備品、什器、校旗等の管理備品購入費として7,146万円を計上しております。説明欄、小学校管理費につきましては、上牧小学校職員室の空調機の修繕料として67万1,000円を計上しております。

議第3号につきましては、(仮称)新上牧中学校舎新築工事に係る請負変更契約の締結についてでございます。

議第4号につきましては、奈良県GIGA第二期端末購入契約の締結についてでございます。

議第5号につきましては、北葛城郡公平委員会委員の選任についてでございます。

以上のとおり案件を上程しております。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議の上、承認、議決、同意賜りますようお願いを申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。



◎議会運営委員会の報告

○議長（遠山健太郎） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

石丸議会運営委員長。

（議会運営委員長 石丸典子 登壇）

○議会運営委員長（石丸典子） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の石丸典子で

す。議会運営委員会の報告を行います。

6月4日、委員6名による議会運営委員会を開催し、6月定例会の会期を6月6日から16日までの11日間と決定いたしました。

まず、議案の振り分けについて報告いたします。

本定例会への町長提出議案は、報告2件、議案5件の合計7件です。議案の振り分けは、本日の本会議審議が3件で、次のとおりです。報第1号 専決処分報告について、物損事故による損害賠償額の決定及び和解について、報第2号 令和6年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、議第5号 北葛城郡公平委員会委員の選任について。

また、総務建設委員会の付託は4件で、次のとおりです。議第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の一部を変更する規約について、議第2号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、議第3号 （仮称）新上牧中学校舎新築工事に係る請負変更契約の締結について、議第4号 奈良県GIGA第二期端末（Chromebook）購入契約の締結について、以上の4議案です。

なお、今議会は文教厚生委員会所管の議案がありませんので、文教厚生委員会は開催いたしません。

次に、会期日程を報告いたします。本日6日金曜日が本会議、7日、8日が休会、9日月曜日が総務建設委員会、10日、11日が休会、12日木曜日と13日金曜日の2日間が一般質問、14日、15日が休会、16日月曜日が最終日の本会議です。開会時間は全て午前10時です。

次に、一般質問について報告いたします。一般質問通告書は10名から提出されました。一般質問の振り分けは、12日木曜日が5名、13日金曜日を5名とし、質問の順番は通告書の提出の順番です。12日木曜日は、牧浦議員、安中議員、竹中議員、服部議員、康村議員の5名です。13日金曜日は、氏原議員、東議員、私、石丸、竹之内議員、木内議員の5名です。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め、1人1時間以内です。

また今回、木内委員より、議第4号、物品購入契約の議案に関して、入札方法また業者名、金額が分かる資料の提出を求める意見があり、今後事前に議会に提出されることとなりました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。



◎議事日程の報告

○議長（遠山健太郎） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名について

○議長（遠山健太郎） 日程第１、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、１番、上村議員、４番、安中議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○議長（遠山健太郎） 日程第２、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から６月16日までの11日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から６月16日までの11日間と決定いたしました。



◎報第１号の上程、説明、質疑

○議長（遠山健太郎） 日程第３、報第１号 専決処分報告について、物損事故による損害賠償額の決定及び和解について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉川都市環境部長。

○都市環境部長(吉川昭仁) 報第1号 専決処分の報告についてご説明させていただきます。

専第5号 物損事故による損害賠償額の決定及び和解につきましては、緊急に処理を要するため、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり、令和7年5月12日に専決処分させていただいたもので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

専決処分させていただいた内容につきましては、令和7年2月25日に上牧町役場片岡出張所の有害ごみを回収するため、セントラルヒルズ西大和地下駐車場に公用車2トンドンプを駐車し、有害ごみ回収後、発進の際、切り返しをしようと後退したときに、ダンプの一部が車両背面上部にある壁に接触し破損させてしまいました。この事故により、本町職員が注意喚起を怠った原因の物損事故による損害賠償額の決定及び和解をするため、専決処分させていただいたものでございます。

相手方は、東京都新宿区四谷本塩町法人、和解の要旨は、過失割合が本町100、相手方がゼロで、損害賠償額が34万1,010円でございます。

以上の内容で専決処分をさせていただいておりますので、ご報告を申し上げ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長(遠山健太郎) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 質疑なしと認めます。

よって、本案の報告は終了いたしました。



◎報第2号の上程、説明、質疑

○議長(遠山健太郎) 日程第4、報第2号 令和6年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

中川総務部長。

○総務部長(中川恵友) 報第2号 令和6年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

について、提案理由のご説明をいたします。

令和6年度上牧町一般会計補正予算（第8回）・（第9回）において議決いただきました繰越明許費について、実際に繰り越すべき経費として、物価高騰対策給付金給付事業ほか6事業について、別紙のとおり、繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告させていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○9番（石丸典子） 9番、石丸典子です。

2項目について質疑をいたします。繰越しの要因と完了の見通しについて、それぞれお伺いするものです。

まず1つ目は、農林商工業費の地籍調査費ですけれども、当初予算の額がそのまま繰越しとなりますけれども、繰越しの要因と完了の見通しについてお伺いいたします。

もう1点は、土木費で道路冠水防止対策設計業務委託料ですけれども、これもいろいろ対策が講じられているところなんですけれども、繰越しとなった要因と完了の見通しをお伺いいたします。

○議長（遠山健太郎） 俵本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（俵本大輔） 繰越しの要因ですけれども、こちらのほうにつきましては、令和7年度当初予算に計上する予定を最初はしておりましたけれども、奈良県から補正予算で対応できないということで、令和6年度補正予算対応させていただいて、翌年度に繰り越して実施するものでございます。

また、完了につきましては、この調査につきましては中筋出作、服部記念病院付近、あと上牧小学校付近を実施予定としておりまして、令和7年度につきましては、この部分をしたと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 今、上牧小学校とおっしゃられましたが、上牧第二中学校ですね。上牧二中付近のところですね。

○議長（遠山健太郎） 俵本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（俵本大輔） 上牧中学校ではなく、上牧小学校付近でございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） これは令和7年度で行うということで全額が繰越しとなっているところで、当初予算では全部で5か所の地籍調査の予算であったと思いますが、今説明がありましたように、令和7年度において中筋出作のところと服部記念病院のところと上小の付近の3か所をするということで、令和7年度でこの3か所が完了する見通しということの説明でしたか。

○議長（遠山健太郎） 俵本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（俵本大輔） そのとおりでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 分かりました。

では、道路冠水対策のところを、状況と完了の見通しについてお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 武安建設環境課長。

○建設環境課長（武安康至） 冠水対策の委託料の繰越しの要因でございますが、今回この冠水対策の業務につきましては、当該箇所が過去に何度となくゲリラ豪雨で溢水被害が出ているというところで、まず令和5年度に基礎調査を実施いたしました。その調査の中で、既存のボックスカルバートでは容量が足りていないというところで、実際そのボックスカルバートの改修工事に向けた詳細設計業務を令和6年度に発注いたしました。その令和6年度発注いたしました詳細設計の中で、今回、このカルバートを広げるためには現状埋設されております複数のライフラインの移設工事が発生してくるというところが発覚しましたので、その移設工事を行ってから今回の本工事着手までには、かなりの複数年が必要になってくるという見通しであるというところが分かりましたので、その間の冠水対策も含めて並行して考えていかなければならないというところで、業務の内容が増えたというところで繰越しが発生してきました。

現状としましては、現在、一時的な開水路を設ける計画ということを検討しておりまして、そのために委託業者並びに高田土木、警察と現在協議を行っているというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 説明ありがとうございます。それは二小の南側のところの説明ですが、この当初予算では、もう1点、アーバンへの進入の道、坂口牛萩線という名称の道路となっていますけれども、これも冠水対策で予算が2か所になっていたかと思えますけれど

も、この部分も繰越しということによろしいですか。

○議長（遠山健太郎） 武安建設環境課長。

○建設環境課長（武安康至） 今回繰越しを行っているのは二小下の水路の部分のみの委託業務でございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） この3,600万という令和6年度の当初予算はこの2か所の設計業務ということで予算資料には上がっていたんですけども、丸々繰越しということになりませんか。

○議長（遠山健太郎） 武安建設環境課長。

○建設環境課長（武安康至） 今おっしゃっていただいている部分の坂口牛萩線の部分を含めた当初予算額としましては、4,550万で予算計上させていただいているところでございます。そのうち坂口牛萩線のほうは業務が6年度で完了しておりますので、今回3,600万というのは二小下の部分のみでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 分かりました。結構です。

以上で終わります。

○議長（遠山健太郎） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） これで質疑を終わります。

よって、本案の報告は終了いたしました。



◎議第1号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第5、議第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の一部を変更する規約について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 議第1号、山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更についてご説明させていただきます。

同組合における新施設やまとe c oクリーンセンター、やまとe c oリサイクルセンター

が令和7年5月より稼働したことに伴い、同組合事務所所在地を天理市役所からやまとe c
oリサイクルセンター内に移動したため、規約の一部を変更するものでございます。変更内
容につきましては、規約案のとおりです。

なお、この規約の一部を変更するに当たり、地方自治法第286条第1項の規定により関係地
方公共団体の協議によりこれを定め、同法第290条の規定により関係地方公共団体の議会の議
決を経なければならないことから、本案を提案させていただくものでございます。

以上、慎重審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留と
し、次に進みます。

◇

◎議第2号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第6、議第2号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第3回）
について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第2号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について
ご説明いたします。

一般会計補正予算（第3回）の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただい
たとおりでございます。

よろしくご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留と
し、次に進みます。

◇

◎議第3号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第7、議第3号 （仮称）新上牧中学校舎新築工事に係る請負変
更契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 議第3号 （仮称）新上牧中学校舎新築工事に係る請負変更契約の締結についてご説明させていただきます。

令和6年第3回定例会におきまして契約の議決を頂きました（仮称）新上牧中学校舎新築工事につきましては、順次工事を進めてまいりました。今回、令和7年第3回臨時会で議決を頂きました部室棟新築及びプール新築の整備に関しましては、本体工事の追加分として、また、現在既存校舎で過ごしている生徒への影響を最小限にするために、今年度のプール授業を1学期だけでもさせてやりたいという学校の要望を受け、着手時期を遅らせるために、工期内での完成が難しくなったため、工期期間などの変更契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、本件変更契約の概要について説明をさせていただきます。

工期期間は、現契約期間の令和8年3月31日までを、変更後の契約では令和8年6月30日までとするものでございます。

次に、工事金額は、変更契約の金額を4億1,250万円と定め、現契約額の28億5,450万円を、変更後の契約では32億6,700万円とするものでございます。

本議案に係る説明は以上でございます。慎重にご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留とし、次に進みます。



◎議第4号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第8、議第4号 奈良県GIGA第二期端末（Chromebook）購入契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 議第4号 奈良県GIGA第二期端末（Chromebook）

購入契約の締結についてご説明させていただきます。

令和7年度一般会計当初予算にて計上させていただきましたGIGA第二期端末（Chromebook）購入につきましては、令和7年3月17日に奈良県が執行されました入札の結果、契約の相手方が決定し、令和7年5月29日付で物品売買仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、今回の契約の概要についてご説明させていただきます。

入札の方法につきましては、奈良県が実施されました共同調達の一般競争入札でございます。

契約期間は、議会の議決を得た日から令和8年3月31日までとなっております。

契約金額につきましては、7,625万3,760円で、うち消費税及び地方消費税に相当する額は693万2,160円でございます。

契約の相手方は、奈良県奈良市高天町10の1、T.T.ビル4階、キシステム株式会社（奈良本社）、事業統括取締役、井門英也でございます。

当該物品売買契約の内容の説明は以上でございます。

続きまして、当該購入の概要について説明させていただきます。

購入の台数につきましては、小学校914台、中学校478台、合計1,392台でございます。今回購入につきましては、現在使用している1人1台端末機が令和7年度で導入から5年が経過することから、端末機の更新時期を迎えるため行うものでございます。1人1台の端末環境を引き続き維持し、児童、生徒の学びを止めることなく学習できる環境の構築に努めるものでございます。

本議案に係る説明は以上でございます。慎重にご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留とし、次に進みます。



◎議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第9、議第5号 北葛城郡公平委員会委員の選任について、これ

を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

阪本町長。

○町長（阪本正人） 議第5号 北葛城郡公平委員会委員の選任についてご説明させていただきます。

このたび北葛城郡公平委員会委員に推薦させていただきます高木雄一氏は人格高潔で、長年にわたり地方自治体における勤務経験もあることなどから、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があるとともに、過去には当該委員として歴任され、それらの識見を有する者として同委員にふさわしいと考え、推薦いたしたく提案するものでございます。

なお、高木氏の経歴につきましては、配付の略歴のとおりでございます。

ご同意賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

_____ ◇ _____

◎議第1号から議第4号の委員会付託

○議長（遠山健太郎） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号から議第4号については、お手元に配付いたしま

した議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、また、一般質問については、理事者側の答弁を含め、1人1時間とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 異議なしと認めます。

したがって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については、1人1時間とすることに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎散会の宣告

○議長(遠山健太郎) 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午前10時46分

総務建設委員会会議録

1. 日 時 令和7年6月9日（月） 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の一部を変更する規約について
- 議第2号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について
- 議第3号 （仮称）新上牧中学校舎新築工事に係る請負変更契約の締結について
- 議第4号 奈良県GIGA第二期端末（Chromebook）購入契約の締結について
1. 出席委員 委 員 長 服部 公英 副 委 員 長 牧浦 秀俊
- 委 員 東 初子 石丸 典子 木内 利雄
- 遠山健太郎
1. 理 事 者 町 長 阪本 正人 教 育 長 永井 工仁
- 総 務 部 長 中川 恵友 都市環境部長 吉川 昭仁
- 健康福祉部長 山下 純司 総 務 部 理 事 高木 真之
- 住民生活部理事 山本 敏光 教 育 部 理 事 丸橋 秀行
- 総 務 課 長 野村 浩之 企画財政課長 中本 義雄
- 福 祉 課 長 和田 暁 健康推進課長 松田 志穂
- こども未来課長 水本多朱子 教育総務課長 辻村 純
- 文化振興課長 細川 夏人
1. 事 務 局 局 長 金崎 恭彦 書 記 森本香寿美
- 書 記 林 大貴 書 記 大関 誉文

開会 午前10時00分

○服部委員長 改めまして、おはようございます。総務建設委員長をさせていただいております服部公英です。

こうやって、きちっと立って挨拶するのは、先日、議会運営委員会終わった後に、新入職員18名の方の新しい挨拶を受けまして、初々しい姿を見せていただきまして、私も心を新たに正式に自己紹介したいと思って、挨拶をさせていただいております。

今こうして見ると、部長、課長、また町長含めまして、以前ああいう初々しいときがありました。私はその頃から知っておりますので、私も自分自身の姿を鏡に映しますと、本当に年がいったという感じで、残念で仕方がありませんけれども、新しい職員の方々は本当に初々しく、これから上牧町のためにしっかりと働いていくという姿勢が見てとれました。今後とも頑張って働いてほしいと思います。

それでは、着座にて行います。

定足数に達しておりますので、これから総務建設委員会を開会いたします。初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

○阪本町長 おはようございます。総務建設委員会に付託をされました議第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の一部を変更する規約について、議第2号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、議第3号 （仮称）新上牧中学校舎新築工事に係る請負変更契約の締結について、議第4号 奈良県GIGA第二期端末（Chromebook）購入契約の締結についてです。いずれも重要な議案ばかりでございますので、活発なご議論を頂き、全議案可決すべきものと決定をしていただきますようお願いをいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○服部委員長 本委員会に付託されました議案は、お手元に配付の次第のとおりです。順次、審議してまいります。

議第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の一部を変更する規約について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○服部委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第2号 令和7年度上牧町一般会計補正予算(第3回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東委員 皆様、おはようございます。東でございます。よろしくお願いいたします。

議第2号 令和7年度上牧町一般会計補正予算(第3回)について、少し質問をさせていただきます。

まず、初め、資料13ページの不妊不育治療助成事業費についてでございます。この不妊不育治療でございますが、タブレットに書かれておりますように、今回、令和7年度より県の市町村への補助事業が開始したことに伴い、特に高額な治療費がかかる生殖補助医療や先進医療にかかる治療費の一部を助成するものということで、本人が負担する額の2分の1以上の額、上限15万円ということでございますが、生殖補助医療は一般不妊治療では妊娠が難しい場合に用いられる高度な治療法というふうに存じております。技術の進歩によりまして、不妊症で深刻なお悩みをお持ちのご夫婦にとりましては、妊娠の可能性を高められるということで希望が持てる治療法だというふうに思っております。そこで、生殖補助医療につきまして、具体的にどのような医療に適用されるのかを伺います。また、生殖補助医療の保険適用範囲が2022年の7月から拡大されているというふうに思っておりますが、先進医療に位置づけられる追加治療については保険診療と併用が可能でしょうか。お伺いします。

その次に、その下のこども家庭センター事業費のところですが、説明には、これまで子ども世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点において配置することが求められてき

た職員として、保健師、助産師、社会福祉士、家庭支援員に加えて、新たに公認心理師を配置し、相談体制の強化を図るということでございます。今まで人材がなかなか集まらないということでご苦労されていたと思いますが、その辺の配置の状況をお伺いいたします。

次に、その下、同じく家庭センター事業費の備品購入費ということで、つどいの広場、子どもたち、ちっちゃな乳幼児が集まる場所ですけれども、その場所に、今回、動物マット、ぴよぴよんトレーニングだとか、そういう遊具を設置していただけたということで、場所は今までどおり2000年会館の以前からの位置でよろしいのでしょうか、伺います。

次に、15ページの一番上のところの災害用トイレ設置工事についてでございます。組立て式のトイレとか災害必需品を備蓄して、災害時には組立て式トイレを設置して避難所のトイレ不足問題に対応ということで書かれております、このトイレももちろん書かれているんですけれども、災害必需品を備蓄という部分もございますので、その辺の説明をお願いいたします。

そして、最後ですが、その下の学校適正化事業費の部分の委託料の上牧中学校校歌制作委託料、ここの説明をお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 不妊不育治療費の助成について、まず1つ目の生殖医療の治療の内容については、体外受精と顕微授精が主なものになっております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 体外受精と顕微授精ということなんですね。胚移植といたしますか、受精卵の移植、また卵子や胚の凍結保存などは含まれませんか。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 含まれます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 2つ目の保険適用の範囲で、生殖医療と先進医療の併用ということなんですけれども、こちらは併用可能となっております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。ご苦労されている方、本当に望んでおられる方が妊娠しやすく、ま

たそういう方向で動いていただけたらというふうに思っております。

また、1つ最後ですけど、今後この事業に併せてホームページも改修されるのではというふうに思っておりますが、もう少し分かりやすくしていただけたらというお声もありますので、お願いできますでしょうか。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 もう少し分かりやすくしたいと思います。

○服部委員長 東委員。

○東委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○服部委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 それでは、続きまして、款、衛生費、1保健衛生費、目、母子衛生費の中の、補正予算13ページのこども家庭センター事業費につきまして、こども家庭センターの配置状況についてというご質問に対してお答えさせていただきます。

こども未来課におきましては、令和6年度においては子育て包括支援センターと子ども家庭支援拠点といたしまして、4名の人員を配置させていただいていたんですけれども、令和7年度におきましては計7名、センター長、統括支援員、保健師、助産師、社会福祉士、家庭支援員、公認心理師で、7名増員ということで配置させていただいております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。そういう形でしっかりと整っているという理解でよろしいでしょうか。

○服部委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 そのとおりでございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 理解できました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○服部委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 それでは、続きまして、同じく補正予算13ページのこども家庭センター事業費の中の17番、備品購入費の部分のつどいの広場における遊具の設置につきまして、以前からのつどいの広場の場所について変わりはないかというご質問に対してお答えさせていただきます。こちらにつきましては、つどいの広場におきましては2000年会館の2階、くつろぎスペースで実施しておりまして、以前と場所の変更はございません。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。2階のくつろぎスペースですね。下にお子様が遊べるような場所があったように記憶しているんですが、そこではないということですか。

○服部委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 つどいの広場におきましては2階のスペースで実施しておりまして、1階の遊べる場所につきましてはプレイルームということで、どなたでも平日ふだん使えるように開放しております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。プレイルームには遊具は設置されていますか。

○服部委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 プレイルームにつきましても遊具はございますけれども、今回、こちらのつどいの広場が月曜日、水曜日、金曜日ということで開催ございますので、それ以外の使用されない曜日におきましては下のプレイルームでも使用できないかというふうには考えております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。月水金ということで、できまして1階のプレイルームでもこのような遊具が使えるといいというお声もございましたので、その辺よろしく願いいたします。

○服部委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 それでは、そのようにまた両方で使えるようにさせていただきたいと思います。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 続きまして、災害対策費の災害用トイレ設置工事の部分で、災害必需品の備蓄でございますが、主にはトイレトーパー、トイレの清掃用具ということで、トイレ用品を備蓄するということで考えております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。このトイレというのは、ためる形になるかと思うんですけれども、どういう形になっておりますでしょうか。例えば、そこに固めるものを入れたりとか、いろんな方法のトイレがあるんですけれども、このトイレの使用の形式といいますか、10基で500人が30日間使用可能ということですが、その分ためておけるという意味でしょうか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 この資料の災害用トイレのイメージのところでございますが、災害時の部分

でございます。こちら、上のほうにトイレを設置させていただきまして、下で貯留槽となっていますので、全てこちらにためるといような状況になります。

○服部委員長 東委員。

○東委員 そういうことなんですね。この部分にためるといことは、図を見ていただくと、ためる部分が左としまして、災害時必需品が右というふうに考えたらよろしいのか、それとも、汚物がその中に全体に入ってしまうタンクというふうに捉えたらいいのでしょうか。どうでしょうか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 基本的には、平常時、全てためる部分に備蓄しておくということになります。それで、災害時は全て上に出させていただいて、下については汚物をためる部分となります。

○服部委員長 東委員。

○東委員 そういう形を私、想定していなかったもので、そうなりますと、例えば災害が終わったということになりまして、次にまたこれを収納しないといけないという状況が起きると思うんですね。そうなりましたら、ここの清掃とかその辺はどのような、備蓄品まで入れるということですので、衛生面も考えないといけないと思いますが、どのような形になるんでしょうか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 基本的に、使い終わりましたら、全てくみ取りをして清掃をさせていただくということになります。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。これはタンクになっていますので、例えば清掃して水を流してしまう、そういうこともできないですね。だから、洗ったら、極端ですけど、それをバキュームカーで吸い上げてみたいな方法じゃないかというふうに想像できるんですが。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 そのとおりでございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 なかなか使い続けるのに難しいなと、私はそういう感じがいたしました。以上でございます。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 基本的には、2回程度清掃させていただいて、その後きっちり使えるように

させていただきたいと考えております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。ありがとうございます。質問は以上でございます。

○服部委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、補正予算書15ページの学校適正化事業費、上牧中学校校歌制作委託料について説明させていただきます。こちらに関しましては、昨年度11月から1月まで全ての町民を対象に校歌に盛り込みたいフレーズを募集いたしまして、10件の応募がありました。業者とかは全然まだ決まっていはいないんですけれども、こちらを反映して業者に作詞作曲をお願いするというものでございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。11月から1月までフレーズを募集されたということですね。私も上牧小学校と第三小学校が分かれるときの最後の上牧小学校のPTA会長をさせていただいたものですから、そのときに三小の校歌も、皆さんの思い、フレーズを集めてというのがありまして、そのときの記憶が、その後の作曲とか編曲にお金がかかっていたのかが理解できていませんけれども、今回費用がかかっておりますが、前回と同じようなことでしょうか。

○服部委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 前回の費用については把握しておりませんが、今回は委託料としてお願いするつもりでございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 そうしたら、これはプロの方をお願いするということになりますか。

○服部委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 そういう業者をお願いしようと思っております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。いい校歌ができることを願っております。ありがとうございます。

以上でございます。

○服部委員長 ほかにございませんか。

牧浦委員。

○牧浦副委員長 牧浦です。

東委員とかぶるところありますので、続いたほうがいいと思ひまして。ページ数で言います。

9ページ中ほど、文化センター費、測量及び登記委託料、なぜ里道は今廃止になるんでしょ

うか。前、ペガサスホールできたときにもうこの道は出来上がっていたと思うんですけど、なぜ今なんですか、教えてください。

その次は、13ページ、不妊不育治療助成事業費。先ほどもありましたが、この中に流死産検体を用いた遺伝子検査も含まれているのかどうかを聞かせてほしいのと、これは全国統一なのか県統一なのか、そしてもう1つは、補助金の申請から振り込みまでどれくらい時間がかかるのか教えてください。

最後に、15ページ、学校適正化事業費、上牧中学校校歌制作委託料49万5,000円という予算が上がっているんですけども、これはプロの方がやってくれると思うんですけども、この方法は先ほどおっしゃったように上牧町民から集めたものをフレーズで使っていくということなんですけども、この方法しかないのかどうか教えてください。

以上です。

○服部委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 予算書9ページ、文化センター費の測量及び登記委託料の里道をなぜ今のタイミングで廃止するかというご質問であったかと思います。本来であれば以前に廃止するべきであったかと思うんですけども、現況に即した形の利用がされていなかったということですので、今回廃止に至ったということでございます。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 調べてみると、道路が使われているかどうか、周辺住民の人に影響がないかなどを調査してということが書いてあったんですけども、それももうやられたということですね。

○服部委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 当然影響はないという判断をしております。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 分かりました。結構です。次、お願いいたします。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 まず、1つ目の質問なんですけれども、流死産についての遺伝子検査については、治療の中に含まれます。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 そのときの上限額は幾らになっているんでしょうか。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 遺伝子検査については、先進医療になりますので、上限は5万円となっております。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 分かりました。これに関して、全国統一なのか、県統一なのか、それとも自治体で決められるのか、どうなのでしょう。いろいろ全てのことですよ。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 基本、県のものになるんですけども、県からについては、少し各自治体のほうで変更も可能という部分もございます。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 流死産の検体の上限が今5万円とおっしゃられたんですけども、調べてきた中では上限が6万円ということですけども、これは調べ間違いなのか何だか分からないし、これは全国なのか、県なのか、上牧町なのかという部分で違うのかなと。その辺はどうなのでしょう。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 県の補助対象額の上限が先進医療については5万円となっておりますので、5万円にさせていただきます。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 分かりました。多分これ、東京調べだからと思います。それでは、次、お願いいたします。助成費のことです。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 申請がされてから本人への振り込みまでの期間ですけども、2週間から3週間だと今のところ考えております。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 結構期間が短いですね。有り難いことだと思います。ありがとうございます。結構です。次、お願いいたします。

○服部委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、補正予算書15ページの上牧中学校校歌制作委託料についてご説明させていただきます。今回の分は業者をお願いをして、作詞と作曲、譜面作成、また音源入りのCDなど一式でしていただけているんですけども、方法としましては、自分たちで作る方法や、また音楽家の方に作詞だけ、作曲だけと、いろんな方法はあるかと思

いますが、金額とかも考慮しながら、部会では業者にお願いしようかというようなお話になりましたので、今回このように計上させていただきました。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 それについては分かりましたが、校歌を作るのに、今現にいてる上牧中学校の児童生徒たち、この子らを巻き込んでできないものかということなんです。自分らが作った校歌、思いもあるやろうし、それとふるさとを思う心、こういう部分からすると、児童生徒たちを巻き込んでできないのかということなんですけども、いかがなものでしょうか。

○服部委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 アンケートでは属性までは収集しておりませんでしたので、児童生徒の方が何人いるかは把握できておりませんが、改めてダイレクトに児童生徒の方にまた聞きまして、愛着心を持ってもらうだとか、子どもの参画であったりとかということもあるかと思っていますので、実際そんな話も出ていますので、今後相談しながら検討していきたいと思っています。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 これは本当に自分の上牧町を思う心という部分であれば、ここは本当に大事なことかなと思うので、その辺の検討をよろしくお願いいたします。

以上です。

○服部委員長 ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 おはようございます。石丸典子です。

令和7年度の一般会計補正(3回)で、今回の補正予算は阪本町長による肉づけ予算です。当初の予算は骨格予算といいながら、既にいろんな継続事業とか盛り込まれておりまして、かなりの予算規模となっておりましたが、今回は肉づけ予算として約4億3,000万円の追加で、総額が123億5,300万円ということで、これまでにない大きな規模となったところです。

今回の骨格予算の中で、私はハード面での整備が大きいのが特徴だと思います。まず1つ目は、LED化の事業が行われるということですけれども、これは事業費の総額が約7,200万円で、うち町債の活用が約90%町債で賄うということで、町債で6,400万円ということと、もう1つ大きな事業は、防犯カメラのシステム更新事業ということで、これは全額一般財源で行われる事業なんですけれども、事業費総額が約1,200万円。これらの事業はどちらも財政計画には含まれていません。

それで肉づけ予算ということになるんだろうと思いますけれども、やはり計画的な予算化が必要だと思っております。特に、ＬＥＤ化については、財政計画では道路の照明の部分は入っていましたがけれども、それぞれの施設においては、特に令和７年度に集中して、令和８年度に終了するような形で、私が予算を見た限りでは、これで公共施設全部終わるのではないかというふうな予算になっていると思います。

それで、まずＬＥＤ化を全面的に町債活用で進めたことの説明をお願いしたいと思います。ページ数については、それぞれの課にわたっておりますので、予算書11ページ、13ページ、15ページ、17ページにわたっております。

2つ目は、防犯カメラのシステム更新のところを聞きたいと思います。予算書は、歳出で9ページ、11ページで、総務のところでは庁舎及び西館、文化センター、保健センターですがけれども、更新に至る経緯、設置をして何年経過をしたかというところと、今回入れているというところで説明をお願いしたいと思います。

あと、少しありますけれども、予算書、個々の項目では、歳出の9ページですけれども、総務管理費のところ、需用費で修繕料、資料を出していただいておりますけれども、庁舎の出入口扉等5か所で修繕が要するところですが、この内容と、庁舎の設備改修工事ということで、庁舎西側の出入口の修繕81万円と、それと備品購入で、公用車購入費が、資料では4台購入、20年経過とあります。この3つの項目については約1,200万円の事業です。これは本来なら当初予算で計上すべきではなかったでしょうか。この説明をお願いいたします。

もう1つは、17ページのところですが、公民館費で、今回新たに公民館等適正化検討委員会委員謝礼ということで予算化をされました。これでお聞きするのは、まず1つ目は委員構成、2つ目は委員会の回数、3つ目は協議内容についてお聞きをします。

大きな項目では以上です。よろしく申し上げます。

○服部委員長 総務部長。

○中川総務部長 今、石丸委員よりご質問いただきました点で、大きな部分だけ私からご回答させていただきたいと思います。

まず、1点目のＬＥＤの今という時期でございますが、この分につきましては、蛍光灯が2027年度で生産が止まるということもございまして、以前から少し町内の検討をさせていただいておりまして、早いものにおきましては、文化センター等につきましては設計を組ませていただいて、当初予算での計上ということでさせていただきました。この分につきましては

も、財源的なものも1つございまして、起債が現状の中では令和7年度までの時限立法であるということで、町といたしましても少し前倒しをさせていただきまして、できる限り実施をしていきたいということで、時間等もございましたので、肉づけの予算措置というふうになりました。ただ、今後、石丸委員のご指摘の中にもありましたように、学校の部分が今実施に向けた実施設計を約1億8,000万円計上させていただいております、この分につきましても何とか年度内での工事と、年度内で契約ができましたら起債の対象になるということもございまして、できる限り年度内での事業の実施をということで現在進めをさせていただいているところでございます。LEDにつきましては、以上でございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。町債が大きいところなんですけれども、4億円の補正のうち町債が約1億円ということで、そのうちLED化のところ6,400万円ということで、大半を占めるということで、時限的なもので急いでLED化を進める必要があるということで、分かりました。この件においては理解をしたところです。当初予算でも文化センターや庁舎西館が予算化されておりますので、令和7年度に集中してLED化に変えられるということですね。お聞きをしておきます。

では、次、防犯カメラのシステムの更新について、経過年数等お願いいたします。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 防犯カメラシステムでございます。本庁の分でございますが、平成27年に設置をさせていただいております。

○服部委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 防犯カメラの設置なんですけど、文化振興課につきましては、2003年に設置しておりますので、22年経過している形になります。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 福祉課でございます。保健福祉センターにおきましては、2000年、平成12年に設置しております。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 これは、更新事業は全体で初めてですね。大体20年ぐらいの期間での更新ということですか。基準がありますか。

○服部委員長 総務部長。

○中川総務部長 今、防犯カメラで3つの課からご回答させていただきましたが、防犯カメラ

の入替えについてということで、事前にその部分についてのご回答を私からさせていただきたいと思います。

この分につきましては、以前から住民の方々等のトラブルであったりということもございまして、職員を守るという意味から、少し議員からもそういうシステムについて、今ここにおられる木内委員からも以前ご質問等を頂いたということで、さきに録音装置ということで少し入れさせていただいた中で、あと今現状整理できましたので、今回においても防犯カメラを導入させていただいて、住民の方々並びに職員を守るということで今回入れさせていただいたのが現状でございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 映像が残る新しい形に更新と、簡単に言ったらそういう形ですか。

○服部委員長 総務部長。

○中川総務部長 以前からも映像と音声は録音をさせていただいております、今度はより映る箇所が、庁舎でしたら以前は1階の2か所しかなかったんですが、今回においては各フロアごとに、議会の資料でお示しをさせていただいておりますと通りの場所に更新並びに新しく導入をさせていただいたということでございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 資料も出していただいていますので、本来なら個々のところで細かく聞くべきだったかも分かりませんが、全体でざくっとした質問の項目にさせていただいたので、失礼いたしました。分かりました。また資料、再度確認をこちらでしておきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次のところをお願いいたします。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、財産管理費の需用費の部分でございます。本庁舎の出入口の扉修繕ということでございます。こちらにつきましては、本庁舎東側の出入口扉3枚、北側の出入口1枚、南側の出入口1枚の扉の蝶番部分の故障、扉の開閉時の音鳴り等の故障がございましたので、修繕を行う部分でございます。こちらにつきましては、今年の3月頃に東側の扉の故障が判明しましたので、そちらについて調査等を行った結果、5枚分の修繕が必要となったということでございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 3月頃判明したということで、当初予算で間に合わなかったということですね。

では、次の庁舎設備改修で、資料の3のところですが、これ、かなり以前から閉め切りになっていたところだと思いますけれども、これは当初予算ではできなかった箇所でしょうか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 庁舎設備改修工事ということで、本庁西側の鉄扉、出入口扉の部分でございます。こちらでも蝶番部分が故障しておりました。こちらにつきましては、4月になってからどうするかを考えさせていただいたところございまして、補正予算で計上させていただいたというところでございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 かなり以前、少し前からここは通れないような形式になっていたのは、強風で危ないからという理由でしたか。故障のためではないと。本庁舎から西館へのつながるドアのところですね。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 こちらにつきましては、場所的にも通行者等通る部分がございまして、扉開け閉めすると危ないということでございましたので、こちらにつきましては、今回スライドドアに変えたらどうかということで検討させていただいたということでございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 事情は分かりましたが、それを検討されたのが4月頃ということですね。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 そのとおりでございます。

続きまして、備品購入費の公用車購入費でございます。こちら、当初予算の計上ではないのかという質問でございますが、こちらにつきましては、想定しておりました公用車につきましてマイナーチェンジをするという旨の情報が入りまして、当初予算での金額の確定が大変難しくなったということと、財政状況等も踏まえまして総合的に勘案した結果、今回の補正に計上させていただいたということでございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 価格の確定等で、やむなく6月の補正になったというふうな理由ですか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 想定しておりました公用車のマイナーチェンジという情報がありましたので、金額の確定ができなかったというものでございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 この事業については、修繕であったり改修であったり公用車購入ということなんですけれども、ここの部分は唯一全て一般財源で行われている事業なんですね。この歳入の構成から見ますと、一般財源で行っている事業は基金の取崩しということになっています。今回、国の補助金は定額減税のところで国庫補助が下りていて、あと地方債については主にLED化、それと災害時のトイレ設置等が大きな起債になっています。

一般財源の使われ方なんですけれども、私は、阪本町長による肉づけ予算という内容がどういうものかを大変注目していたところです。今、本当に物価高で、特に食料品の高さは顕著で、本当に毎日買物に行っても、夕方安くなる時間に行かれる方多いんですけれども、行っても、ぐるっと回って買わずに帰ってくる、なかなか買えるものがないというふうなところで、本当に毎日の食事の買物には苦勞されているというところがあります。私たちは、国政には消費税減税を求めているところなんですけれども、こういうときだからこそ、町としての生活支援策が何らかの形で必要だと私は考えているところです。

今回、財政調整基金の活用はこの補正予算で見ますと約4,200万円です。その充当のうち、総務管理費に約1,700万円ということです。どういう形で使うかということで、何が生活支援というところもありますけれども、直接やっぱり町民の方を支援する方策として、例えば学校給食費を軽減する、期限を切って無料にするであるとか、また、上牧町ではなかなか大変かも、広域化になっておりますので、国保税の軽減であるとか、水道の基本料金を免除するであるとか、いろいろな町としての施策を入れられると思っております。ちなみに、財源については、令和7年1月30日に令和6年度の第8回の補正予算が組まれまして、ここで地方交付税の増額補正がありました。約1億3,000万円です。ところが、町は、このうち8,400万円を基金に積み立てました。内訳は、財政調整基金に5,270万円、減債基金に3,189万円ということで、私はこの財政調整基金の使われ方、地方交付税として入ってきた財源を使った肉づけ予算がどういう形で行われるのかと期待もしていましたし、やはり住民の生活が大変なところで町として何らかの支援ができたのではないかという思いで見させていただいたところです。

そういうところで、補修であったり公用車の買換えも重要ではありますが、もっと町民の方は切実に毎日の生活が大変というのを見ておりますので、その辺で何らかの支援が要と思います。今後、また何らかの形で検討をしていただきたいと思いますけど、その点はいかがでしょうか。町長にお伺いいたします。

○服部委員長 阪本町長。

○**阪本町長** 今、石丸委員よりいろいろご意見いただきました。今回肉づけということであれば、自分が施策に掲げさせていただきました部分が主な形というんですか、災害に特化した部分等が今回の肉づけ予算に計上させていただいたというふうなところでございます。そして今、石丸委員からお話をさせていただいた中で、今物価高騰もしているというふうな状況で、そういうふうな部分をこの肉づけに入ってくるのかなというふうなお話もしていただきましたけど、以前というか、まだ直近ではございますが、クーポン券の部分も町として、いろいろこういうふうな形で施策もやらせていただいていると。これにつきましては、全世帯を対象にやらせていただいたという部分もございます。ほかの市町村ではクーポン券以外にいろんな形でやらせていただいているというふうなこともお聞きをしておりますが、町といたしましては、全住民に公平公正な形でクーポン券が当たれば、その一助となるような形でさせていただいたという経緯もございますが、今、石丸委員からいろんなお話を頂きましたので、財政調整基金等の使い方等もございますが、そういうふうな部分も今後検討しながら進めていければいいのかなというふうには考えているところでございます。

○**服部委員長** 石丸委員。

○**石丸委員** お聞きをしておきます。いろいろ意見を言わせていただいて、本来なら一般質問でする項目かも分かりませんが、何せ議案が後で来るものですから、通告書を先に出しておりますので、またその点はほかのところで主張したいと思います。ありがとうございます。この件は結構です。

では、最後のところですけれども、公民館の適正化、どういう形でというところの説明をお願いいたします。

○**服部委員長** 文化振興課長。

○**細川文化振興課長** そうしましたら、予算書17ページ、公民館費の公民館と適正化検討委員会委員の謝礼について、委員構成、委員会の回数、協議内容というご質問であったかと思います。順次説明させていただきます。委員構成については、学識経験者3名を予定しております。回数については、令和7年度中に5回開催する予定にしております。協議内容といたしましては、上牧町個別施設計画においては、公民館や集会所及び老人憩の家については、老朽化による修繕費用が年々増加傾向にあり、施設の現況や利用状況も踏まえ、統合や用途替えの方向性について関係各所と調整した上で、今後の在り方の検討を進めるとされていきますので、こういったことを協議内容とさせていただきたいと考えております。

○**服部委員長** 石丸委員。

○石丸委員 今、委員構成、学識経験者3名というのは報償費が伴う委員という説明ですか。

全体として、例えば町職員であるとか地域の代表であるとか、そういうところはいっていないですか。

○服部委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 以前に今中前町長が有識者を置いて検討していくと申し上げていたかと思いますが。そういったことも踏まえて、今回については有識者、学識経験者3名をお願いして進めていきたいと考えております。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 まずは学識経験者3名のみでしていただくということなんですね。公共施設の集約化で一番問題になるのが、地域の公民館がどうなるかということだと思うんですけど、この個別施設計画の中には、地域の公民館は集会所に条例改正して存続をするというのが幾つか出ていたと思います。そのところが一番住民の方の関心があるところだと思いますけれども、その辺のところについてもまず学識経験者の方で検討されていくという理解ですか。

○服部委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 学識経験者の意見を取りまとめて、令和8年度以降に附属機関を設置して方向性を新たに示していきたいと考えております。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。この個別施設計画では、方向性の検討が令和6年度までということになっておりましたが、少し2年ほど遅れてきているということで、令和8年度には方向性が出されるということですね。

○服部委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 そのように進めていきたいと考えております。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。お聞きをしておきます。

以上で終わります。

○服部委員長 ここで10分休憩したいと思います。再開は11時10分。休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○服部委員長 それでは再開いたします。

先ほどの牧浦委員の質疑の答弁の中で、補足させていただきたいということで申出があり

ましたので、補足答弁いただきます。

健康推進課長。

○松田健康推進課長 先ほどの牧浦委員の不妊不育についての答弁で一部訂正させていただきます。

流死産を用いた遺伝子検査についてなんですが、令和4年から先進医療として位置づけられてはいるんですが、生殖補助医療の分野ではなく不育症治療に分類されます。町独自で行っている不育症の治療助成に該当しますので、上限は10万円となります。ただし、県もこの事業をやっているということなので、奈良県の不育症の助成事業も行っております。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 そうしたら、県もやっているのも上限10万円という認識でよろしいのでしょうか。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 奈良県は上限6万円で行っております。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 ということは、上牧町独自では10万円という認識でよろしいのでしょうか。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 上牧町は上限10万円になっております。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 ありがとうございます。よく分かりました。

○服部委員長 ほかに質疑はございませんか。

木内委員。

○木内委員 木内利雄でございます。

それでは、令和7年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、何点か質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、4、5ページにございます繰入金、財政調整基金繰入金として残高が7億4,379万6,000円となっておりますが、まずお答えいただきたいのは、私の認識しているところは、本町において標準財政規模の約20%、2割がおおむねこの財調基金のめどとしているというふうに認識をしておるんですが、本町の財政規模は今幾らになっているのか、取りあえず答弁を頂きたいと思います。

次に、10、11ページでございますが、民生費の中の委託料として、共同浴場解体撤去工事

実施設計業務委託料として599万5,000円が計上されております。これは、まず、どの程度の面積、建物だけじゃなくて、この浴場に関わる場所の面積は何平米あるのか、また、この設計をした後の解体等の年次計画はどのようになっているのか、また、3点目については、跡地利用についてはどのようにお考えになっているのか、それらについて答弁を頂きたいと思います。

次に、12、13ページですが、下のほうにこども家庭センター事業費がございます。こども家庭センター事業費のところ、タブレットD-17で資料は出ておりますが、まずもって、もう少し、事業概要とか出ておりますが、この設置の主眼と目指すべきものはどういうものなのか、もう少し具体的に答弁を頂きたいと思います。

次に、18、19ページでございます。これは町長ですが、18ページの一番上のところに補正後と書いて、町長、それと副町長、教育長が、本来はここのところへ3という数字が入るところなんです、現在のところ2になっておるんです。そこで、副町長の選任はいつ頃をお考えになっているのかお聞きをしたいと思います。特段、調整に支障があるというのであれば、答弁は控えたいと思います。結構ですから、取りあえず副町長の選任はいつ頃を考えているのか、答弁を求めるところでございます。

以上でございますので、順次、答弁いただきたいと思います。

○服部委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 まず、本町の標準財政規模は幾らかというご質問でございます。本町の標準財政規模につきましては、約54億円となっております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 先ほども申し上げたんですが、従来からこの標準財政規模のおおむね20%がこの財調基金のめどであるという答弁がずっとあったと思うんですが、それであるならば、54億円掛ける20%とすると、10億円ちょっとになるんですね。現在はこの補正のときに7億4,000万円。つまり、2億5,000万ほどが少ないんですね、めどとしている額からすると。これに対してはいかがなんでしょうか。

○服部委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 今、木内委員おっしゃいましたように、この財政調整基金の残高につきましては、これまで標準財政規模の20%を目標に財政運営に取り組んできたところでございます。この財政調整基金につきましては、貯金に当たる部分でございますので、ないよりは、目標としてできるだけあればいいというような考え方もあるんですけども、ただ、この基

金残高につきましては、これまでも場合によっては基金を活用した事業を実施させていただきまして、財政運営を行ってきたというようなこともございます。その辺りの部分につきましては、今後にも必要な場合においては基金を活用した財政運営を行っていききたいなというふうに考えてはおるところでございます。その辺りの部分につきましては、財政状況の中身を見ながら、また慎重に進めて、その中でも基金の積立てと住民サービス、こちらが大切な柱になってくると思いますので、そういったことも考えながら、財政状況の中身を見ながら、また財政運営を今後も引き続き行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 いっとき10億円ほどあったと思うんですよね。今それから2億5,000万円ほど現在減っておるわけですが、この主たる原因は何なんでしょうか。

○服部委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 近年、学校適正化、また山辺・北西部等の大型事業が実施をされております。その影響もございまして、基金につきましては減少傾向にあるというふうなところでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 釈迦に説法で申し訳ないんですが、当然何かあったときのための基金でございますので、やはり10億円を目指してやっていただきたい。私、こう言いながらも、私も含めた各議員が、このサービスやったらどうや、あのサービスやったらどうやということ言っているんで、今言いながら少し後ろめたいところもあるんですけども、やはり何かあったときのための基金ですので、やっぱり少ないよりは多いほうでいいに決まっていますので、このところは意識を持ちながら、10億円という意識を持ちながら取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○服部委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 その辺のところにつきましては、今後も財政状況の中身を注視しながら財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 この件は結構です。ありがとうございます。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 それでは、ご質問いただきました予算書11ページ、社会福祉総務費、委託料、

共同浴場解体撤去工事実施設計業務委託料、こちらについてご説明させていただきます。議会資料9、ご用意させていただいております。

では、1つ目ご質問いただきました建屋ではなくて敷地面積、こちらですけれども、789.02平米となっております。

続いて、2つ目の質問としまして、設計後の年次計画、どのように解体等作業を進めるのかというご質問でございますけれども、こちらも個別施設計画、令和6年11月改訂版にも挙げさせていただいているんですけれども、令和7年で解体設計を行い、令和8年度には解体工事を進めていきたいと考えております。

3つ目、跡地利用になるんですけれども、こちらは個別施設計画でも旧上牧温泉については除却及び売却を検討という形で書かせていただいておりますけれども、跡地利用につきまして、個別施設計画に基づく事業を進めていくのは当然ですけれども、最近近隣で非常に小規模ですけれども宅地開発も非常に程近い場所で行われているような状況がございます。売却も検討ということですので、普通財産として管理し、売却に向けた動きをするのも1つの案としてはあると思うんです。ただ、町としまして、それ以外の事業活用、そういったことも進めていけないか、また今後各課協議しまして、非常に慎重に検討していきたいなと思っております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 長年放置されておった物件でございますし、来年解体という答弁がございましたが、事故のないようにしっかり取り組んで、跡地の有効利用もしっかりと庁舎内で検討されるように求めておきたいと思います。以上でございます。

それじゃ、次、お願いいたします。

○服部委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 それでは、補正予算13ページのこども家庭センター事業費の事業の具体的な内容についてご説明させていただきます。

まず、こども未来課では、妊婦や乳幼児の保護者の相談に対応する子育て世代包括支援センターと様々な心配事を抱えたご家庭に対応する子ども家庭総合支援拠点ということで、相談業務を行ってまいりましたが、今回新しく町内全ての妊産婦、子育て世帯及び子どもを対象に、母子保健機能と児童福祉機能の効果的で切れ目のない一体的な支援を実施することを目的として、上牧町にこども家庭センターを設置させていただきます。業務につきましては、妊産婦や子育て世帯、子どもへの相談支援に関することや、親子健康手帳の交付など、また、

サポートプランの作成など支援を要する妊産婦や子どもへの包括的で計画的な支援を行ったりとか、妊産婦及び子どもの支援に関して、関係機関との連携及び支援体制の整備、また、妊婦健診のことや産前産後のサポートを行ったりとか、児童虐待防止の普及啓発や引き続き児童虐待防止の事業や、あとは上牧町要保護児童対策地域協議会の運営等引き続き行っていくということを予定しております。今後は、こども家庭センターにおきましては、公認心理師やセンター長、統括支援員等、人員も充実させておりますので、相談業務来られましたら、その専門の方がまず相談を受けて、関係機関にすぐにつなげて、一体的に相談に当たっていただけるというふうに考えております。

以上です。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 ありがとうございます。それで、私、タブレットの歳出17を見ておるんですが、これ、ほかの議員が一般質問でされるようなので、あんまり突っ込んでやったらご迷惑かけるかなと思うので、少しだけ触れておきたいと思います。

このタブレットの資料の中に、センター長、統括支援員を配置するとありますが、このセンター長、統括支援員についてはどなたが当たられるんですか、まず答弁求めます。

○服部委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 まず、センター長におきましては、健康福祉部長になっております。統括支援員につきましては、母子保健機能と児童福祉部のことをよく存じているということで、こども未来課の参与が統括支援員ということで、令和7年度より配置させていただいてもらっております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 参与いうたらどなたでしたか。

○服部委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 こども未来課の元部長でした寺口参与でございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 それで、ここの資料の後のところで、職員として保健師、助産師、社会福祉士、家庭支援員に加え、新たに公認心理師を配置するというふうに明記されておるんですが、この方たちは常駐をされるということによろしいのでしょうか。

○服部委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 こちらの専門職の方々は、正規の職員として、こども未来課で常駐し

ております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 それじゃ、あとのことについては、一般質問される方にお任せしたいと。この件は結構でございます。

○服部委員長 阪本町長。

○阪本町長 木内委員の副町長の選任についてというふうなお話でございます。この部分につきましては、今自分自身は適正な時期にまた配置できればいいのかなというふうには考えておりますので、この辺の部分の深くあまり追及されてもなかなか答弁には苦勞いたしますので、そういうふうなご理解をしていただければというふうに考えております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 町長職というのは、私、4代の町長とお付き合いさせていただいていますので、町長というのは大変な職務だなというふうに分かっておりますので、もうこれ以上聞きません。ただ、私の立場というか、私から見ますと、副町長がおられへんから町長大変だなというふうに思っておりますので、この質問はこれまでで、おいておきますので、体に気をつけてしっかり頑張ってください。

以上でございます。

○服部委員長 ほかにございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 遠山健太郎です。

議第2号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、質問の前にまず、私の今回の補正予算を見ての第一印象を申し上げたいと思います。

第一印象ですけれども、さきの石丸委員の指摘とかなり重複をします。石丸委員と私はきつと同じ印象を持ったんだなと思いながら聞いていたんですが、重複する部分もありますが、申し上げたいと思います。令和7年度の当初予算は町長選挙の関係で骨格予算となっていました。骨格予算ですが、当初予算の規模は一般会計で115億円を超えるという大型予算でした。これは、当初予算の概要にもあったとおり、上牧町第5次総合計画に掲げる施策を中心に積極的に予算計上したためということです。そして、今回の6月議会に上程された補正予算は、阪本町長が誕生した後の最初の定例会に上程される補正予算ということで、本会議初日の阪本町長の所信表明でも、今回の予算は肉づけ予算であるとの表明がありました。

また、先ほど来から様々な委員からご指摘ありましたが、この一般会計補正予算（第3回）

を見ると、総額 4 億 2,642 万 1,000 円という大型の補正予算計上の中で、予算書の 3 ページにあるとおり、歳入いわゆる財源が基金からの繰入金、つまりは貯金からの取崩しが約 1 億 3,000 万円、町債、つまりは借金で 1 億 8,510 万円の合計 3 億 1,000 万円、支出全体の約 4 億 2,000 万円に対する 3 億 1,000 万円という、計算したら 74% ぐらいを貯金の取崩しと借金で賄うというような予算編成となっています。町民の財産である、貯金である基金、先ほど、木内委員からも指摘がありましたけども、そして、将来に負担を残す借金である町債に頼っている予算だからこそ、肉づけ予算という性質以上に、なぜこの事業が今必要なのか、特に年度の予算の全体を俯瞰して審議できる当初予算ではなくて、先ほど来、石丸委員からもご指摘ありましたが、なぜ今回の補正予算で計上したのかを注視して見させていただきました。

その中で、具体的な内容はともかくとしまして、まず私は阪本町長に端的に伺いたいと思っています。今回の補正予算は、冒頭でお話をしたとおり、本会議初日の所信表明で阪本町長が述べられたとおり肉づけ予算となっていて、計上された事業の中でも、例えば選挙公約で掲げた、先ほど答弁がありましたが、こども家庭センターの設置に係る予算、あるいはスフィア基準、被災者が尊厳ある生活を営むための人道支援活動における最低基準、恐らくこれに対応するために災害用トイレの整備、これが肉づけ予算たる顕著な例ではないかと思っています。その中で、上牧町のかじ取りをされる阪本丸としての第 1 弾の予算計上ですので、今回の予算計上に至ってのまず思いを伺いたいと思います。

そして、その他、阪本町長は、町長選挙に立候補するに当たって様々な選挙公約を掲げました。その施策の中でも、今回の補正予算にはまだ計上されていないものもあると思います。それについては様々な調査研究をした上で、4 年の任期の中で上程されるのだと思いますが、今後のスケジュール感で今決めているものがあれば伺いたいと思います。

また、今回の補正予算では、肉づけ予算ではなく、やはり骨格予算とはいえ、当初の予算で計上すべき事業もあったのではないかと考えています。個別の事業については担当課に直接確認をしましたが、いま一度町長として、当初予算、補正予算と、どう計上するのかという認識について伺いたいと思います。

以上です。

○服部委員長 阪本町長。

○阪本町長 今、遠山委員からいろいろなご質問を頂きました。先ほど石丸委員の当初予算と肉づけ予算の関係というふうなお話で、今、遠山委員からもお話を頂いた部分でございますが、この部分につきまして、やはり考え方はいろいろあると思うんですけど、当初予算は、

前の今中町長のときの考え方のもとでの施策を織り込んだ部分、今回の肉づけ予算につきましては、私が公約として掲げさせていただいた部分も含まれておるというふうな関係と、あと、先ほど担当課からもいろいろと庁舎の関係の部分とかいろんな形で説明をさせていただいた部分、急遽発生してきた部分等もございますので、そういうふうな部分も兼ね合わせまして、肉づけ予算というふうな形でさせていただいたわけなんです、本来なら予算書を計上するときにおきましては、施策がどうなのかという部分が一番大きな柱になってくるのかなというふうには考えております。その施策に盛り込んだ部分を当初予算に計上するのが本来の筋ではなかろうかなというふうに私は考えておるわけなんです、先ほど言いましたように、担当課から急遽発生してきたというふうな部分も兼ね合わせまして、今回肉づけ予算にさせていただいたというふうな部分でご理解していただきたいというふうな思いでございます。

それと、先ほど、こども家庭センターやスフィア基準のお話をさせていただきました。こども家庭センターにつきましては、先ほどいろんな委員の皆さんからご質問いただきましたように、母子保健法と児童福祉の関係を一体的に窓口として進めていくのが一元化になるというふうな部分を取り上げさせていただいて、今回の肉づけ予算にさせていただいたということでございます。スフィア基準のトイレの関係につきましては、やはり昨年1月1日に能登半島地震が起きました。このとき、12名の職員を派遣させていただいて、ご尽力いただいたわけなんです、議員の皆さん方にもその当時説明をさせていただいた中で、やはりトイレの問題が一番大きく関わってきているというふうな部分もありましたので、そういうふうな形で早く進めていかなければならないという部分もございます。そしてまた、南海トラフ地震がここ30年以内に約80%程度の確率で発生すると言われておりますので、いち早く、こういうふうな部分を1つずつでも備えながら、住民の皆様にとって安全で安心した生活が暮らせるようなまちづくりを進めていく上におきましても、やはりこういう部分が一番大事なのかなというふうには考えているところでございます。

そして最後に、まだ計上していない部分の今後の考え方でございます。自分の施策の中でも挙げさせていただいた部分で5歳児健診もございます。5歳児健診につきましては、今横断的に庁舎内で検討していただいております。健康推進課とこども未来課と福祉課の3課によりまして調整させていただいて、できるだけ早い時期にこの健診を実施できれば、子どもをお持ちの保護者の方につきましても一番いいのかなという部分もございます、スケジュール的には、この部分につきましては、小児科の先生が必要になってきますので、やはり小児

科の先生を、後の話もあるわけなので、今その辺の内部で調整をしていただいて、令和8年度にスタートできればいいのかなというふうには考えておるところでございます。

そして、もう1つのコミュニティーバスとデマンド交通のお話なんですけど、この部分につきましても、今担当課で、先進地のところ、香芝市とか五條市とか広陵町もそうなんですけど、そういうようなところの聞き合わせ等もしていただいております。そしてまた、県ともどういうふうな形で協議会を立ち上げたらいいのかというふうな部分も確認をしておりますので、今からそういうふうな協議に入っていきます。令和8年度当初に協議会的な部分の予算も計上できれば一番いいのかな。その中で答申を頂きながら、令和9年度にスタートできればいいのかなというふうにも考えておるわけなんですけど、この部分につきましては、自分の思いだけがお話をしているわけなんですけど、協議会の中でどういうふうな話になってくるのかという大きな部分もございますので、この部分についてはしっかりと前向きに進めていかなければいけないというふうには思っております。

そしてまた、住民の皆様がデマンド交通をするときにどういうふうな形で取り組むのかという部分もございます。やはりスマホであったりそういうふうな部分で、予約云々というふうな形で申込み等もしていかなければいけないという部分も大きく関わってきますので、やはりそういうふうなスマホでの取扱い等につきましても説明をしていかなければいけないというふうなこともございますので、ここはしっかりと住民の皆様がスムーズに使えるような形の取組も進めていきたいというふうには考えているところでございます。

そしてまた、認定こども園のお話もございました。私が昨年12月議会に少しお話をさせていただいた、そのときも遠山委員の一般質問の中でもお話をさせていただいたんですが、これにつきましては、今、新上牧中学校が建設されておりますので、やはりその後どういうふうな形で進めていくのかという部分もございます。先ほど木内委員の質問の中でもございました財調のお話もございます。そういうふうな町の財政がどういうふうな形で将来的に進めていかなければいけないのかというふうな大きな部分がございますので、この部分についても慎重に進めていかなければいけないというふうには思っているところでございます。

あと、いろんな形で政策的に挙げさせていただいた部分もございますが、この部分につきましては、第5次総合計画の後期基本計画をもとに、この2年間、令和7年、8年でこの後期基本計画が終了してしまいますので、この部分をしっかりと進めながら、第6期の上牧町総合計画に沿った形で新たな取組を進めていく必要があるのかなというふうには思っておりますので、この進め方につきましてもいろんな形でヒアリング等を行っていただく予定もし

ておりますので、慎重にそういう部分も将来的に上牧町にとって、よりよい施策になるような形で考えているところでございます。

大きくお話をさせていただきましたが、まだまだ遠山委員からはまだこれもあるんじゃないかなというふうなお話もございますが、私自身、今思いついている部分につきましてお話をさせていただいたところでございます。以上です。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 補正予算なので、何か当初予算の総括質問みたいな形で申し訳ないんですが、肉づけ予算ということで、委員長、ご理解を頂きたいというふうに思います。

まず、冒頭でありました当初予算と補正予算は、町長が替わったに関係なく、今後も補正予算は緊急なものであるとかいうことで、経常的なものはやはり当初予算に上げて俯瞰的に見ていただきたいと思います。その辺りは、長年、総務肌、そして副町長を務められた阪本新町長なので分かれると思っているので、そこをお願いしたいと思います。様々な施策についても、こども園、デマンド交通、5歳児健診の話を頂きました。4期16年、今中丸という色の濃い船が走り続けまして、阪本丸はその色を変えるわけではなくて継承するということなので、ただ一方で、無投票だったのも、その阪本丸の色を期待している住民の方がたくさん多くいらっしゃいます。いつその色が出てくるんだろうというのを我々議員も聞くことがありますので、ただ、その色を、先ほど阪本町長が言われました、慎重に、でもしっかりとしていくということで、慌てて色を変えると薄まったりしていくこともありますので、しっかりとその色を出していただきながら、様々な施策をこれからも、9月議会、12月議会、3月議会、あるいは来年の当初予算に計上されていくと思うんですけども、その辺り、いま一度考えをお願いしたいと思います。

○服部委員長 阪本町長。

○阪本町長 全国的に少子高齢化というふうな時代が到来しておりますので、やはり少子化という問題も一番大きな形になってきてまして、いつも前町長もお話をされておりましたけど、自然増減の部分といたしましては、やはり出生数が毎年100人前後と亡くられる方が300人前後というふうな形で、毎年200人の上牧町の減というふうな形になってきておりまして、社会増減につきましては微増したり維持したりというふうな形で、ミニ開発等もされておるわけなんですけど、なかなか目に見えて人口が急に増えてきているような状況には陥っておりません。また、令和7年度には国勢調査等の実施もされるわけなんですけど、そういうふうな部分もございまして、また社人研の人口問題等も、いろんな形で人口が出てくるわけなんです

が、やはり少子化問題、高齢化問題、高齢化率につきましても、65歳以上の方が約36%というふうな形で上牧町なっておりますので、少子化対策なり高齢者対策等の部分につきましてもしっかりと進めていかなければいけないというふうには考えております。

また、国でもいろんな施策はされておるわけなんです、どこの自治体も子ども施策にしても同じような形になっておるわけなんです、やはりいかに上牧町をアピールするかという部分もございますので、そういう部分も進めていきながら、あと観光の部分等もいろんな形もございますので、そういうふうな観光につきましてもやはり進めていかなければいけないのかなというふうには考えているところでございます。

簡単に言いましたら、以上、そういうふうなところでございますので、よろしくお願いいたします。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 町長、ありがとうございます。力強い言葉とともに熱い思いを受けました。お時間取らせていただき、ありがとうございます。

以上です。

○服部委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○服部委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第3号 (仮称) 新上牧中学校舎新築工事に係る請負変更契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○服部委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第4号 奈良県GIGA第二期端末(Chromebook)購入契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。

奈良県GIGA第二期端末(Chromebook)購入契約の締結についてを質疑いたします。入札結果が分かる資料をということで出していただいたんですけども、もう少し丁寧な資料をお願いしたいと思います。

初日には仮契約日とか云々とかいろいろ言われたんですけども、そういう内容も含めて、私が今回質問いたしますのは、この契約金額7,625万3,760円の根拠を説明いただけますか。この資料では、端末の買取りの価格とリースの価格が書かれていて、あと保守ということで費用、3行で書かれておりますが、それについての説明をお願いしたいのと、2つ目は、奈良県で共同調達ということなんですけれども、これは奈良県下同一のメーカーということでしょうか。その2点お願いいたします。

○服部委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、奈良県GIGA第二期端末の導入事業業務委託につきまして説明させていただきます。

この県の入札結果で、端末本体、買取りとリースと保守とございますが、上牧町は買取り

を選択しておりますので、この4万9,800円の税込み価格5万4,780円の児童生徒予備機も含めまして1,392台分の金額で7,625万3,760円となっております。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 金額ですけれども、買取りとリースとは選択できるということなんでしょうか。安いほうで買取りということかなと思ったんですけど、小中学生の子どもの数と必要な数で1,392台分を4万9,800円で掛けて、プラス税でこの金額になるということですね。理解しました。

この保守というのは、リースにかかってくるので、これは関係ないんですね。

○服部委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 買取りであってもリースであっても、保守をつけることは可能でございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 買取り額の1台4万9,800円のほうを選択されたということですね。分かりました。

それで、メーカーは県下同一メーカーということですか。

○服部委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 そのとおりでございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。すごい台数が1つのメーカーに集中するということで。製造も前もってできるということではいいかも分かりませんが、特定のところに利益が集中するんだと今すごく感じたところです。

以上で終わります。結構です。

○服部委員長 ほかにございませんか。

牧浦委員。

○牧浦副委員長 一般質問とかぶりますので、取りあえず聞いておきたいことだけ聞かせてもらいます。

台数について今回聞いたんですけども、前回分はどのくらいあったのかということと、前回で全く使われなかった台数はどのくらいあったのか。それと、Chromebookに入っているソフトは奈良県同一かどうか、それ込みの契約金額であるのかどうか教えてください。そしてまた、故障時の端末対応体制の有無はどうか、これだけ教えてください。あとはまた一般質問のときに聞かせていただきます。

○服部委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 前回、令和２年度の購入台数は、予備機を含めまして1,486台でございます。奈良県下で同じ学習支援ソフトが入っております。故障時は予備機ございますので、そちらを使うようにしております。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 分かりました。あとは一般質問で質問させていただきます。ありがとうございました。

○服部委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○服部委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○服部委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

○阪本町長 全議案可決を決定していただきまして、ありがとうございました。また、本会議でも議決いただきますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

○服部委員長 これをもちまして総務建設委員会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前１１時５５分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

総務建設委員長

服 部 公 英

令和7年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

令和7年6月12日（木）午前10時開議

第 1 一般質問について

6番 牧 浦 秀 俊

4番 安 中 和

3番 竹 中 亮 造

7番 服 部 公 英

10番 康 村 昌 史

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	上村哲也	２番	氏原賢一
３番	竹中亮造	４番	安中和
５番	東初子	６番	牧浦秀俊
７番	服部公英	８番	竹之内剛
９番	石丸典子	１０番	康村昌史
１１番	木内利雄	１２番	遠山健太郎

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	阪本正人	教育長	永井工仁
総務部長	中川恵友	都市環境部長	吉川昭仁
健康福祉部長	山下純司	総務部理事	高木真之
住民生活部理事	山本敏光	教育部理事	丸橋秀行
総務課長	野村浩之	企画財政課長	中本義雄
まちづくり推進課長	俵本大輔	建設環境課長	武安康至
住民保険課長	中岡美鈴	福祉課長	和田暁
こども未来課長	水本多朱子	教育総務課長	辻村純
社会教育課長	吉川信一郎		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金崎恭彦	書記	森本香寿美
書記	林大貴	書記	大関誉文

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（遠山健太郎） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（遠山健太郎） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。その前に、本日、ユーチューブのライブ中継が機材の不具合等で実施できない状況となっています。後日、アーカイブ、録画では配信される予定になっておりますので、お含みおきください。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（遠山健太郎） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いします。

————— ◇ —————

◇牧 浦 秀 俊

○議長（遠山健太郎） それでは、6番、牧浦秀俊議員の発言を許します。

牧浦議員。

（6番 牧浦秀俊 登壇）

○6番（牧浦秀俊） 議席番号6番、牧浦秀俊です。ただいま議長より発言の許可を頂きましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

初めに、このたび新たに就任されました阪本町長、永井教育長におかれましては、誠にお

めでございます。町政、教育行政のかじ取りを担われる重責に深い敬意を表しますとともに、今後のご活躍に大いに期待申し上げます。町長におかれましては、町民の皆様の声を、真摯に耳を傾けながら、公平公正で透明性の高い町政運営に取り組まれ、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを力強く進めていただけることを心より期待申し上げます。とりわけ人口減少や高齢化、地域経済の活性化といった喫緊の課題に対して柔軟かつ戦略的な対応を講じていただき、次世代への希望をつなぐ町政を推進していただきたいと考えております。今回の私の質問では、阪本町長の上げる5つの政策の中の学びの環境で選ばれるまちづくりについて、ご答弁を頂きたいと考えております。

また、教育は町の未来を支える重要な柱であり、子どもたち一人一人の可能性を最大限に伸ばすことが地域全体の活力につながるものと確信しております。教育長におかれましては、これまでの経験、奈良県下での教員、県庁内への教育サミットや全国学力テストの奈良県での解析に関わられておられたことなど、執権を生かされ、子どもたちが安心して学び、健やかに成長できる環境づくりにご尽力いただけることを心より期待申し上げます。また、地域や家庭との連携を深め、職場の声を大切にする温かく開かれた教育行政の推進にも、ぜひご注力いただきたく存じます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。私の質問事項は1つだけです。ICT教育環境整備の現状と課題、質問の要旨は、1つ目、1人1台の整備状態。インターネット回線の速度安定性など、学習環境として十分機能しているのか。また、どのように評価しているのか。

2つ目、ICTを活用した教育が学力向上や学習意欲に影響を与えているか、何らかの評価、分析は行っているのか。数値的、量的な成果についての実証データはあるのか。また、児童、生徒、保護者からの評価や意見はどのように反映していったのか。

3つ目、教員へのICT教育、ICT研修はどのように行われているのか。

4つ目、授業でのICT活用に差が出ていると聞いていますが、スキルアップの支援先はどうしているのか。

5つ目、家庭にICT環境が整っていない場合の支援はどのようにされたのか。

6つ目、オンライン学習時の格差解消に向けた取組は。

7つ目、初期配備から数年がたったが、更新の具体的な計画は。

8つ目、端末更新時の財政的負担と国、自治体からの補助は期待できるのか。また、費用はどれぐらい見ているのか。

9つ目、端末更新に際して、教育効果や使いやすさ、耐久性、コストなどどのような視点を重視するのか。また、古いタブレットはどうなるのか。

10番、どのように上牧町の児童、生徒のスキルを上げていくのか。

再質問につきましては質問者席から行います。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 今回、更新時期に差ししかかったので質問をしたのですが、議案にも上りましたので、ちょっとダブるところがあると思いますが、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

まず、1番目からお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それではご回答させていただきます。

現在行われている事業内容を勘案すると、十分な環境が具備されていると思われませんが、将来的にデジタル教材などの活用など考慮すると、これまで以上に帯域の確保が求められることが予測されますので、今年度におきまして、ネットワーク、アセスメントの実施、適切な環境改善を実施できるよう、確認、準備を行っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） そしたら、その中で確認と準備について、どのようなことをやっておりますか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） その確認、準備につきましては、内容といたしましては、学校のネットワーク速度や無線アクセスポイントの電波状況を調査、実施しているところでございます。十分な帯域を確保できているか、また、ボトルネックや課題などを洗い出すことによりまして、ネットワーク環境の改善へつなげていくための調査を行っているところでございます。準備につきましては、令和7年6月末まで実施する考えでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） よく分かりました。本当に改善、よろしく願いいたします。

それでは、2番目お願いできますか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、2つ目についてご回答をさせていただきます。数値的な成果を示すものとしたしましては、全国学力・学習状況調査におけるICTに関する設問

が挙げられます。小学校、中学校ともＩＣＴ機器を活用することにつきましては、肯定的な回答の割合が、国・県と同水準のものを多く見られました。ＩＣＴを活用した事業は、多くの児童、生徒に好評で、意欲や集中力も高いという現場の声も聞いているところでございます。また、授業参観に来ていただいた保護者の方から、ＩＣＴを活用した授業のほう为孩子们にとって理解しやすい内容になっているとの感想も頂いているところでございます。授業づくりに当たりましては、ＩＣＴを活用したものにかかわらず、児童、生徒のアイデアや要望などを尊重しまして、教員と子どもたちがお互いに意見を出し合って、よりよい授業をつくり出そうと努力しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○６番（牧浦秀俊） よく分かりました。しかしながら、ＩＣＴに関する設問というのは正答率悪かったですね。これはその辺にしておいて、我々議員団、約５年前に愛知県春日井市に議員研修に行つてまいりました。春日井スタンダードとして、全ての児童、生徒の学力の保障のために、ＩＣＴ有効活用で学習環境への取組をされていました。また、目標についても実証データはあったと思っています。これはパナソニック教育財団の監修でやっておられました。これについてお伝えもしておきます。また見ておいてください。数値目標はなかったですけども、いろんな目標が書いてありました。この辺、またよろしく願いいたします。

それでは、次、お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それではご回答させていただきます。

教職員を対象といたしましたＩＣＴに関する研修の実施につきましては、直近では実施することができておりませんでした。令和７年９月頃に校務支援システムの導入を予定していることを踏まえまして、今年度におきまして、研修を実施することを計画しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○６番（牧浦秀俊） なかなかこれが一番難しいかなと僕も思っております。差し当たってこの前、先ほど言っていました春日井スタンダード、春日井市の例もありますので、この辺が一番難しいと言っておられました。そのためにこういう工夫をしているということもありました。それが今どうなっているのかというのは分からないですけども、一応、見た限りで言うたら、言ったままの１人中心人物をつくって、その人がやっていくというような形でした。それがうちの上牧町に持ってこれるかどうかなというのは分からないんですけども、この辺、

また参考にして、次の４番にお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、質問の内容についてご回答させていただきます。

スキルアップの支援策といたしましては、奈良県が運営しておりますG I G Aスクール運営支援センターの支援を活用するよう推奨しているところでございます。支援にはヘルプデスクや運用支援のほか、技術研修に関するものも含まれておりまして、意思があれば、自らスキルアップを図ることも可能であると考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○６番（牧浦秀俊） 先ほどと同じあれになると思うんですけども、やっぱり上牧の児童、生徒のために、またよろしく願いしておきますとしか言えないと思いますので、この辺、ちょっと難しいんですが、よろしくお願いいたします。

それでは、５番にお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、５つ目のものについてご回答させていただきます。

家庭にインターネット環境が整っていない場合につきましては、教育委員会といたしましては、モバイルルーターの貸出し事業を令和４年度から継続的に行っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○６番（牧浦秀俊） ということは、始まったのがいつだったのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 貸出しは令和４年度から行っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○６番（牧浦秀俊） そしたら、C h r o m e b o o kが入っているのはそれより前ですよ。

違いましたっけ。それで、ルーターの貸出しが４年という、その間はどのようにされていたのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 令和２年度からC h r o m e b o o kを導入させていただいておりまして、令和２年度から令和４年度につきましては、こちらからの貸出しは行っていることはできなかったんですけども、その辺はご家庭との調整で運営をさせていただいたという部分でございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 分かりました。それでは、次の6番、お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、6つ目の質問にご回答させていただきます。各家庭におけるインターネットの環境の状況につきましては、貸出ししたモバイルルーターを利用している家庭もございますが、現在、保護者の方などが所有しておりますスマートフォンのテザリング機能を利用することで、インターネット環境を確保することができるようになっておりまして、端末を持ち帰って学習することができないご家庭はないものと考えております。

また、児童、生徒間のICTに関するスキルにつきましては、学力同様、個人差はありますが、苦手な児童、生徒に対しましては、教員などが可能な限りサポートしながら授業を行っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 持ち帰っていない児童もあると聞いているんですが、この辺はどうでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 小学校1・2年生につきましては、読み書きを中心に授業展開をするため、持ち帰りをしていないと認識しているところでございます。今までも、教育長から校園長会等では持ち帰りの話をさせていただいておりますが、いま一度、校園長会などで通知をしながら、持ち帰られていない問題を改善できるよう努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 分かりました。次の7番目から総務委員会とダブっているところがありますが、もう一度、念のためお願いできますか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それではご回答させていただきます。

1人1台端末につきましては、令和2年度の初期導入から5年が経過する7年度におきまして更新をいたすところでございます。なお、端末の調達に当たりましては、効果的に進めるため、奈良県が実施しています共同調達に参加したところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） そしたら、次の8番、お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それではご回答させていただきます。

1人1台端末の更新に当たりましては、奈良県が実施する補助事業、公立学校情報端末機器整備事業補助金を活用しているところでございます。令和7年度につきましては、補助金の見込額はですが、5,083万5,000円というふうになっているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） この前、聞かせていただきました。

そしたら、9番に行ってもらえますか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） ご回答させていただきます。

令和6年度におきまして、県内市町村の職員や教員が参加します奈良県学校教育DX推進協議会が設置されまして、当該協議会内のデバイス運用ワーキンググループや共同調達検討チームにおいて、共同調達にするデバイスに関する検討が行われておりましたが、議員ご認識のとおり、端末の更新に当たりましては、コスト面や耐久性のほか、デジタル化への対応を踏まえ、スペック面、機能や操作性などについても勘案したものとなっております。

また、現在使用しています端末の処分に関する方針につきましては、現在、検討中ですが、売却も含め、可能な限り効率的かつ効果的な方法で対応したいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 古い端末なんですけども、委員会のときには、下取り込みの入札額という事じゃなかったでしょうか。違うかったですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 下取りではございません。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） ということは、古い端末は別で売ることになると思うんですけども、今まで、役所内で車は中古を売ったと思うんですけども、どういう売り方されたんやったか、あの方法をするのか、もしかして、端末業者にそのまま下取りしてもらおうのか、どっちの方法を取られるんでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） その部分につきましては、今後、検討しながら進めていきたいと

いうふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） できればそれが売れて、それがまた次に持っていけるようになれば、一番ありがたいと思っています。

それと、僕、聞き逃したかも分からへんけど、入札結果、端末本体買取りと端末本体リースと保守と3つ挙がっているんですけども、これの違いをもう一度説明してもらえませんか。

○議長（遠山健太郎） 辻村教育総務課長。

○教育総務課長（辻村 純） 買取りリース保守、その名のとおり、買取りするか、リースするか、保守をつけるかということなんですけども、上牧町といたしましては、買取りを選択いたしましたので、買取りということでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） これ、どちらの場合も保守はついているという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 辻村教育総務課長。

○教育総務課長（辻村 純） 選択して保守をつけることも可能でございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 買取りをしました。保守をつけて上がってくるということでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 辻村教育総務課長。

○教育総務課長（辻村 純） 上牧町は保守をつけておりませんで、予備機で対応するというようにしております。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 何度も聞いて申し訳ない。聞いたような気がします。ありがとうございます。

そして、前回は1,486台で、全く使わなかった台数ってありましたでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 辻村教育総務課長。

○教育総務課長（辻村 純） 令和2年度から今にかけてまして、児童、生徒数は単純に200名ぐらい減っておりますので、そう考えますと、それらが予備機になるかなと思うんですが、故障等で予備機を使っていることもありますので、現在としては、100台ぐらいになっていると思います。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 分かりました。一般質問とかぶりしましたので、本当に申し訳なかったと思います。

それでは、最後の10番、お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それではご回答させていただきます。

児童、生徒のＩＣＴスキルの向上を図るに当たりましては、指導する教員の資質を向上させる必要があると考えております。全体的にはＩＣＴ機器を活用した授業づくりが日常化され、児童、生徒がＩＣＴ機器に触れる機会も増えてくるものと思われませんが、教員のＩＣＴスキルの格差や考え方が授業に反映されますので、学校またはクラスによって、児童、生徒がＩＣＴ機器に触れる機会に差が出ていることも課題として挙げられます。

今後、研修の実施やＧＩＧＡスクール運営支援センターの活用を通じて、教員のＩＣＴスキルを底上げし、苦手意識を払拭することで、児童、生徒のＩＣＴスキルの向上につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 分かりました。本当に教員のＩＣＴスキルの底上げというのは、多分、一番大事なところだと思いますので、この辺をよろしくお願いいたします。本当にいろいろご答弁ありがとうございました。

それでは、最後に、阪本町長、永井教育長にお聞きいたします。今回はＩＣＴ教育を例に取りましたが、教育の質の高さは、子育て世代の流入や安住に直結する要素と考えています。町としてどのような教育施策を人口政策と位置づけているのか。町長から順番にお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 今、牧浦議員から教育政策についてというご質問でございます。まず、冒頭のほうで、牧浦議員がお話しされた部分と少しかぶる可能性はあるので、その部分をご容赦していただきたいと思います。

まず初めに、上牧町ではまちづくり基本条例でもある町民参画と協働によるまちづくりの考えの下、未来の子どもたちを安心して産み育てることができる地域づくりを進めるために、学校や家庭、地域との連携を強化し、地域の未来を育む子どもたちの生きる力として、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身を育む教育に情熱を傾け、人間尊重の精神を養い、心身共にたくましく豊かな人間性で、正々堂々と生きる子どもを育てる教育の充実を今まで

図ってまいってきております。この部分につきましては、以前からお話が出ていますように、2つのトライアングルということで、知徳体のトライアングルと、そしてもう1つのトライアングルにつきましては、学校と地域と家庭が良好な関係を築きながら教育を推進していくというものであり、この部分につきましても、さらに進めていかなければいけないというふうには考えているところでございます。そして、これ以外に新しい時代に求められている資質や能力の育成が求められているというふうにも言われております。これは急速に変化する社会の中で、子どもたちがこれからの時代を主体的に生き抜くためには、知識だけではなく、思考力や判断力、そして他者との協働する力、自ら学び続ける力といった資質、能力の育成がこれまで以上に重要となってきましたので、義務教育はその基盤を築く重要な段階であり、就学前教育で育まれた資質、能力を伸ばし、未来をつくる力を育む教育への転換が求められておりますが、その部分につきましても、生きる力の基礎を持培う就学前の教育の推進、それとまた、誰一人取り残さない教育の推進が、今後、新たに進めていければいいのかなというふうには考えておりますので、前段でお話しさせていただいた部分につきましては、以前から進めておりますトライアングルの部分につきましてはのお話でありまして、今回、新たに資質と能力を求められていると。今後、その部分が大きく変わってくるのではないのかなというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 町長、ありがとうございました。本当に我々も町長とともに、教育行政に頑張っていきたいと思えます。

それでは、教育長、お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 永井教育長。

○教育長（永井工仁） 牧浦議員から、冒頭、学びの環境で選ばれるまちづくりを進め、さらには家庭と地域との連携、温かく開かれた教育行政をということで、私自身、エールを頂いたというふうに認識しております。さらに私には、教育長として教育施策をどのようにリードしていくのかというお尋ねかと思えます。私、4月に議会の同意を頂きまして着任をいたしました。50日が過ぎました。この間、本町の幼稚園をはじめとした各学校や施設、史跡などをめぐり、子どもたちの様子やそこに関わっていただく関係の皆さんの様子を拝見いたしました。改めまして、このような上牧の教育行政を今日まで導いていただいた前任の松浦教育長先生をはじめ先達の皆様に、この場をお借りして敬意と感謝を申し上げたいと思っております。

現在、本町では、第2期上牧町教育振興基本計画、上牧の学び推進プランの下で様々な教育施策が進められています。所信でも述べましたが、現在の各施策の進捗を丁寧に確かめながら前に進めていきたいと思っております。中でも、議員もご指摘のありましたICT教育を含め学校適正化、さらには、不登校や特別な支援が必要な子どもへの教育、就学前の教育、これらは喫緊の課題であると認識をしております。また、学校をはじめとした現場には様々な課題があります。それら一つ一つを先生方や保護者、特に子どもたちの声をしっかりと聞きながら改善し、よりよい方向へ進めたいと考えております。ご存じのとおり、こどもまんなか社会を目指すこども基本法が2023年4月に施行されました。本町においても、子どもの思いを大事にしたい、子どもファーストで誰一人取り残さない教育を前に進めていきたいと考えております。4月に所信で述べましたが、上牧の子どもたちが幸せになる力、夢をかなえる力、なりたい自分になる力をまとうために多くの皆さんの力をお借りしたいと。学校と地域を挙げて子どもたちを育てていく、そんな地域づくり、学校づくりを教育委員会としてしっかりとリードしていきたいと考えております。町民の皆さんには、既に登下校、学習アドバイザーなど様々なところでお世話になっておりますけれども、これからも上牧の園や学校をお支えいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 町長、教育長、本当にありがとうございました。本当に力強い答弁、心に響きました。これからもよろしくお願いいたします。

それで、本当に聞いてほしいことがありまして、答弁は要らないのでお願いいたします。新しい中学ができるに当たりまして、近年、義務教育学校が何かと取り上げられております。我が新しい中学校に関しても、何かコンセプトを持たせた中学校はできないでしょうか。例えば、勉強がしたくなるような中学校でありますとか、例えば、国際交流がある中学校でありますとか、せっかく新校舎ができるのですから、皆で考えてはどうでしょうか。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、6番、牧浦議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は10時50分とします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時50分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。



◇安 中 和

○議長（遠山健太郎） 次に、4番、安中 和議員の発言を許します。

安中議員。

（4番 安中 和 登壇）

○4番（安中 和） 皆様、おはようございます。4番、安中 和です。よろしくお願いいたします。
します。ただいま議長にお許しを頂きましたので、一般質問させていただきます。

今回の質問は、新町長の所信表明に合わせた質問になっておりますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

質問は4つございます。1番、危険道路の安全確保について、2番、片岡城跡について、
3番、子どもの暑さ対策について、4番、補聴器についてでございます。

これより先は質問者席について行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） では、質問させていただきます。

1番の危険な道路の安全確保についてということで、質問の要旨、述べさせていただきます。
す。静香苑近くの川沿いの道は、上牧町民も王寺方面の往来に多く利用されております。一
部該当がない部分もあり、危険な状態になっておりますが、住民の安全確保からの観点から、
上牧町としての見解をお伺いします。

お答えいただきます前に写真をお願いできますか。この道なんですけど、皆さん見覚えも
あると思います。左側が川沿いになっております。右側が電柱が3本あって、向こうの電柱
のちょっと向こう側が静香苑の入り口になっています。ここが物すごく真っ暗になるんです。
もう電気をつけてないと漆黒の闇になってとても怖いところなので、このところに何とか
ならないかなということで質問させていただきます。お願いします。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） それでは回答させていただきます。

静香苑西側を南北に走る川沿いの道につきましては、滝川大橋から香滝橋までは上牧町が管理する町道下牧香滝線となっております、過去に都市計画道路として整備されて、水銀灯及び防犯灯が設置されておりますが、それ以降の北側、今現在、写真で提供していただいているところだと思います、道路につきましては、照明施設は設置されていない状況でございます。

今、議員質問されておる場所につきましては、行政区域としましては王寺町となっております、王寺町に見解を伺ったところ、防犯灯につきましては、全て自治会が設置しておるところでございます。当該箇所につきましても、付近に住宅地もないところでございますので、地元自治会が設置するのは難しいという見解でございました。仮に上牧町の住民の方に対して、夜間の安全対策として上牧町が設置するのであれば、占用申請等、所定の手続を行えば、設置に関しては承認していただけるというふうには伺っておるところでございますが、不特定多数の方が通行される道路でありますので、また、上牧町の行政区域外である道路でございますので、上牧町が設置するか否かについては、協議、検討が必要であるものと考えているところでございます。また、当該箇所につきましては、静香苑の利用者の方々も頻繁に通行される道路でございますので、進入車両と歩行者との安全対策として、照明施設の設置について、静香苑との協議も必要であるというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） ありがとうございます。ここ、本当に行きましたら、昼間はまあまあ往来も多いですけど、夜でも結構ライトをつけて、自転車とバイクとか軽トラとか、あと、さすがに犬の散歩は何人かいらっしゃいましたけども、慣れていらっしゃるんだと思うんですけど、真っ暗な道を物すごく往来しているということは、危険箇所ということは行けば分かると思うんです。確かに逆の立場からって言ったら、うち、片岡台1丁目がすぐ近くです、そこに、王寺町のところの危ないからつけてちょうだいって言ったら、じゃ、うちの自治会の会費を使ってつけますかというところ、これは住民の範囲の話ではないと思うんです。それで、静香苑に聞きましたら、もうけんもほろろで、3町で預かっているお金なので上牧町だけには使えないと冷たく言われてしまいまして、ええ、そうなんですかと。だからお金を出している以上は、やっぱり住民の安全を確保するためには必要でないかしらと思ひまして、この話は何年も前から出て、その頃の町会議員も駄目で、今回、県会議員にお願いしました。県会議員も、あそこは難しいねというふうなお答えでした。そしたら、住民はどうしたらいいのとなると、やっぱり町長の出番かしらと思ひまして、町長にご意見伺いたいんで

すけれども、お願いできますでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 基本的には、今、部長が答弁させていただいたとおりだというふうには認識はしております。安中議員から、写真もそうでございますが、一度、この部分について、静香苑にお話をされたということなのですが、静香苑のお話しされたのは、多分担当者、担当課長がそういうふうなレベルの職員かなとは認識しておるわけなのですが、この部分について、静香苑の組合がありますので、一度その中でお話をさせていただいて、見解を伺わせていただきながら、どういうふうな形になるのかというのを、一度、協議の場を設けさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） ありがとうございます。静香苑のおっしゃるには、歩いてあそこへ帰るのは上牧町の人たちなんじゃないと言われるんだけど、皆さん、確かに車で行き来されているというのがあって、告別式は夜が多いので、今の状況で昨今、タクシーすぐ来ますかというところがありますので、やはりあそこから、別なところからバスに乗ってということで、上牧町の住民だけではないと思うんです。そのところもしっかりとお話しいただいて、上牧町の住民のため、また、3町の住民のためにもお話し願えればと思いますので、どうぞしっかりよろしくお願いいたします。心待ちにお答え、なっておりますので、ということで、以上でございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） 2番目の片岡城跡のアピールについてというところで、昨年度、片岡城跡について、活用検討委員会から町長に答申書が提出されています。その後、3月24日の奈良新聞に、「奈良の魅力向上加速化へ」という記事が載っていました。活用した誘客の促進をスタートさせるとあり、高取城、高取町にあります、宇陀松山城、宇陀市にあります、を交えた城めぐりといった企画を予定すると書いてありました。大和郡山市に近い上牧町にも片岡城跡があるのに、なぜ抜かされているのかなと思っておりますので、これは、ひとえにアピールが少ないと言いましても、住民の方が一生懸命コキアを植えたり、宣伝したりということで、かなり認知度は高まってきているんですけども、他地区にまではなかなか、それでもNHKとかいろいろ宣伝をしていただいている、その役場の努力は本当にありがたいと思うんですけども、今後もやはり答申を、この部分のお答えを頂きましたら、また、ぐっと力が入り、違ってくると思いますので、この点についてお伺いしたいと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 今、質問の要旨のお話をさせていただきました。言わば、郡山城の部分につきましては、今、すごく豊臣兄弟の部分でNHKとかいろんな形で取上げをしておられるというふうなことは認識はしております。その答申の中での今後の進め方というのが、まず1点目に、質問の中にはあると思うんですけど、私も初日の所信表明の中で答申を頂きましたので、今後、そういうふうな部分につきまして検討してまいりたいというふうな形でお話をさせていただきました。答申の中に、いろんな形の答申があるわけなんですけど、町といたしましては、どの部分から進めていくのかというふうな部分もございます。答申書の中にありましたように、片岡城跡の周辺の地籍調査がまだ不透明なところが多々あるというふうな形での答申がありました。やはり、地籍の調査をさせていただきながら、順次進めていかなければいけないのかなというふうには思っておりますので、答申書の内容を基に、今後、そのような形で進めさせていただきたいというふうには考えているところでございます。

そして、後の宣伝、アピールの問題でございます。今おっしゃっていただきましたように片岡城跡も、多少は認識はされておるわけなんですけど、答申書の中にも書いておりましたように、やはり地元住民の方がなかなか分からない、知らないというふうな一言も少しは入っていたのかなというふうに思います。まず、上牧町の住民の皆さんに、こういうふうな片岡城があるんで、先にアピールをさせていただかなければいけないのかなというふうにも思っているのが1点でございます。そして、参考までにお話をさせていただくんですけど、WEST NARA広域環境推進協議会がでございます。上牧町も昨年度、加入をさせていただきまして、そこで、このようなお話もさせていただいているわけなんですけど、WEST NARA広域環境推進協議会は、JR西日本沿線にある団体の組織でございまして、1市8町でつくっている自治体でありまして、大和郡山市と斑鳩町、三郷町、平群町、王寺町、広陵町と河合町と安堵町と上牧町というふうな形で、この部分を協議の中でもお話をさせていただいております。上牧町の認知度もなかなか弱いところがあると思うんですけど、WEST NARA広域環境推進協議会の中でもお話をさせていただいておりますので、今後、大きくアピールできるのかなというふうには思っております、そういうふうな部分の中で言えば、シェアサイクルも去年もさせていただきました。ほっかつもやらせていただいております。あと、この近隣もやらせていただいているんですけど、このシェアサイクルを使いながら巡っていただくのも1つの方法なのかなというふうには思っております。そして、上牧町のウォー

キングマップ、片岡城跡や久渡古墳といった部分で、笹ゆり回廊を周遊していただくという部分もございます。こういう部分につきましても、WEST NARA広域環境推進組合にお話をさせていただきました。また、そこでも取り上げていただけるようなお話にもしておりますので、そういうふうな部分から進めていければいいのかなというふうに思っております。もう1つ、お話なんですけど、WEST NARA協議会の中では、ボランティア連携部会と馬見丘陵公園の活用部会もございます。その中で、例えば馬見丘陵公園の活用部会の中で、片岡城跡、久渡古墳をアピールしていただきながら、一緒に周遊していただく、ツアーガイドを組んでいただくという方法もございますので、そういうふうな部分も進めていければいいのかなというふうには考えております。例えばもう1点、詳しく説明をさせていただきますと、1町だけではなしに2町を組み合わせながらツアーガイドを連携しておられるという部分もお話を聞いておりますので、例えば、安堵町と斑鳩町で2町で組ませていただいて、その中で里めぐりの飛鳥時代から昭和の鉄道跡までの時代を感じる1日ウォークとか、そういうふうな形でガイドの連携ツアーを組んでおられますので、上牧町もそういうふうな形で、例えば王寺町とか、広陵町とか河合町とかで連携のツアーを組ませていただいて発信していくというのも1つの方法なので、WEST NARA協議会の中でもお話を、私が就任させていただきまして、会議がありましたので、その中でもお話をさせていただいて、取り上げていただくような形で進めていければいいのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） 詳しくありがとうございました。この件につきましては、私たちもボランティアで随分長いことさせていただいて、本当にボランティアの力も大きなもので、なかなか答申書の中には、書いてはくださっているんですけども、それでも、ボランティアが上牧町愛に燃えながらやってきたその月日というのは、すごく大きなものがあると思いますので、そこも加味して愛を込めて、もうぜひぜひ、またこれからも頑張っていきたいと思います。この件につきましては、次の議員が詳しく、がっつりとまた質問してくださいますようですので、お任せいたしまして、次に移りたいと思います。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） では、3番目の子どもの暑さ対策についてということで、ありがとうございます。昨今の夏の暑さは尋常ではありません。今年も子どもたちが熱中症で体調を崩すことも予測されます。上牧町としての対策をお聞かせくださいということです。

まず、よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、教育委員会、学校施設における対策についてご回答させていただきます。学校施設における熱中症対策の取組といたしましては、平成30年度に町立の小・中学校において普通教室、令和5年度におきましては、体育館の空調整備を行ったところでございます。その他、熱中症指数計の設置や経口補水液の常備など、様々な熱中症対策を行っているところでございます。

また、小・中学校の現場では、奈良県が策定した学校における熱中症対策ガイドラインを指針といたしまして、児童、生徒への指導に当たっております。熱中症指数計を用いて、暑さ指数を定期的に測定いたしまして、危険度を把握することで、指数に応じた行動指針に従って指導を伝えることで、より安全な教育活動の実施に努めているところでございます。

一方、登下校時につきましては、帽子や冷感タオル、丈の短い冷感マフラー、日傘などの使用を許可しておりまして、適切な水分補給を呼びかけてもおります。また、期間を限定いたしまして、糖分の過剰摂取にも注意しながら、スポーツドリンクの飲料も可能としているところでございます。これらの手段の中で、各ご家庭の判断で、熱中症対策として必要な対応をしていただいているところでございます。その他、登下校時における熱中症対策といたしまして、児童、生徒が熱中症に関する正しい知識を身につけ、自らの身を守ることができるよう、教育活動の中で指導を行っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） そしたら次に、町立第1保育所につきましてでございます。町立第1保育所につきましては、園児の熱中症対策として、室内の温湿度計や空調機及び扇風機の活用、小まめな水分補給を行っているところでございます。また、冷蔵庫には、熱さまシート、保冷アイス枕を常備しているところでございます。外遊びの際には、園児に首元までカバーしているたれつき帽子を使用し、子どもたちの様子を見ながら、常に暑さ指数を確認するなどの熱中症対策を行っているところでございます。また、園児の保護者に対しましては、「気をつけよう熱中症」といった保健だよりを配布させていただき、熱中症にならないための呼びかけを行っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） ありがとうございます。たくさんの手を打ってくださっていること、本当に感謝いたしますが、その中でもやっぱり倒れる方いらっしゃいますわけで、それが現実

で、プラス保育所で、この後ろに先ほど言われたみたいなたれ、これは頸椎を守るということで、すごくいい対策と聞いておりますし、実績も上がっているということなんです。小さな子どもは、本当に守りようがないので、お母様方とか帽子につけるという対策をしているんだけど、小学校のほうはあまり見かけないんですよ。うちも44名、見守りをやっていますが、その中で1人だけかな、賢いお母様、ここにつけてかぶらせています。そういう情報を、この写真をご覧になっていただければ分かると思うんですけど、帽子の下に、本当にタオルでも普通の布でも構わないので、赤白帽の後ろにぺろっとつけているだけでも、ここに直接光が当たることによって、脳を刺激してということで、脳が誤作動を起こして熱中症になってしまうというエビデンスがあるそうなので、こういうことの情報も、小学校のほうも落としていただきたい。この帽子というのは、防災のときにありましたので、去年、インテックス大阪に行ってきたときに紹介していただいたもので、中に、ぺちゃんとなって軽いんだけど、ちょっと隙間が空いていて熱を遮断すると。36度5分の人間がそれをかぶったら、どんなに熱を加えられても、それ以上は上がっていかないような優れものがありましたということで、紹介させていただきたいということで、これを皆さんに、子どもたちに配るとかなりのお値段がかかりますので、それはもうしませんけれども、それぞれのご家庭でこういうものもあるという情報を流していただければと思いますので、そのところもよろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） ただいま議員ご提案のものにつきましては、幼稚園でも、現在、たれつきの帽子を使用しながら園庭での保育や遊びをしているところでございます。学校につきましては、今、このような帽子がある旨を紹介させていただくのは可能ですが、現在、対応していただいているものを継続的に行っていきたいというふうなところでございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） ありがとうございます。チョイスするのは親御さんでありまして、何かの形でお知らせしてもらいたいということなので、よろしくお願いいたします。この件については以上でございます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） 4番目、補聴器についてということで、高齢者の難聴は認知症や鬱病発症のリスクと深く関わっており、山形市では認知症予防対策として、補聴器の推進のために助成金を出していると伺いました。高齢者が進んでいる上牧町において、補聴器の助成金に

ついて見解を伺います。

まず、この部分でお願いします。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） そしたら、補助金につきましてお答えさせていただきます。

上牧町におきましては、現在、国の障害者総合支援法による補装具費支給制度により、聴覚障害の身体障害者手帳をお持ちの方に補聴器等の補装具の費用を支給しているところでございます。しかしながら、加齢の影響により難聴等となった場合、身体障害者の交付対象とならない軽度、中度の難聴高齢者にとっては、全額自己負担となっているのが状況でございます。加齢性難聴は高齢者の日常生活を不便にし、社会参加の低下につながり、鬱病や認知症の原因となる可能性も指摘されておるところでございます。先ほど説明されましたように、山形市のように、聴こえくつきり事業のように、補聴器の購入費助成事業を独自で実施している自治体もございます。当町におきましては、老年人口の上昇に伴い、難聴を患う高齢者も増加していくことが予想され、持続可能な補聴器の購入助成事業を実施するためには、十分な財源の確保が必要となります。現在、上牧町では、身体障害者手帳の取得を要件としない補聴器等の補装具の費用を補助できるような、統一的な新たな国庫補助金制度の創設を、国及び県に毎年継続的に要望しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） そうなんです。国が、県が動かないとなかなか市町村も動けないんですけども、もう10年になるということで、带状疱疹も、私もありまして、もう何とかということで、その当時の町会議員にお願いしたんですけど、やっと去年、今年といろいろ風潮がそうってきたので、ようやく国が動いたらこっちが動くという形になっているんですけども、今日の奈良新聞にも、「軟骨伝導技術が開く未来」ということで、新聞に少しずつ、耳から、難聴から認知症へのエビデンスとなっているということが、だんだん広がってきているように思いますので、認知症の予防策としては、耳を何とか聞こえるようにしてほしいということがあります。町長の認知症についての答申の中に、何とか対策を行っていきたいということが書いてありまして、認知症対策というのは、まず聞こえる、そしてそれをちゃんと情報としてあって、コミュニティーの中で、心も体も活発に動くことによって、認知症みたいなのを遅らせる、そのためには、やっぱり聞こえなきゃいけないということで、聞こえなくなると恥ずかしくなって人前に出なくなる、余計なことを言いたくない、聞こえないんだろうなと思って、周りの人も大きな声でしゃべるので、何か怒られているように聞こえるの

で、そこでけんかが始まるということで、聞こえないということがどれだけ大変なことかというところから認知症の対策は始まると思うんです。その次に、認知症対策として、家族も本人も、自分が認知症だということを知られたくないということがあって、そこを通り過ぎて深みにはまってしまって、私も経験がありますので、まず、本当に医者にかかるということ、難聴もそうだけど、測ってもらうのもそうだけど、医者にかかって、あなた認知症みたいな形になっていますのでということで、そこで薬がちゃんと出ています。アルツハイマー型、レビー小体型、血管型っていろいろあって、それに合った薬が出て、それを飲むことによって緩和されていくというエビデンスも出ておりますので、その部分も必要なんです。最初のところから始まって、一番最後は、家庭の方のフォローなんです。本人さん、認知症になったら大変です。もう不安で、腹も立つし、何もしたくない、けども、一番大変なのは家族なんです。家族がもうどうしたらいいかというので、本当に家族の思いを思うと、涙が出てくるぐらい苦労されています。その部分の家族のフォローも、最初の認知症の始まりの聞こえるというところから、最後の家族のフォローまで、これが全部やるように考えて、認知症対策ということになりますので、その部分もしっかりと考えていただきたいと思うんですけれども、関連して町長にもお話をお伺いしたいと思うんですけれども、毎度毎度のご質問で申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 今、部長が答弁させていただいたとおりでございますので、自分の政策の中にも、少し認知症の部分も書いていたというふうに記憶はしております。今、安中議員が言っていた内容の下で、また、町といたしましても研究をさせていただきながら、どういうふうな形でいいのかというふうな部分もございますので、早急というのとはなかなか、財源等も必要になってきますので、国や県に要望しながら、状況を見ながら考えていきたいというふうには考えております。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） 本当に認知症というのは人ごとじゃなくて、ついこの間までは5人に1人、今は3人に1人ということで、あしたは私かと思うような、そんな日々を迎えるようになってきております。その第一歩の予防が補聴器であるならば、ぜひぜひ至急に考えていただきたいと思っております。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、4番、安中 和議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は13時とします。

休憩 午前 11 時 21 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。

◇

◇竹 中 亮 造

○議長（遠山健太郎） 次に、3番、竹中亮造議員の発言を許します。

竹中議員。

（3番 竹中亮造 登壇）

○3番（竹中亮造） 皆さん、改めましてこんにちは。3番、竹中亮造です。よろしくお願いします。

議長の許可を頂きましたので、一般質問通告書に従い、本日は大きく2つの質問、1つはこども家庭センター設置の件、1つは片岡城跡の郷土愛醸成の件を質問させていただきます。

それから、阪本新町長、それから永井新教育長におかれましては、就任誠におめでとうございます。阪本町長におかれましては、選ばれるまちづくり、持続可能なまちづくり、住み続けたい、そして戻ってきたい、そんなまちづくりをご期待申し上げます。永井教育長には、就任の挨拶でありました2つのトライアングル、前教育長から引き継がれた大きな政策だと思いますけれども、しっかり継承していただき、さらに加速化する少子化問題、あるいは、様々な新しい問題に対処して、積極的な教育施策を取っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

住民の皆様、それからユーチューブご覧の皆様、いつもありがとうございます。梅雨入りし、大変蒸し暑くなってきました。これからが1年で一番過酷な季節を迎えようとしています。どうぞくれぐれも健康にご留意いただきたいと思います。

さて、質問に入る前に、本日の私の1つ目の質問とも大いに関係することで、また、質問の背景となる日本の社会で進行している国難とも言える問題を1点述べさせていただきます。

それは1週間ほど前、新聞等で一斉に報じられた加速度的に進んでいる少子化の問題です。毎日新聞に載りました社説のさわりの部分だけ読ませていただきます。出生数が70万人割れ、想定外の少子化、直視を。政府の想定を超えるペースで少子化が進んでいる。国はこの不都合な真実から目を背けてはならない。2024年の日本人の出生数は68万6,061人で、統計開始以降、初めて70万人を割った。80万人を下回ってから僅か2年しかたっていない。1人の女性が生涯に産む子どもの数に相当する合計特殊出生率も1.15と過去最低を更新した。日本は30年にわたって対策を講じてきた。しかし、少子化に歯止めがかかるところか、政府が現実的とみなすシナリオより15年も早く進行している。このままでは働き手や消費者が減り、社会の活力が失われるおそれがある。この後、あるんですけれども、これぐらいにとどめておきたいと思います。かように。たった2年間の間で子どもの少子化が10万人も減少する、進行する、想定をはるかに超えるスピードで少子化は進んでいます。しかしながら、まるで逆比例するように、子どもをめぐる問題は増加と複雑化の一途です。例えば、子どもの貧困や虐待の問題、例えば、子どもの不登校やいじめの問題、例えば、子どもの自殺やヤングケアラーの問題等々、そういった日本の全体で進行している状況は、私たち上牧町でも例外ではありません。そういう全体状況の中で、今回の定例会で、こども家庭センターの設置が上程され、補正予算、町長の肉づけ予算です、補正予算に計上されました。誠に時宜を得たタイムリーな政策ではあると思います。多くの住民の皆さんも、新しい町長は何をしてくれるんだろうと非常に関心は高いのではないのでしょうか。今日はしっかりその中身を確認、検証させていただきたいと思います。

では、私の一般質問通告書を読み上げさせていただきます。

一般質問通告書1、こども家庭センター設置の狙いについて。阪本町長は、選挙公約の1つに子育てしやすいまちづくりを掲げ、その具体的な政策として、こども家庭センターの設置を表明した。その狙いについて質問する。

1、同センターは、こども基本法（令和5年4月）の基本理念に沿うものか。これ、確認させていただきます。

2、従来のこども未来課の業務との違いはどこか。相談体制、人員体制、予算について聞かせていただきます。

3、子育て支援には、子どもの育ちの支援、子育てする親の支援、親子の育ちを育む環境づくりが柱となる。現在考えているそれぞれの重点施策は。

4、同時に子どもの存在を尊重する風土（文化）づくりが欠かせない。子どもを社会（地

域)で育てる意識の醸成をどう図るか。

5、町長には、子育て支援に関する総括的な考えを伺いたい。

1つ目は以上です。

2つ目、2、片岡城跡の活用を通した郷土愛の醸成について。昨年度、片岡城跡の活用検討委員会が専門家を交えて開催され、半年の審議の後、1月末答申が出された。答申内容は多岐にわたるが、活用の項目で片岡城の認知度を高める情報発信や城跡を通して、郷土愛醸成の方策を取るよう指摘している。このことについて町の考えを質問する。

1、認知度を高める情報発信について。特に笹ゆり回廊の歴史資産としての位置づけです。それから、近隣城跡、近隣町との連携。

2、学校教育、社会教育との連携の模索、ガイドボランティアとの協力、イベントの場としての検討、これらを聞かせてもらいます。

3、小・中学校の課外授業(校外学習)で郷土愛醸成を。義務教育9年間の中で1度は実施してはどうか。

以上です。

再質問に関しましては質問者席で行わせていただきます。よろしくお願いします。

○議長(遠山健太郎) 竹中議員。

○3番(竹中亮造) そしたら、1つ目のこども家庭センターの設置の狙いについて聞かせていただきます。

1つ目の同センターは、こども基本法、令和5年4月の基本理念に沿うものか、これは沿うものに決まっていると思うんですけども、同時に国はこども家庭庁を創設し、そのときに、こどもまんなか社会という言葉キーワードに、子どもの最善の利益を追求するだとか、あるいは国の政策の真ん中に子どもを置くという方針を打ち出されたと思います。それから、関連法の整備等もありますので、それらを町のこれから取られる施策との関連、お答えいただきたいと思います。

○議長(遠山健太郎) 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長(山下純司) それでは、1つ目のご質問でございます。令和5年4月に施行されましたこども基本法は、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法でございます。上牧町こども家庭センターの施策におきましても、基本法の第2条にございますこども施策を第3条の基本理念に沿って行わなければならないとなっていてございます。また、児童福祉法等の一部を改正する法律、令和4年法律第66号

におきましては、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、児童福祉機能と母子保健機能が一体的に相談支援を行う機関として、こども家庭センターの設置に努めることとしております。上牧町におきましては、令和7年7月に設置を予定しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 法的な背景はその辺りにあるんだろうと思います。特に、児童福祉機能と母子保健機能、これを一体的に進めていくということは非常に政策として効率がいいといえますか、効果的だと思いますので、期待しております。早速、7月1日から始めるということです。スピーディーにやっただいて、計画していただいている点も、大変心強く思っていますので、どうぞ頑張ってくださいと思います。

では、2つ目の従来の子ども未来課の業務、僕、これも非常に上牧町はよくやっただいてたと思うんです。そことどう違うのか、また、どう更新させていくのか、進化させていくのかというのを聞かせていただきたいと思います。

1つ目、まず相談体制です。特にワンストップ化が必要かなと思うんですけれども、相談体制について説明してください。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） それでは、1つ目の相談体制につきましては、母子保健法の子育て世帯包括支援センターと児童福祉法の子ども家庭総合支援拠点がそれぞれ異なる根拠規定で、組織が別であるために、連携や情報共有等が円滑にされない等の課題がありましたが、今回、こども未来課課内におきまして、上牧町こども家庭センターを設置することにより、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に実施することで、相談体制の強化を図っております。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 僕はこれ、大変子どもをめぐる問題のニーズに即した変革といえますか、新施策だと思いますので、ぜひその方向でうまく機能していきますように、まずはこれからですから、期待申し上げておきます。

それから、2つ目、では人員体制どうするのかと。当然、人員体制の変更も視野に入れていると思いますので、そこを詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） それでは、2つ目の人員体制につきましては、こども家庭センターにはセンター長、総括支援員を配置するほか、これまでの子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点において配置をしておりました職員、保健師、助産師、社会福

社士、家庭支援員に加えまして、今年度、新たに公認心理師を配置し、人員体制の強化を行っております。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 人員体制、しっかり取られているようです。もう少しここで聞かせてもらいたいんですけども、さきの総務建設委員会でも、委員から質問があったと思いますけれども、もう一度、本会議で確認させていただきます。

まず、新設のセンター長はどなたがされるのか、それから統括支援員、どなたがされるのか、また、公認心理師を配置した意図、これ、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） センター長におきましては、健康福祉部長の私でございます。次に、総括支援員につきましては、前健康福祉部長の寺口参与を配置させていただいております。

今回、新たに公認心理師を配置させていただいたということは、一体的に児童と母子保健のほうを一体的に見ていただける、また、ヤングケアラー等のいろんな問題もございますので、そういうところで強化をさせていただいたということでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 新しいセンターの性格から考えまして、非常に適切な人員配置だと思います。公認心理師の配置は、非常に僕、心強く思っています、私自身、公認心理師なんですけれども、心の問題をしっかりと聞き、また、何らかの対応、アドバイスができる専門職かなと思いますので、ぜひご活躍いただきたいと思います。

そうしましたら、3つ目のこども家庭センターに関わる予算について説明いただきたいんですけども、今回の肉づけ予算で見せていただきました補正では、補正額、それ自体は26万6,000円と、鳴り物入りで始まりました政策としましては、額そのものは非常に少ないと。そういう率直な思いがあるんですけども、きっと理由があると思うんです。その辺り、念頭に置いて説明いただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） それでは、今回の予算につきましては、センター開設に伴う予算として、窓口表示の看板や案内看板、広報折り込みチラシ、掲示用のポスターの費用を6月議会の第3回補正にて計上させていただいたものでございます。こども家庭センターの事業予算につきましては、令和7年度当初予算にございます民生費の児童福祉総務費や、衛生

費の母子衛生費のこども未来課が担当しております各事業をそのまま引き継ぎまして実施するものでございます。令和8年度につきましては、こども家庭センター事業費という科目を設け、分かりやすい予算編成となるように、現在考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 了解しました。多分そうだろうなというふうには考えていたわけですが、従来分かれて計上されていたものを、今回の統合で、また来年度から新たに予算を計上していくというふうに理解しておきます。どうぞよろしくお願いします。

そしたら、次の3つ目の質問に入りたいと思います。子育て支援には、子どもの育ちの支援、それから、子育てする親の支援、それから親子の育ちを育む環境づくり、その3つ、まずあると思うんです。それで、現在考えておられるそれぞれの重点施策を聞かせていただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） それぞれの重点施策ということでございますが、現在、実施しております主な事業をご紹介します。

まず、1つ目につきましては、子どもの育ちを支援ということでございます。この部分につきましては、子どもの人権を守る、子どもの視点に立った支援として、要保護児童対策地域協議会、また、サロンぽけっとといった地域子育て支援拠点事業などの事業を実施しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） そうしましたら、これは、従来やっていることをよりしっかりやっていきたいというふうに理解しておきます。

2つ目の、今、子育てにいそしんでおられる保護者の支援につきまして、どうぞ答弁ください。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 子育てする親の支援につきましては、子どもを持つ保護者が少しでも子育てをしやすと感じられる雰囲気や環境づくりとして、保育所や幼稚園の時間外保育や預かり保育事業、病児・病後児保育事業、産後ケア事業などの事業を実施しております。働く意欲と能力のある子育て中の保護者が、安心して子育てと仕事が両立できる状況をつくることも大切であると考えております。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 了解しました。そうしましたら、親子の育ちを育む環境づくり、これにつきまして、特に力を入れていくということを説明してください。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 親子の育ちを育む環境づくりにつきましては、保健センターやささゆりルームにおいて行っております未就学児の保護者の育児相談、子育て短期支援事業などの事業がございます。今回のこども家庭センターは、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、子育てに関わる様々な相談に応じ、必要な情報、サービスの提供を行い、内容に応じた支援につなげていくものでございます。また、保育所等に通っていない子どもの保護者は誰に聞けばよいのか。どこに相談すればよいのかと迷われることも多いかと思います。そのようなときには、1人で悩まず、まず、こども家庭センターにご相談いただければと考えております。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 今、本当に大切なことをやろうとしていただいていると思いますので、こども家庭センターの設立に伴いまして、切れ目なく、また、誰一人取り残さず、子ども支援政策を取っていただきたいと思います。私、思いますのは、こども家庭センターの設立自体は目的じゃない。手段ですから、この新しい手段をしっかりと活用していただきまして、子ども政策が進みますように期待しております。

それで、4つ目の質問をさせていただきます。同時に子どもの存在を尊重する風土、文化といますか、これが育む風土づくり、文化づくりが欠かせないと思います。それが子どもを社会で育てる、地域で育てるということにつながりますので、この意識の醸成をどう図るか、回答ください。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 上牧町では、令和7年3月に作成いたしました第3期上牧町子ども・子育て支援事業計画におきまして、子どもたちこそまちの未来、子どもたちの笑顔でいっぱいのもちづくり、子ども一人一人の育ちを地域全体で応援を基本理念に掲げまして、子どもが夢を描いて生き生きと成長するとともに、親が子育てに喜びや感動を得られる地域や社会づくりを目指して、地域における子育て支援サービスの充実に取り組んでおるところでございます。

子どもの育ちを支える環境づくりのためには、自治会、民生児童委員、要保護児童対策地域協議会、見守りボランティアなどの地域住民、また、社会福祉法人や事業所などの様々な

民間団体、また幼稚園、保育所、小・中学校や町警察などの公的機関が連携しながら、多様な家庭環境に対する支援体制の充実、強化を図っていくことが重要であると考えております。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 期待しておりますけれども、今回の質問に先立ちまして、ついせんだつて町のほうで出していただきました、今、部長の答弁にもありました第3期上牧町子ども・子育て支援事業計画、これは概要版ですけれども、熟読させていただきました。ここに非常に丁寧な計画が書かれていますので、いろんな問題に僕はしっかりこの計画どおり進めていただきましたら、対応できるというふうに思います。計画は素晴らしいですので、運用のほうもしっかりしていただきたいと思います。その中にあります基本理念に挙げているこのスローガンです。子どもたちこそまちの未来という、これ、非常に的を射た、キャッチーない表現だと思うんです。ここに全て含まれていると思いますので、様々立てていただいている計画、特に基本目標の中の困難な状況にある子どもへの支援という、これなんかは、今回つくるこども家庭センターの窓口機能としましては、一番狙いとするところじゃないかなというふうに思いますので、期待をしております。一言ありましたらお願いします。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） この計画でもございますけれども、また、基本計画にございすのと、誰一人取り残さないご支援をさせていただきたいというふうには考えております。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） そしたら、どうぞよろしくお願いします。

最後に町長、この件に関しまして、答弁といいますか、思いを述べていただいたらと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 今、竹中議員から、1番から4番までいろいろと質問のほうをしていただきました。

最後に、総括的な考え方というご質問でございますが、基本的には今、部長から答弁をさせていただいたとおりなんです、その部分をさらに進めていかなければいけないというふうには考えております。一番最初に、今進めております第5次総合計画の後期基本計画がございす。この基本計画につきましては、令和7年、令和8年度で終了いたしまして、令和9年度から新たな第6次上牧町の総合計画ができるというふうな形になっておりますので、この後期基本計画の中にも子育て支援というふうな形で、重点的に取り組むべき課題として

挙げさせていただいております、言わば結婚、出産、子育てに希望が持てる環境づくりに取り組んでいるというふうな形で進めてまいってきました。

今、ご質問をしていただきましたように、こども家庭センターの設置につきましても、母子保健と児童福祉の関係を一体的な窓口対応で相談できるような体制というふうな形を取らせていただいて、今後、進めていくような形になってきます。今言っていただきましたように、子ども・子育て支援法の事業計画書、今見せていただいた部分がございますけど、令和7年から5年間でなりますので、令和11年度まで第3期の子ども・子育て支援計画を策定して、計画によって進めていくというふうな形になっておりますので、先ほどから、基本理念等々いろいろお話をさせていただいている中にもございますように、基本的には、子育てサービスの向上、そしてまた地域の子育て力の再生、子どもの貧困対策や特別な支援を必要とする子どもへの対応など、多岐にわたる施策を展開をしておりますので、また、子どもや子育て家庭の多様なニーズに対応するために、先ほど部長が答弁してくれましたように、関係機関や地域住民との連携を深め、質の高い子育て支援サービスの提供に努めていかなければならないというふうに考えておりますので、計画ができましたので、この計画によりまして、様々なリーフレット概要版の中にもうたわせていただいておりますように、個々の詳細的な部分もたくさん入っておりますので、言えば、この部分をいかに住民の皆様方にお示しをさせていただきながら、丁寧な説明も必要となってくるので、そういうふうな住民の皆様の安全に安心して支援が受けられるような対策を、この支援計画の中でも、計画を進めながらやっていきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 町長から今非常に力強い答弁を頂きまして、安心しました。7月1日から新センターが始まりますので、うまく進んでいきますように、そして、このビフォーアフター、確実に子育て政策がより進んだというふうになることを願っておりますので、どうぞ頑張ってください。よろしくお願いします。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） では、1つ目の質問はこれぐらいで終わらせていただきまして、2つ目の質問に入らせていただきます。片岡城跡の活用を通して郷土愛の醸成をということで、昨年度、先ほど言いましたように、片岡城の活用検討委員会が持たれ、答申も頂いております。その中に、今日の質問は答申に基づく質問ばかりです。答申に基づいた返答をお願いしたいのですけれども、まず、1つ目、認知度を高める情報発信が必要だという答申ももらっていま

す。そこで、特に笹ゆり回廊の歴史遺産としての片岡城、この位置づけ、回答をもらいたいですけれども、これ、ハード面とソフト面あると思うんです。ハード面、まちづくりの面とそれから社会教育の面があると思いますので、まず、ハード面、まちづくりの面から回答いただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） それでは回答させていただきます。

笹ゆり回廊は、本町中心部を南北に縦断する滝川遊歩道と歴史的遺産や自然の魅力を感じられる田園風景や里山を結んだ周遊ルートでございます。この回廊には、片岡城跡や史跡上牧久渡古墳群といった歴史的遺産があり、笹ゆり回廊の認知度を高める情報発信をすることにより、併せて片岡城跡や史跡上牧久渡古墳群の周知もできたらと考えているところでございます。昨年に至りましては、笹ゆり回廊内に案内版を23か所設置させていただきまして、ルートを分かりやすく明示することにより、少しでも関心を寄せていただくことができたのかなと考えているところでございます。また、笹ゆり回廊を示した上牧町ウォーキングマップを担当課窓口やホームページ、それと町外の道の駅等に設置して周知を図っているところでございます。今後も笹ゆり回廊の情報発信をすることにより、町内の歴史、自然遺産の周知につながればと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 笹ゆり回廊の発信というのは、従来もよくしてくださっていたと思うんですけれども、昨年度、私も提案させてもらいましたが、ルートに案内表示盤をつくっていただきまして、私も歩きました。もうこれで迷うことなく笹ゆり回廊を周遊することができます。これは笹ゆり回廊、また、歴史遺産の整備の大きな第一歩だと思うんです。これをまた生かしていただきながらですけれども、さらに、これは慌てることなくでいいと思うんですけれども、例えば、適所にポケットパークを設けるとか、要するに、笹ゆり回廊の魅力アップすれば、人々も住民さんも、そこを自然と歩き、自然と集うというふうになりますので、また、様々な可能性があると思っています。どうぞお取り組み、よろしくお願いします。ありがとうございます。

そしたら、続きまして、社会教育のほうで、言わばソフト面ですけれども、認知度を上げるための取組、どのように考えておられるのかご説明ください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それではご回答させていただきます。

認知度を高める情報発信につきましては、平成28年度から、歴史を学ぶ講座を開催し、平成27年10月、上牧町で初めて国指定された史跡上牧久渡古墳群を中心に、町内の歴史遺産をアピールしているところです。また、令和5年度に児童向けの絵本、『かんまきおしろのおはなし ゆりかとかたおかじょう』を町民と行政が共同で作成させていただきました。町内小・中学校や幼稚園、保育所で読み聞かせて活用いただき、児童、生徒などに郷土愛を育んでもらいたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 今、理事から説明ありました絵本の製作、教育委員会で取り組まれて、これはまだ新しい、ついせんだつての政策だと思うんですけども、これも頑張っておられる1つの具体的な成果だというふうに私は思います。子どもたちの読み聞かせてもらって、小さなうちから片岡城があるんだよ、上牧町にこんな歴史があるんだよという教育を進めていただきましたら、これはまた、認知度も大きく変わってくると思いますので、期待をしております。

そうしましたら、近隣の町村との連携についても考えておられることがあると思いますので、これについて説明を求めます。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、連携についてご回答させていただきます。令和4年度から奈良県コンベンションセンターにて、大和お城祭りが開催され、近隣の椿井城、平群町や郡山城、大和郡山市などが参加をしており、上牧町においても、片岡城のブースを設置しているところでございます。城跡がある市町が連携して啓発に取り組んでいるところでございます。また、令和5年度からスタートいたしました北葛城郡4町すむ・奈良・ほっかつ！史跡遺跡めぐり御墳印帖事業による連携も引き続き実施していき、令和6年度より参加しております近隣市町村などで構成されましたWEST NARA広域観光推進協議会の目的であります奈良県北西部の地域資源を生かした観光振興に資する取組を発信していきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） いろいろ取り組んでいただきありがとうございます。様々な機会を通して、上牧町の大切なといいますか、数少ない貴重な歴史遺産のアピール、これは繰り返し繰り返しでいいと思うんですけども、取り組んでいただけたらというふうに思います。

今、説明の中にありました御墳印帖、これは古墳だとか、あるいは近隣の城のスタンプ、

これ、僕、購入させてもらいました。この取組、とてもいいと思うんです、住民さんにも、あるいはお城好き、ハイキング好きの皆さんに知っていただく取組をさらに進めていただけたらというふうに思います。それから、近隣町村と連携するということは、午前中、町長からもご説明ありました、安中議員の質問に答えていただいた中での様々な近隣町村との取組ですよね。これ、絶対大切、変な言い方ですけども、一番大切だと思うんです。今、住民さんは行動範囲、広いので、一旦関心持っていただきましたら、町内町外関係ないんですよ。もう県外であろうが、どこでも好きなものには行くと、写真を撮りに行ったりだとか、あるいは撮ったものをSNSで発信するだとか皆さんされていますので、ぜひ、今されていること、近隣とタイアップして、協力をして推し進めていただきたい。そして、片岡城跡を地域の名勝にしていきたい、可能性はあると思います。やりようだと思います。ぜひ、その方向で頑張ってください。

それでは2つ目、学校教育、社会教育との連携の模索、特にガイドボランティアとの協力、これから聞かせていただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それではご回答させていただきます。

令和5年9月にボランティアグループ、上牧町歴史ガイドボランティアの会を発足させていただきました。ペガサスフェスタや桜まつりでは、ペガサスホールのロビーにて、片岡城跡をはじめとする町内の文化財の解説やクイズコーナーなどを設営し、啓発活動を行っているところでございます。また、今年度につきましては、ガイドの会のメンバーによる生涯学習事業の歴史を学ぶ講座にて、近隣城跡についての講座を行っていただく予定となっております。片岡城跡は車で訪れにくい場所ですので、徒歩で町内の歴史遺産をめぐるコースを設定し、町内外に認知度を高めていけるよう、ボランティアの皆様と協力して進めていく予定でございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） これは、町の職員さんだけでやるなんて、僕、もう絶対無理やと思いますし、ボランティアの方の活躍というのが欠かせない要件だと思いますので、期待申し上げます。

それから、イベントの場として考えたらどうかと、これも答申の中に載っています。これに関してどんなふうにお考えをお持ちかお願いします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、イベントの場としての連携についてご回答させていただきます。現在は、毎年8月に奈良県ウォーキング協会からの依頼で、片岡城跡のガイドを行っております。今後は、片岡城跡の主郭部分でイベントをできるよう、今回、答申で示されたように、消防の整備などを行い、誰でも訪れやすい景観づくりの必要があると考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） イベントの会場として、僕、可能性いろいろあると思うんです。現地の歴史講座をそこで持つだとか、今、部長がおっしゃったようなこともそうだと思うんですけども、あまり固く考えずに、例えば、高いですから、星空を見るイベントであっていいと思いますし、あるいは、あそこは運動場の4分の1ぐらいの広さありますでしょう。だからそこを芝生なんか張ってきれいにしたら、そこで野外コンサートなんかもできると思うんです。これもやりよう次第ですので、いろんな可能性を排除せずに、あそこをイベントの場として人が集まったら、もうそれで、認知度は自然と高まりますので、いろいろ考えてみてください。これも期待しておきます。

では、最後の質問になります。小・中学校の課外学習、これで郷土愛の醸成をという、これも答申の中ではっきり書いてあるわけです。私は、議員が学校の遠足の行き先をあれこれ言うなんていうのは、基本的には必要ないことだと思っているんです。僕も学校の教員やっていましたから。でも、今回の場合は、郷土愛の醸成に、子どもの校外学習にというふうに明確にそれを勧奨する提案が答申に書かれてありますので、これは逆に無視したらあかんと思うんで、絶対検討せなあかんと思いますし、現場にも伝えていただいて、押しつけたり、そんなんじゃないんですけれども、検討していただくことが必要だと思いますので、ちょっと答弁いただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それではご回答させていただきます。

本町町立の小・中学校におきましては、学習指導要領に沿った郷土学習の一環といたしまして、社会科や総合的な学習の時間を用いまして、片岡城跡や上牧久渡古墳群に関する学習が行われておりますが、現地に近い学校ではフィールドワークを行っている学校もあります。一方で、移動距離を要する学校から現地を訪れることについては、課題があると思われます。また、教材として社会科副読本「わたしたちの上牧町」を用いて小学校3年生で学習したり、中学校3年生の社会科公民での学習で、町のホームページの観光、文化、スポーツ

の中にあるページを閲覧して見聞を広め、また、学校から画文帯神獣鏡などのレプリカの貸出しの依頼がありましたら、貸出しをし、授業などで活用していただいております、町内の史跡や歴史遺産を身近に感じ、誇りを持てるよう、小学校、中学校と繰り返し、継続的学習に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 既にやっつけていただいていることもあるようで、それらに関しましてはうれしく思います。校外学習ですけれども、僕もあまり難しく考えずに、みんなで笹ゆり回廊、滝川遊歩道を通り、わいわいがやがやしゃべりながらあそこへたどり着き、みんなで遊んだり、あるいは丸くなってみんなでお弁当を食べると、これが子どもたちの心に刷り込まれていくというか、一生の思い出になると思うんです。そんな機会を考えてみてはどうかと。これも郷土愛とかそんなん言わなくても、愛は生まれてくると思いますので、ちょうど片岡城の活用検討委員会が持たれた最初の町長の挨拶で、私は長年この町で生まれ、この町で育ちましたが、ある年齢までは片岡城の存在を知らなかったと、本当に正直に言われているんです。それぐらい片岡城が、本当はすごい歴史遺産であるにもかかわらず埋もれていた存在であると思うんです。これも間違いないと思うんです。それを今後、貴重なお金を投じて、魅力アップしていく、整備事業をしていくということですから、やっぱり全体的な効果がある取組をしていかなあかん。特にまだ若い世代の子どもたちには、存在を知っていただいて、自然と愛が生まれるような教育も必要なんじゃないかなというふうに思いますので、今日は本当に提案だけです。決して押しつけるものではありませんので、また考えていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

そしたら、答弁一言だけ頂けたら。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 今後につきましては、いろいろ様々な部分につきまして情報発信しながら、そういう歴史資産があるということをアピールして、皆さんに周知できるように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ありがとうございます。期待をしておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（遠山健太郎） 以上で3番、竹中議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は14時5分とします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時05分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。

————— ◇ —————

◇服 部 公 英

○議長（遠山健太郎） 次に、7番、服部公英議員の発言を許します。

服部議員。

（7番 服部公英 登壇）

○7番（服部公英） 改めまして、こんにちは。7番、服部公英です。議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

質問に入る前に、少し時間を頂きます。まず、阪本町長並びに永井教育長におかれましては、新町長、新教育長、就任誠におめでとうございます。議会と理事者はよく車の両輪に例えられます。車も両輪が同じ方向を向いていないと前に進みません。議案案件については、是々非々で審議させていただきますが、協力して上牧町のために働いていきたいと思えます。今後ともよろしくお願いいたします。

私が大切にしている1つに人権問題があります。人権尊重のまちづくりを目指そうということで、上牧町の取組について紹介します。地域社会には生きづらさを抱える人が多く存在し、この間、コロナ禍によって、そういった人たちをより一層社会の隅に追いやり、見えにくくさせてしまっています。私たちは、これまで全ての人の権利が保障され、誰もが安心安全に暮らせるまちづくりを目指してきました。不登校、障害者支援、子どもたちの居場所づくり、悩みごとへの相談体制等、人々を支える様々な取組が各地域でなされています。しかし、さらに、ひきこもりやヤングケアラーといった社会からの孤立から生まれた、また新たな社会問題もあります。上牧町では、不登校支援として、2022年9月にフリースクールSmile Farmかんまきを設立しました。子どもたちを孤立から守り、安心して過ごし、

学ぶことができる居場所づくりの取組が進んでいます。障害者差別解消法が2016年に施行されたことは、これまでもお伝えしてきましたが、今年4月に改正障害者差別解消法が施行されました。障害者差別解消法では、不当な差別的取扱いを禁止し、合理的配慮の提供を求めることを通じて、共生社会の実現を目指してきましたが、改正法では、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。さらに、2023年12月には、上牧町手話言語条例が制定されました。手話は言語であるという認識の下、手話や手話を必要とする人たちのことを知り、共生社会の実現を目指しています。全ての人々が地域社会で共に学び、働き、生きるため、その障壁を取り省き、共に生きる社会づくりが求められています。障害者差別解消法とともに、2016年には、部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法のいわゆる人権3法が相次いで施行されました。2019年にはアイヌ新法が施行されました。部落差別のない社会の実現を目指した部落差別の解消の推進に関する条例の制定が広がりを見せています。2019年の公布、奈良県部落差別解消推進条例では、部落差別を解消し、全ての人を包摂し、人にやさしい社会の実現を基本理念とするとの文言が注目されています。個別の課題から全体として、人権課題に迫る展開が求められています。こうした情勢を受けて、上牧町でも2021年9月、上牧町あらゆる差別の解消の推進に関する条例が施行されました。地域によって人権課題に違いがありますが、自分の地域や職場でどのような人権課題があるのか、日頃から自身の人権のアンテナを張り巡らすことによって見えてくる問題を課題として、差別をなくそうとする一人一人の活動につないでいきましょう。そして、誰もが生きがい、働きがい、実感できる、住んでよかったと思える地域を目指し、住民の絆を結び直していく取組を進めていきましょうということです。

それでは、今回の質問に入ります。今回、私の質問は大きな項目で2つから成っています。

1つ目、都市環境について。

①服部台の旧レインボープラザの跡地にトライアル西大和店の説明会があり、建設工事についての説明会資料を議会にも頂きました。工事概要について説明してください。

②資源ごみ置場を、北上牧地区では公共施設の文化館、貴船台集会所、消防第2投票所前の公園に設置しています。スプレー缶を資源ごみ置場のスチール缶用の網に入れる人があり、回収してもらえない場合もあります。5月から始まったやまとecoリサイクルセンターに持ち込めるように、正しいごみの分別をしていただきたいと思います。町全体としてのごみの収集は問題なく進んでいるのか聞かせてください。

③北上牧地区内の下水道普及及び現在の状況と今後の計画について説明してください。

大きな項目の2つ目、人権問題について。戸籍謄本の不正取得に関わり、告知型本人通知制度の導入を検討していただきたいのですが、当町としてはどのように考えているのか聞かせてください。戸籍等の記載情報は、一人一人の大切な個人情報です。不正取得を防止していく上での啓発と、事前登録型本人通知制度への登録拡大、並びに不正取得の被害に遭った住民への通知と相談支援の取組が重要です。近隣では、三郷町が2023年1月1日付、同じく王寺町が2023年11月1日付で、被害告知型本人通知制度を導入しています。こうした観点を踏まえて回答をお願いいたします。

再質問につきましては質問者席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） ①番、服部台の旧レインボープラザの跡地にトライアル西大和店説明会があり、建設工事についての説明会資料を議会にもありました。工事概要について説明してください。お願いします。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 多くの注目を集めております服部台にある旧レインボープラザの跡地に仮称トライアル西大和店が建築されるということで、4月26日、2000年会館におきまして、事前の工事案内ということで、工事施工業者が説明会を実施されました。その内容について簡単にご説明させていただきますと、まず、工事期間といたしまして、測量や仮囲いなどの準備工事期間を含んで、令和7年5月中旬から令和8年1月上旬を予定されております。当該場所の敷地面積につきましては1万8,108平米。建築面積は8,679.53平米。延べ床面積は8,806.59平米となっております。構造規模は鉄骨造り、地上1階建て、一部二階建てで、屋上駐車場ということで、工事種別につきましては店舗新築工事で、事業主は株式会社トライアルカンパニー、施工業者につきましては、株式会社森下組ということでございます。そのほかに、説明会では、工事施工に当たっての基本方針ということで、基本的事項、工事騒音、塵埃防止対策、泥水対策、作業時間及び休日作業工程、風紀維持、そして交通安全対策についての説明がありました。詳細につきましては、割愛させていただきます。それと、概略工程として、準備工から建築完成まで、令和7年12月をめどに進められ、令和8年1月にはオープン前の準備、そして2月オープンということで説明をされておりました。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 詳しく説明していただきまして、ありがとうございます。このことで近隣の住民の方からはこういった意見が出ているのか、聞いていることがあれば聞かせてくだ

さい。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） いろいろご意見はあったと思うんですが、一番心配されておったというところの部分でいきますと通学している小学生に対する安全対策とか、そして開店後の騒音問題、そして、24時間営業なのかどうかとかいう問題があったと思います。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） レインボープラザが閉まってから、あの地域には本当に商店街もなく、できることによって近隣の住民さんは期待を持っておられると思うんですが、今後、そういった期待と不安があると思うんですが、町としては、しっかりと対応、住民と店側との間に立って準備を進めていってもらいたいと思います。

それでは、この問題はそれでいいです。

次、資源ごみ置場、北上地区内での公共施設の文化館、貴船台集会所、消防第2屯所前の公園に設置している、スプレー缶を資源ごみ置場の網に入れる人があり、回収してもらえないという場合が、5月から始まったやまとe c oリサイクルセンターに持ち込めるように分別していただきたいと思いますということで、正しくごみの提出をしていただきたいという意味も込めて、こういった書き方をして質問させていただいているんですが、町全体としてのごみの収集は問題なく進んでいるのか聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） ごみ収集の問題につきましては、正しく分別ができていないという事例が多々あることが大きな問題の1つでございます。

まず、燃えないごみ袋にスプレー缶が混入しているとか、例えば、プラスチック製容器包装にプラ製品やその他の可燃物が混入している、そして、ペットボトルの資源ごみ回収ネットに瓶が混入している、そして、アルミ缶やスチール缶の資源ごみ回収ネットにスプレー缶が混入しているなど、ルールを守っていない方が一定数おられるということでございます。そのほかに、無料おむつ回収の袋が黒色、ペットボトルのラベルを剥がさずに捨てている、ごみの収集日の朝8時までに出していない、収集日以外にごみを出すといったことが挙げられております。誤った捨て方をされますと、まず、近隣トラブルが懸念されることや、収集員がけがをしたり、パッカー車が火災を起こすおそれがあるほか、焼却炉の寿命が短くなったり、施設で事故が発生しかねないことから、やまとe c oクリーンセンターやリサイクルセンターから引取りを拒否されることも考えられますので、改めて、町民の皆さんには、ご

みの分け方、出し方の冊子やホームページをご覧ください、ごみの出し方について確認していただきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 今、回答にあったように、この中に、無料おむつの回収の袋は黒色というような書き出しがあるんですけども、これの収集方法について、また、次のペットボトルのラベルを剥がさずに捨てている、もしラベルを剥がさずに捨てている部分のペットボトルがあればどのようにされているのか。次の、ごみを収集日の8時までに出していないということがありますが、ごみの収集開始時間は何時で、9時に出して持っていつてもらえなかったごみがあった場合、どのようにすればいいのか。その辺を3点ほど再質問させていただきますので、お願いします。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） まず、1つ目の紙おむつの回収についてでございます。これ今、手持ちにごみの分け方、出し方持っております。この7ページに記載しているんですけど、紙おむつの回収については、子育てや介護をされている方の負担軽減を図るため、使用済みおむつの無料回収をするというところで、捨て方は透明または半透明の袋に入れて、燃えるごみの日に燃えるごみの集積場に出してくださいという記載をさせていただいております。ここをしっかりと周知していかなければいけないのかなとは思っているところでございます。

それと、ペットボトルでございます。ペットボトルにつきましても、11ページに掲載させていただいております。これも基本的にはラベルを外してくださいということでございます。ただ、再生資源の過程の中で、ペットボトルを粉砕するんですけど、この中には、ラベルについても特に問題ないという見解を聞いとるんですけど、ないほうがいいというところですので、本町ではラベルを外してくださいという指導をさせていただいております。ただ、それが中にあった場合どうするんだというところなんですけども、ラベルであれば、今言うように、あっても特に問題はないということもあるんで、実際のところは回収しているんですけど、周知としては剥がしてください、貼ってあれば置いて帰りますという形にはなろうかと思えます。

もう1点、8時までに出してくださいということなんですけども、基本的に収集スタートは8時半スタートです。そこから、例えば、収集車が回収に行ったときに、後から出されるとかいうところの問題で、ごみ回収されていないとかいう問題がございました。ですので、できるだけ収集前に必ず出してくださいというところで、町内全域に8時というところで

ール化させていただいていることでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） よく分かりました。今、無料おむつ回収の袋があります。説明には半透明と透明というふうな説明あるんですけども、ここに書かれている黒色というのは、どういう意味で黒色になっているのですか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 黒色の袋に入れて排出されとるということでございます。ですので、本来はそれでは回収できないので、ちゃんと透明または半透明の袋に入れて排出してくださいということでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 分かりました。黒色の袋で出してはいけないということで、黒色と書いてあるわけですね。よく分かりました。

それから、上牧町のLINE登録でごみの収集についての宣伝がされていたということで、その辺のLINEの説明をしてもらえますか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） そのLINEのことなんですけども、上牧町友達登録していただくということで、分別の注意喚起を随時発信しているほか、ご自身のお住まいの地区のごみ出しの日を通知したり、ごみ出し検索機能を使用することで、分別の確認も簡単にすることができるといことで、現在、LINEの登録利用者数が4,510人で、うち、ごみについての通知をオンにされている方は648人と、まだまだ少ないというのが現状でございますので、この機会にぜひ登録をお願いしたいと思っておりますのでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 私もこれ、初めて聞いてLINE登録しているんですけども、六百何人の中の1人なんですけども、もっと増えたらいいなと思いますので、住民の皆さん、今、ユーチューブ見ている方、登録をお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 次の質問でございます。北上地区内の下水道普及、現在状況と今後の計画について説明してくださいということでございます。回答といたしましては、北上牧地区の下水道普及率につきましては、令和6年度末現在といたしまして64.3%となって

おります。上牧町全体の普及率につきましては、97.8%となっております。下水道の整備状況といたしましては、町内全域を整備率として約90%が整備済みであって、残りの約10%が北上牧の未整備地区であるという状況でございます。北上地区の整備状況といたしましては、令和6年度から西念寺周辺の整備を実施しておりまして、約5年間での完成を目指しております。その後につきましては、現在、南側地区の整備を予定しておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 毎回、この質問は定期的に行っているんですけども、依然として一気に進むところは見られないんですけども、この南側地区の整備を予定しているということが終わるのが約5年間というふうな理解ですか。また、5年後から始まるのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 南側地区につきましては、5年後からスタートという形になってくるかと思います。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 5年後からスタートして、南側地区の整備が終わるのは何年後ぐらいになるのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） おおむね10年から15年ぐらいかかるかなと思っております。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 私、まだ生きてられるといいんですけども、そのぐらい、まだ頑張って生きたいと思います。ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。

○議長（遠山健太郎） 山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） それでは、回答書に沿って説明をさせていただきます。まず、本人通知制度の説明をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。本人通知制度につきましては、被害告知型と事前告知型の2種類がございます。本町におきましては、事前登録型を平成25年11月1日付で導入しております。導入の経緯といたしましては、県内市町村において、平成20年頃、県外の探偵事務所からの申請により住民票を不正取得された事案が発生し、全国的にも、平成23年、24年頃にかけて、本人の知らないところで個人情報が不正に取得される事案が相次いで発生いたしました。その際に取得された住民票や戸籍等を用いての身辺調査が大半を占めていることから、個人情報の取扱い等につきましては、個々

人の権利を侵害するのみならず、個人情報 が身分調査等に利用された場合には、差別や人権侵害へとつながることが大きく懸念されていることから、不正取得による個人の権利侵害の抑制を図ることを目的として、本町についても本人通知制度を導入させていただきました。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 本町が導入している事前登録型と告知型はどういった点に違いがあるのか教えていただけますか。

○議長（遠山健太郎） 山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） 事前登録型のほうから説明させていただきます。事前登録型本人通知制度とは、住民票の写しや戸籍謄抄本の本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録した方に対して、その交付した事実を通知するものでございます。本人通知をすることにより、住民票の写しなどの不正請求及び不正取得の早期発見や委任状の偽造などによる不正請求の抑止につながることが考えられます。

続きまして、告知型本人通知制度に移らせていただきます。住民票の写し等が第三者により不正取得されたことが明らかになった場合、本人にその旨を通知するものでございます。本人通知をすることにより、不正取得による本人の権利及び利益の侵害を防止するとともに、不正取得の再発防止や不正取得の抑止につながることが考えられます。違いにつきましてご説明させていただきます。告知型本人通知制度につきましては、判決等で不正取得が明らかになった場合に、事前登録型通知制度への登録の有無にかかわらず、その旨を本人通知する制度です。それに対し、事前登録型本人通知制度は、住民票の写し等を第三者に交付した場合に、交付の事実を通知する制度でございます。事前登録型本人通知制度に登録することで、住民票等が第三者に交付された事実を早く知ることができる制度でございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） それでは、本町における事前登録型の登録人数等はどのぐらいになっておりますか。

○議長（遠山健太郎） 山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） 本町の現在までの申請件数が15件ございます。そのうち6件の方が現在も登録されております。これは登録期間のほうが約3年となっております。3年の期間を過ぎますと、自動的に継続がなされませんので、また3年後に継続していただくという形になりますので、今、15件ありましたけども、今、6件の方が継続をされてやっております。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 私も登録せなあかんというふうには、日頃思っているんですけども、まだ登録してない人間になります。こういった制度については、住民の方々はあまり知らないように思いますが、どのような周知の仕方をされているのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） 現在の本人通知制度の周知方法といたしましては、平成25年度より、本町のホームページや県のホームページにて周知を行っておりますが、今後はより多くの町民の皆様方に対しまして、この制度が個人の権利侵害防止を図るための制度であるということを周知していくためには、ホームページのほかに、SNSが不慣れな中高年の方に対しましては、従来の紙媒体である広報紙を用いた周知方法をより分かりやすく工夫する方法や、SNSに慣れている若い世代の方々に対しましては、ホームページやLINE等を活用したSNSでの周知方法を調査、研究し、1人でも多くの方にこの制度を知っていただく、利用していただく環境を整えたいと考えております。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） この制度、世間ではまだ戸籍や住民票の不正取得をされる中で、それらを用いて身元調査を行うことで、重大な人権差別につながるものと考えますが、当町としては、どう考えておられますか。前段にも述べたように、私たちも就職差別や結婚差別など、いろんな問題を抱えている立場のあるものとして聞いておりますので、説明をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） 本町の認識といたしましては、戸籍謄本については、本籍地のほか、婚姻、離婚、養子縁組などに関する内容が記載されております。住民票については、個人の家族構成や住んでいる場所など、個人に関わる様々な情報が得られることから、不正取得をした戸籍謄本や住民票を用いて身元調査等を行うことで、プライバシーの侵害や結婚差別、就職差別などの重大な人権侵害につながるおそれがあるものと認識しております。そういったことを十分踏まえながら、窓口業務等で第三者の方が請求する場合には、権利行使、義務履行のために必要であることの請求理由を具体的に示していただきます。正当な利害関係のある方以外の申請は応じられないことから、請求に関しては、関係資料の提示をお願いすることや、個人情報保護するためにも、本人確認提示や権限確認書類の提出にご協力を頂いております。以上で、不正取得に対する防止対策を取らせていただいております。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 今後はそういった個人情報の保護の観点から、本町の告知型本人通知制度の導入は検討していただけるのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） 現在、被害者告知型の制度については、県が取りまとめを行っている状況でございます。導入に向けて要綱や運用、今、県が検討していただいておりますので、本町としても、県からの指針や具体的な運用方針が示された後に導入を検討する方向で考えております。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 分かりました。ありがとうございます。検討のほどよろしく願いいたします。

これで私の質問は以上になりますが、新町長、新教育長におかれましては、初めて今回、私と一緒に議論する会がここにあります。2人の人権に対する姿勢、今までの今中町長をはじめ、松浦教育長が示されてきた人権問題についての基本的姿勢を一言ずつ聞かせていただけますか。よろしいでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 今、服部議員から人権の問題についてというふうなご質問でございます。

人権問題は様々な人権問題がありまして、やはりこの問題につきましては、人権問題啓発連協なり、人権教育推進協議会等がございますが、そういうふうな中でいろいろと議論をされておまして、全国的に広まっている状況になってきております。毎月11日は、人権を確かめ合う日というふうな形で、毎月そういうふうな取組もされておりますので、やはり人権というのは一番大事なところになってきますので、子どもから大人まで、高齢者の方まで、人権といういろいろな部分もございますが、そういうふうな人権の部分大切にしながら取り組んでいかなければならないというふうには考えております。また、いろいろの問題も、先ほど壇上のほうで人権三法とか、いろんな法律の話もしていただきました。やはり、同和対策審議会、同和審が出てから60年というふうな話もございますので、そういうふうな部分も含めまして、今後、人権問題について、さらなる取組をしていかなければいけないというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） そこも町長、今後ともよろしく願います。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 永井教育長。

○教育長（永井工仁） 基本的には、これまで上牧町で進めてきた人権意識、人権尊重、人権教育、これをしっかりと継承していきたいというふうに思っております。学校に関係するところでは、上牧の学び推進プラン、度々私、例に出しておりますけれども、この中に豊かな人間性の育成というところで、一人一人が大切にされる学校、園づくりということで、子どもたちの人権をしっかりと尊重し、守っていくということで書かれています。もちろんいじめ、不登校といったところにもあるところですが、先ほど私、回答の中で申し上げておりましたが、誰一人取り残さない教育を推進していくと。その中には、やはり人権意識を踏まえてということになると思いますので、今後ともそういった部落差別、さらには、外国人に対する差別とかも含め、様々な人権尊重に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 特に、北上牧におきましては、松浦勇太郎先生初め、昔から同和問題、部落差別に対する取組を真剣に取り組んでくれた先生方がたくさんおられます。地元の先生たちの教育長としての仕事を受け継がれる、永井さんも教育長として、今後、この部落差別等をはじめ、あらゆる差別に対する教育問題に取り組んでいてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

以上で私の質問は終わりです。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、7番、服部議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は14時55分とします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時55分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。

————— ◇ —————

◇康 村 昌 史

○議長（遠山健太郎） 次に、10番、康村昌史議員の発言を許します。

康村議員。

（10番 康村昌史 登壇）

○10番（康村昌史） 10番、自由民主党、自民党の康村昌史でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に沿って一般質問を行います。

私の一般質問の質問事項は、上牧町の消防団について、2つ目が上牧町立小・中学校の学力水準についての2点です。それぞれの質問の要旨について述べさせていただきます。

まず、1番目の上牧町の消防団についてですが、消防団は消火活動のみならず、地震や風水害等、多数の動員を必要とする大規模火災時の救助救出活動、避難誘導、災害防御活動など、非常に重要な役割を果たしています。さらに平常時においても、住民への防火指導、巡回広報、特別警戒、応急手当指導等、地域に密着した活動を展開しており、地域における消防力、防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。令和6年10月1日現在、全国の消防団数は2,174団、消防団員数は74万9,680人であり、消防団は全ての市町村に設置されています。

1、現在の上牧町消防団の概要についてお話しください。

2番目、消防団の役割変化への町当局、消防団の対応について、以上を質問いたします。

2番目の上牧町立小・中学校の学力水準については、1、最近の上牧町立小・中学校の学力水準についての見解、2番目が、今後の上牧町立小・中学校の目指すべき学力水準について質問をいたします。

再質問は質問者席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、上牧町の消防団について、もう少しお話ししておきます。

消防団とは、市町村の消防機関であり、その構成員である消防団員は、ほかに本業を持ちながらも、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、自らの地域は自らで守るという郷土愛護の精神に基づき、消防、防災活動を行っています。これは、江戸時代の町火消し、明治時代の消防組以来の伝統であり、この基本精神は、現代においても変わることはありません。消防団は、近年、消火活動のみならず、地震や風水害等、多数の動員を必要とする大規模災害時の救助、救出活動、避難誘導、災害防御活動など、非常に重要な役割を果たしています。さらに、平常時においても、住民への防火指導、巡回広報、特別警戒、応急手当指導等、地域に密着した活動を展開しており、地域における消防力、防災力の向上、地

域コミュニティーの活性化に大きな役割を果たしています。そこで、上牧町の消防団の概要についてお尋ねいたします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 本町消防団は、消防組織法及び上牧町消防団に関する条例により設置させていただいております。上牧町全域を区域として活動しております。団員数につきましては、令和7年6月1日現在ではございますが、合計102名の団員、男性91名、女性11名でございます。団員の平均年齢といたしましては、48.9歳となっております。本町消防団の組織といたしましては、本団と4つの分団と女性消防隊に分かれ、災害時には地域を管轄する分団が出動し、消防活動を行っていただいております。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） よく分かりました。定数138名に対して102人の団員ということで、充足率は74%ということも分かりました。

次に、消防団員のうち、役場の職員は何名いらっしゃるのですか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 役場職員で消防団員として活動していただいている職員は11名でございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） 意外と多いんですけれども、上牧町の消防団員は102名ですので、約1割が役場の職員ということがよく分かりました。

それでは、次の質問です。質問の要旨の2番目の消防団の役割変化への町当局、消防団の対応についてですが、消防団の役割は、近年、火災よりも災害発生時の対応が中心になってきていると思いますが、平常時の訓練も、消火活動はもちろんのこと、災害予防、災害発生時の対応、発生後の避難所支援など、幅広いものが求められていると思います。当町の消防団がその辺り、どのように訓練、研修等を行っているのかをお伺いいたします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 本町の消防団の役割といたしましては、常備消防の補助であったり、火災などの災害時にいち早く現場に出動し、初期消火や消火活動の後方支援、救助、避難誘導などの消火活動を行っています。また、気象警報が発令された場合においても、地域の警戒活動として、消防車による町内巡視を行っていただいております。また、年末には各分団担当地区において、年末夜警等も行っていると考えております。

次に、平時の活動といたしましては、分団単位ごとに毎月の定期点検、訓練を実施し、また、全体といたしましても、夜間基礎訓練を毎年実施しております。そういった活動によりまして、昼夜を問わず、有事の際に緊急出動ができるような体制を日々日頃から構築をしているところでございます。さらに、先ほど議員からも少しお話がありましたように、地震などの災害による意識も高まっていることから、町主催の総合防災訓練や防災講演会等にも参加し、防災に関する知識の習得や意識の向上にも努めているところでございます。本町消防団につきましては、消火活動はもちろん、地震や風水害においても、地域の生命や財産等を守るために大きな役割を担っていただいております。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） 先ほどの答弁の中で、夜間基礎訓練を毎年実施とのことですが、その内容説明をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 夜間基礎訓練ですが、平成25年度から毎年継続して実施させていただいております。令和6年度におきましても、礼式訓練や消防ポンプ車誘導訓練等、ホース延長訓練、消防ポンプ放水訓練で、主に消防車の取扱いや器具の取扱いなど、迅速な行動を行えるようするための訓練を実施しております。3か月間で計6回にわたりまして、奈良県広域消防組合、西和消防署の協力の下、全団員を対象に訓練を行っております。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） この夜間基礎訓練、今の説明によりますと、消火活動の訓練ということがよく分かりました。

それでは、最後の質問なんですが、南海トラフ巨大地震等の発災が懸念されております。住民の消防団への関心、期待も高まっていますが、今後の訓練、研修等について、どのように進めていくのかをお話しいただきたいと思っております。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 消防団につきましては、地域の住民の安全を守る防災の要といたしまして、多岐にわたり役割を担っていると認識しております。消防団員の皆様には、日頃から定期点検や訓練等、各分団において実施しており、また、町主催の総合防災訓練や防災講演会にも参加してもらっております。また、令和7年度におきましても、小学校校区別による避難所訓練、開設訓練等も予定しておりますので、この訓練の中でも、消防団につきましては、避難誘導や避難支援の部分での参加も考えておるとこ

ろでございます。また、住民の皆様と一緒に防災力の向上についても目指していきたいと考えているところでございます。

また、先ほどからご説明いたしております夜間基礎訓練につきましても継続的に実施し、地域の消防防災力の強化を図っていききたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） よく分かりました。やはり消防団なんですけれども、住民の生命と財産を守るためにも、消防団の活躍を期待しておりますので、これでこの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、2番目の質問事項に入らせていただきます。

子どもたちの学力は、将来、子どもたちが社会に出て生きていく上で非常に大事であると、私は考えております。確かな学力を子どもたちが身につけることが必要であり、重要です。この学力に関する議論は、学力を単に知識の量として捉える立場、あるいは思考力、判断力、表現力や学ぶ意欲などまでも含めて総合的に捉える立場など、いろいろあると思いますが、この学力についての考え方も含めて、1番目の質問事項、最近の上牧町立小・中学校の学力水準についての見解をお話しいただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 永井教育長。

○教育長（永井工仁） ご質問ありがとうございます。

まず、議員お尋ねの本町の小学校、中学校の学力水準の見解についてお答えをいたします。目指すべき水準は、上牧の学び推進プランの目標にあるとおり、県平均以上というふうにしておりますが、しかしながら、令和元年から令和6年度までは、全国、県と比べて、あまりよろしくないという状況が続いているのが現状でございます。ただし、本調査については、文部科学省も認めているように、児童、生徒の学習の改善に還元する取組や指導方法や教育施策の充実へとつなげることをこの調査の目的としており、あくまでも小学生の国語と算数、中学生の国語と数学などといった一部の教科の学力調査であり、学校全体、あるいは学力全般の状況を反映しているものではありません。また、調査対象となっている児童、生徒及び問題等は、毎年毎回異なりますので、この調査結果に一喜一憂するのは適当ではないかなと考えております。ただ、子どもたちの知識、理解や活用する力が、現状どれくらいかを確かめることは重要でございます。できているところはさらに伸ばし、できていないところは納得ができる結果に到達するように、指導方法を工夫していく必要があります。本調査はその

ために活用していきたいというふうに考えております。

また、本調査におきましては、学力状況も重要なのですけれども、それよりも、学習状況、質問紙調査で、学習することが楽しい、人の役に立つ人間になりたい。将来の夢や目標はあるか、幸せな気持ちになることはどれくらいあるかなど、そういった質問がなされているのですけれども、このような質問について高い数値を上げることに注目したいと考えております。これらの項目の数値が高まっていけば、おのずと学力の面でも効果を上げてくるというふうに考えております。ですので、学校へ行くのが楽しい、勉強が面白い、先生が大好きだというように子どもたちになるように、各学校で、先生方には、授業をはじめとして、様々な指導方法を創意工夫していただいて頑張ってくださいと。そのために必要なことは、教育委員会としてしっかりとサポートしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） 教育長の話、聞かせていただきまして、本当にありがとうございます。

では、2番目の今後の上牧町立小・中学校の目指すべき学力水準についてなんですけれども、先ほど教育長が述べられたように、県平均以上とおっしゃいましたが、非常に難しい問題なので、質問は本当にしにくいんですけれども、目指すべき学力水準は県平均以上とおっしゃいましたが、私はできるだけ上のほうがいいと考えておりますので、その辺についての見解をお話したいかと思います。

○議長（遠山健太郎） 永井教育長。

○教育長（永井工仁） 今、議員からありましたけれども、今後の目指すべき学力水準についてでございます。上牧の学び推進プランには、先ほども言いましたけれども、県平均以上とありますので、あくまでもこれが目指すべき学力水準かなと思っております。そして、今まで数年間は、あまりそれに比べてよろしくない状況ですので、議員おっしゃるように、少しでも高めていくと。こういうことは、教育委員会としても、各学校の先生方共々、あるいは児童、生徒、ご家庭も含めて、努力してまいりたいというふうに思っております。ただ、しかしながら、本調査では測れていない子どもの力も大事にしたいと考えております。今日午前中に、阪本町長からもありましたが、子どもたちがこれからの時代を主体的に生き抜くための資質能力、具体的には、確かな知識、技術、思考力、判断力、表現力、そして、他者と協働する力、自ら学び続ける力です。義務教育での学びは、子どもたちが、その後、高校、さらには高等教育機関で学んでいく、あるいは、社会人として活躍していくベースになる基

礎力でございますから、やっぱりこれを大事にしていきたいというふうに考えております。

上牧の各学校においては、日々、こつこつと様々な学習や体験を積み上げています。義務教育の終了段階で子どもたちが子どもたちそれぞれの夢を持ち、自らの人生を切り開き、チャレンジしていく、自分の進みたい道に近づくことができる力、夢を追いかけることができる力、これらが身についていることが、目指す学力の保障、そんなふうに考えております。このことを多くの児童、生徒が達成してくれていることが、本来、上牧町が目指すべき水準だと考えております。そして、このような子どもたちの生きる力、知徳体トライアングルですけども、これは町を挙げて、各学校、地域、各園、各家庭、そして行政が当事者意識を持ってしっかり連携しながら、子どもたちを育んでいくものというふうに考えております。上牧町全体で園や学校を支え、子どもたちを育んでいく風土を醸成していけたらというふうに考えております。

今後も引き続き、議員の皆様方をはじめ、町民の皆様のご理解、ご協力、ご支援をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） 教育長の話聞かせていただきまして、本当にありがとうございます。

期待して活躍を待っていますので、よろしくお願いいたしますと思います。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、10番、康村議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

————— ◇ —————

◎散会の宣告

○議長（遠山健太郎） 本日はこれで散会いたします。皆様、お疲れさまでした。

散会 午後 3時17分

令和7年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議 事 日 程（第3号）

令和7年6月13日（金）午前10時開議

第 1 一般質問について

2 番 氏 原 賢 一

5 番 東 初 子

9 番 石 丸 典 子

8 番 竹之内 剛

11 番 木 内 利 雄

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	上村哲也	２番	氏原賢一
３番	竹中亮造	４番	安中和
５番	東初子	６番	牧浦秀俊
７番	服部公英	８番	竹之内剛
９番	石丸典子	１０番	康村昌史
１１番	木内利雄	１２番	遠山健太郎

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	阪本正人	教育長	永井工仁
総務部長	中川恵友	都市環境部長	吉川昭仁
健康福祉部長	山下純司	総務部理事	高木真之
住民生活部理事	山本敏光	教育部理事	丸橋秀行
総務課長	野村浩之	企画財政課長	中本義雄
建設環境課長	武安康至	教育総務課長	辻村純

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金崎恭彦	書記	森本香寿美
書記	林大貴	書記	大関誉文

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（遠山健太郎） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（遠山健太郎） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（遠山健太郎） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇氏 原 賢 一

○議長（遠山健太郎） それでは、2番、氏原賢一議員の発言を許します。

氏原議員。

（2番 氏原賢一 登壇）

○2番（氏原賢一） 皆様、おはようございます。議席番号2番、公明党の氏原賢一でございます。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

私からの質問は2点でございます。

1点目は、児童の車送迎についてでございます。上牧町立小・中学校の登校時、児童、生徒の保護者による自家用車の送迎について、次の4点をお伺いいたします。

1 つ目、徒歩通学が基本ではございますが、各小・中学校の送迎ルールについて。
2 つ目、各小・中学校の乗り降りする場所の指定について。
3 つ目、上牧小学校のプールをロータリー駐車場の構想について。
4 つ目、令和 6 年度から民間委託によるプール事業を実施していますが、児童、教職員の評価について。

2 点目は、通学路のグリーンベルトについてでございます。歩道と車道が防護柵、ガードレールで区別されていない通学路には緑色に着色して、車のドライバーに通学路であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるとともに、通行帯を明確にすることで歩行者との接触事故を防ぐことを目的としていることから、次の 2 点についてお伺いいたします。

1 つ目、経年劣化により薄れている箇所の整備について。

2 つ目、上牧中学校の建設に伴い、上牧小学校児童の通学路が変更になり、グリーンベルトがない道路への設置について。

以上の再質問は質問者席で行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2 番（氏原賢一） それでは、1 つ目の徒歩通学は基本ではありますが、各小・中学校の送迎ルールについてお聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、送迎ルールについてご回答させていただきます。

本町の町立小・中学校におきましては、原則徒歩による通学としておりますが、体調不良など事情がある場合に関しては、個別対応として保護者による送迎を容認しているところでございます。また、継続的に送迎による登下校が行われる場合につきましては、学校と保護者の間であらかじめ相談の上、送迎を許可されているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2 番（氏原賢一） 児童の特性を考慮しての柔軟な対応、本当にありがとうございます。

それでは、2 つ目の各小・中学校の乗り降りする場所の指定についてお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、乗り降りする場所の指定についてご回答させていただきます。

送迎時における乗り降りのスペースにつきましては、いずれの学校におきましても現在確保はできておりません。送迎を行う際の特段の乗り降りする場所の指定は現在ございません。

ただし、安全の観点から、交通の妨げとなる場所や付近に歩行者がいる場所での乗り降りについてはご遠慮いただくようお願いをしているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） 乗り降りする場所の指定がないということは理解できました。

令和6年9月の私の一般質問で上牧小学校のプールについてお聞きしたところ、昭和52年に整備し、当時47年が経過していると。機能回復や安全対策等に要する事業費が非常に大きくなることに伴い、令和7年度、今年度ですね、小学校の統合に関する人口動態等の調査及び計画の検証と併せて総合的に検討することが妥当であり、小学校に係る統合方針が決定するまでの間、修繕、改修についての検討は凍結するとの答弁を頂きました。

そこで3つ目の質問ですが、上牧小学校のプールをロータリー駐車場の構想についてお伺いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、ロータリー駐車場の構想についてご回答させていただきます。

上牧小学校のプール施設に関しましては議員ご認識のとおり、小学校の統廃合に関する方針が最終決定するまで修繕、改修などの整備は行わない考えでございます。また、上牧小学校では、自校のプール施設を利用することができないため、代替措置といたしましてプール事業を令和6年度から民間委託し、事業展開を行っているところでございます。民間委託では、泳力や身体能力のほか、水中での安全に関する知識や水の事故から身を守るための理論的な思考力を育んでいるところでございます。

今後、小学校の統廃合に関する方針の決定と併せまして、施設整備などに関する方針についても検討を行うことを想定しておりますが、上牧小学校につきましては、現在行っている民間委託によるプール事業の効果検証を行った上で民間委託を継続する場合、プール施設が不要になりますので、ご提起いただきましたプール施設をロータリー駐車場にする案につきましては、選択肢になり得るものと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） ぜひとも選択肢の1つに入れていただき、実現すれば車通学が必要な保護者にとっても、また、児童も安全で安心感が湧きますし、登下校時の渋滞解消にもつながると期待しております。

それでは最後、4つ目の令和6年度から民間委託によるプール事業を実施しておられます

が、児童、教職員の評価についてお聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、評価についてご回答させていただきます。

令和7年度の事業終了後にアンケート調査を実施することを今現在、考えております。現時点におきまして総合的な評価は把握できておりませんが、把握している範囲では教職員の負担軽減につながっているものと考えております。現場での評価は非常に高いものとなっていると認識しているところでございます。室内プールによる事業展開のため、天候に左右されにくく、円滑な学校運営にも役立っているのではないかと考えているところでございます。

また、実際にプール指導が行われている様子を現地視察に行った職員から聞かせていただきましたら、充実した環境の中でインストラクターが適切に配置され、効果的かつ効率的に指導が行われているという印象を持ったというふうに聞いております。何より子どもたちが非常に楽しそうな様子であったことを受け、児童や保護者の方の評判も恐らく高いのではないかと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） 実は先月、登校の見守り時にこちらから朝の挨拶をして、ずっとしていても返答をしない児童が初めて「おはようございます」と返答してくれました。うれしかったです。児童はその日のプールの授業がうれしいので私に挨拶をしてくれたのでしょう。この時期に来年度予算のことを言って恐縮ですが、教職員、児童のためにも何とか捻出して、今のプール事業を継続してくださることをお願いして、1点目の質問は以上で終わります。ご答弁ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） それでは、質問2点目の通学路のグリーンベルトの1つ目、経年劣化により薄れている箇所整備についてご答弁お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 町内道路における通学路の安全対策につきましては、毎年、関係各課及び所轄警察による通学路合同点検ということで、危険箇所について協議し、現地立会いの下、対策箇所や対策方法等の選定を行っているところでございます。路側帯のカラー化、いわゆるグリーンベルト化につきましても、合同点検にて挙げられた路線を中心に過年度より実施しております。今年度におきましては、片岡台地区で新たに通学路指定された区

間のカラー化を実施する予定でございます。

質問要旨の劣化箇所の整備につきましては、プレステアーバンから上牧小学校へ向かう通学路にて劣化が激しい区間がありましたので、令和6年度に外側線の引き直しとグリーンベルト塗り直しを実施したというところでございます。今後におきましても損耗の激しい箇所については計画的に修繕していきたいと考えているところでございます。

ちなみに、カラー化につきましては交付金を活用して実施しております。修繕サイクルといたしましては、劣化の状態にもよるんですが、おおむね10年ということとさせていただいております。これにつきましては交付金を活用して実施した事業で、同一の箇所で同様の工事を行う場合につきましては10年間は交付金の対象外ということになっておりますので、一応10年サイクルで計画をしておるというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） ありがとうございます。児童の安全のためにもぜひとも計画的に進めていただければと考えております。

2つ目の上牧中学校の新校舎建設に伴い、上牧小学校児童の通学路が変更になり、グリーンベルトがない道路への設置についてのご答弁をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 現在、上牧中学校にて建設工事が実施されとることで通学路の一時的な変更が行われておりまして、米山台地区や北上牧地区から来る子どもたちについては仮の通学路を通って学校に行かれていますと伺っております。

特に北上牧から通学する児童は大きくルートが変わり、中学校門前の道路を通って県道の歩道を抜けて学校に向かっていると。ほんで、中学校前の町道についてはグリーンベルトの設置はされていないという、こういう状況でございます。

当該路線の現状といたしましては、もともとが米山台地区の児童が通る指定通学路でありましたが、学校及び関係機関からの要望もなく、カラー化はされていないというところでございます。しかしながら、工事完了後も継続して通学路として利用されるということでございますので、対策を検討する必要があると当課では考えておるということでございます。

児童の安全のために実施していただいているボランティアの方々の立哨活動と併せて、道路管理者としての対策も進めていくことで、さらなる安全の確保がなされると考えておりますので、今後において、関係機関との通学路合同点検においてしっかりと現地立会い等を行いまして、危険箇所と判断された箇所については対策を検討して、安全確保に努めていきたい

いというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） 新しい上牧中学校が完成しても旧校舎を解体するまでは児童の通学路が今のままだろうと考えていたので、安心いたしました。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、2番、氏原議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は10時25分とします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時25分

○議長（遠山健太郎） それでは再開いたします。

————— ◇ —————

◇東 初子

○議長（遠山健太郎） 次に、5番、東初子議員の発言を許します。

東議員。

（5番 東 初子 登壇）

○5番（東 初子） 5番、公明党、東初子でございます。改めまして、皆様、おはようございます。議長の許可を頂きましたので、一般質問を行わせていただきます。

その前に一言だけ。阪本町長、そして永井教育長、このたびのご就任、誠におめでとうございます。町民の暮らしの安心、安全を第一に掲げられた阪本町長の5つの政策、そして、確かな学力、豊かな人間性を育む教育を目指す永井教育長のビジョンに私自身大きな期待と共感を抱いております。今後の上牧町政と教育行政が町民一人一人の生活にしっかりと寄り添い、希望ある未来を築いていけるよう、私も議員の1人として誠心誠意、議会運営に努めてまいり所存でございます。町長、教育長をはじめ、執行部の皆様と力を合わせながら、建設的な議論を重ね、よりよいまちづくり、教育づくりに向けて共に歩んでまいりたいと存じます。これからのご活躍を心よりお祈り申し上げますとともに、何とぞよろしくお願い申し上げます。

上げます。

それでは、通告書に基づきまして質問に入らせていただきます。

通告書の質問事項1番目、行政の効率化による手続簡素化と住民サービスの向上の取組について。

質問の要旨としまして、令和6年9月議会、書かない窓口・行かない窓口について、氏原議員の質問もありましたが、どのような進捗状況でしょうか。福島県郡山市は昨年8月、マイナンバーカード取得者向けサイト、マイナポータルで出生届を提出できるサービスを開始しました。利用者は窓口へ行かなくてもスマホやパソコンから届出等の対応が可能となるサービスです。国は令和8年度をめどに全国での実施を目指しています。オンライン化導入の取組について、本町の現状とお考えを伺います。

2つ目です。本町の教育現場における防犯対策等についてでございます。

要旨としまして、先月になりますけれども、東京都立川市の小学校で児童の母親に呼ばれて来校した男らが教職員を負傷させた事件は学校の安全に関する課題を改めて浮き彫りにしました。学校等の現場では不審者対策が進んでいるとは思いますが、防犯カメラや警報ブザーといったハード面の整備に加え、トラブルに発展しかねない保護者への対応にも迫られる場面もあるのではと思われます。

天理市では令和6年度、校長OBや心理士らでつくる子育て応援・相談センター「ほっとステーション」という部局を設け、学校に代わって保護者対応などを引き受けるようにしています。このような部局が本町の教育現場においても必要かと思います。防犯対策等の現状とお考えを伺います。

3つ目は、子育て支援の一環として中学校新入学児にかかる費用支援についてでございます。

昨今の物価高騰の折、経済的に厳しいご家庭も増える中、中学校新入学時にかかる指定品、補助教材購入費、修学旅行費、制服や運動着等をそろえる費用が必要です。国際非政府組織、NGOの日本組織、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが困窮世帯の中学1年生、高校1年生と保護者を対象に昨年実施したアンケートによりますと、「制服を買う・そろえるのが大変」とする項目を「よく当てはまる」「やや当てはまる」とした回答が84.2%を占めたとの結果があります。子育て支援の一環としての購入費用等の支援について、本町のお考えを伺います。

再質問は質問者席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） まず、書かない窓口・行かない窓口の現在の取組状況について、これまでの議論や検討を踏まえて上牧町として今どのような段階にあるのか。具体的な進捗状況をお聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） ご回答させていただきます。

まず、書かない窓口につきましては、令和4年度にかんたん申請書作成サービスという機械を導入させていただきまして、役場1階並びに上牧町保健福祉センターにおいて申請書発行機を導入しております。これはマイナンバーカードもしくは運転免許証等を利用いたしまして申請書を作成するもので、住民の皆様の申請書の記入時間や手間等の短縮を目的に実施しているものでございます。

次に、行かない窓口につきましては現在、マイナポータル、コンビニ交付、e 古都なら、L o G o フォームにより役場に来ていただかなくても申請等を行っていただける体制を整備しておるところでございます。このL o G o フォームにつきましては、一応6年度末から随時、取扱いできる申請業務を開始しておりまして、現在30の事業において活用しておるところでございます。

1例を紹介させていただきますと、特定健康診査やがん検診事業の申込みは昨年度までは業務時間内に窓口受付と電話受付を行っていましたが、3月よりL o G o フォームでの受付を開始させていただきました。このL o G o フォームでの受付は申込み期間内であれば24時間いつでも申込みできることから、手続の利便性が図れ、窓口での受付が減少しており、職員の業務の効率化等も図られております。

また、デジタルに不慣れな方々もおられますので、申込み期間を分ける形で電話等の受付も引き続き行っているところでございます。現状、全ての手続が実施できているわけではございませんが、住民の皆様にとってオンライン等での電子申請を実施していくに当たりまして、今後も国の動向を踏まえながら随時実施したいと考えているところでございます。

また、新たに本年7月に執行予定でございます参議院議員通常選挙における不在者投票の申請につきましてもマイナポータルを利用したオンライン申請等の実施を予定しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。早速マイナポータルを活用してのオンライン電子申請の実施、大変に感謝いたします。

そして、1つだけ、申請書発行機を導入されて行っておられるというところなんですけれども、これは例えばですけども、発行機で記入をするのは住民さんが行うということでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） この発行機につきましては、一応マイナンバーカードもしくは免許証をかざしていただきますと自動で住所、名前等を読み取ると。それを読み取った後、タッチパネルに基づきまして、例えば住民票が必要であれば住民票の部分をタッチしてもらうということで、タッチパネル式での入力する機械でございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。ということは、そのタッチパネルの操作自体は住民さんが行うという形になりますね。

そこでなんですが、例えば香芝市なんかでは、お聞きしますと、行きましたらもう全て職員さんが対応していただいて、最後に住民さんはサインをすればいいというようなことを伺ったんですが、その辺までは上牧町としてはまだ行っていない状況でございますかね。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 東議員から頂いた意見につきましては、多分、近隣の広陵町等でも同じような取組を導入されているかということは一応認識はしておるところでございますが、この導入に当たりましては、書かないという部分におきましては職員が対応するということですので、そこについては利便性は図れるんですが、ただ、その方への窓口の受付の時間が一定限度拘束されるということもありますので、その辺の導入につきましては今後も検討を進めていながら、どういう形がいいのかというのは随時検討してしていく必要があるのかなというところは考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。引き続きご検討をお願いいたします。

次に、オンライン申請の導入に向けた方針と見通しについてということで、出生届に限らず、各証明書の申請や住民票の届出など、オンライン対応できる手続は今後どんどん増えていくと思われます。上牧町としても、そういった手続のオンライン化について、どのような方針やスケジュール感を持っておられるのか、町の考えを伺わせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） オンライン化につきましては随時、国から一定限度、導入に向けま

して指針等、基準等も示されるとということもございますので、そういった部分の基準等を今後も検討しながら、本町といたしましても乗り遅れることのないように、国の指針に向けてまして、導入に向けて準備等を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） よろしくお願いいたします。そしたら次に、デジタルに不慣れな方も含めて全ての町民がこうした仕組みを使えるようにするためには分かりやすい情報提供や支援が不可欠です。町民への案内やサポート体制の整備について、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） デジタル化に向けましては、やはり、なかなか不慣れな方等もおられます。先ほど少しご紹介させていただいたL o G oフォーム等につきましても、スマートフォン等の携帯とかパソコンを通してしかできなくて、ガラケーの電話ではそういうことができないということもありますので、以前から説明もさせていただいておりますし、先ほども少し触れさせていただきましたが、L o G oフォームの検診におきましては、以前からの電話の受付、もしくは窓口の受付というのも継続をさせていただいているところでございますので、こういった取組につきましても十分、引き続き検討していきながら、そういった不慣れな方々のための窓口等の対応につきましても親切丁寧な形で、以前からも実施をさせていただいておりますが、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） ありがとうございます。本当に上牧町の窓口はすごく丁寧で親切だというふうに住民さんからお声を頂いておりますので、引き続き丁寧なご対応よろしくお願いいたします。

行政サービスのデジタル化は単なる効率化ではなくて、誰もが使いやすい役場への第一歩だと思っております。上牧町としましても国の流れを見据えつつ、町民の利便性を高める取組を進めていただけたらと思っております。

以上でこの質問を終わらせていただきます。ご答弁ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 学校の安全対策と保護者対応の支援体制についてお伺いします。

先月になりますけれども、東京都立川市の小学校で児童の母に呼ばれて来校した男性が教

職員を負傷させるというとても痛ましい事件が起きました。全国的にも大きく報道され、学校の安全に関する課題が改めて浮き彫りになったと感じております。現在、上牧町内の小・中学校でも防犯カメラや警報ブザーの設置、門の施錠管理など、ハード面での対策は進めていただいているかと思います。ただ、それだけでは不十分ではないかというふうに感じているところでございます。実際には、保護者とのやり取りがきっかけでトラブルに発展するようなケースもあるのではないかと考えています。

そうした中、奈良県の天理市では前年度から子育て応援・相談センター「ほっとステーション」という取組を始められました。これは校長先生のOBや心理士の方々が学校に代わって保護者対応や子育て相談を担う組織で、教職員の負担を減らすと同時に保護者に対しても冷静かつ専門的な対応ができるという非常に画期的な取組です。このような動きは上牧町としても今後、参考にしていくべきではないかというふうに考えております。

そこでお伺いいたします。まず、上牧町内の小・中学校での不審者対策、防犯設備、防犯カメラ、警報装置などの整備状況と運用の実施について、お答えください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、整備状況と運用の実態についてご回答させていただきます。

各学校園における防犯対策の現状といたしましては防犯カメラやさすまたの設置のほか、事故や事件などによる被害を未然に防ぐため、安全教育を実施して実施しているところがございます。

防犯カメラの設置場所、台数に関しましては、防犯上の観点から詳細な回答は差し控させていただきますが、全ての町立小・中学校におきましては防犯カメラ及び防犯センサーを設置しているところがございます。

また、登下校時の取組といたしまして、地域ボランティアの方によります見守り活動を行っているほか、令和6年度には登下校時見守りシステムを導入させていただいております。地域見守り力の強化を図っているところがございます。

上牧第二小学校と上牧第二中学校では地域、行政と連携を図りながら児童、生徒の安全を確保する取組を進めてきたことが評価され、令和4年度に奈良県内で初めてSPS、セーフティー・プロモーション・スクールの認証を取得することができました。

一方、トラブルなどから教職員を守る取組といたしまして、令和6年度に通話録音装置を導入させていただきまして、理不尽なハードクレームの抑止に役立っているところござい

ます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 様々な対応、本当にありがとうございます。

それでは、近年、保護者からの苦情や要求に教職員が1人で対応しなければならない場面も増えていると聞いております。上牧町では、そうした現場の声をどのように把握し、支援体制を整えているのか、現状と課題について伺います。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、現状と課題についてのご回答をさせていただきます。

支援体制といたしましては、小学校では担任、同じ学年の先生と共有をして1人では対応しないように、中学校では学年主任、生徒指導の先生と時には教頭先生も交えての対応をしておりますが、教育相談の一環といたしまして、学校から相談のあった案件につきましては教育委員会と共有し、対応方法を協議したり、教育委員会が教職員の代わりの対応をするなど、教職員の負担を緩和するように努めているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。教育委員会も一緒になって教職員の代わりの対応もやっ
ていただいているというところで安心いたしました。

そこで、天理市のような外部支援機関の導入についてなんですけれども、ここでちょっとだけ説明というかお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、5月の29日に公明党の奈良県本部の第2総支部の有志で天理市に視察に行かせていただきました。そのときのお話を少しだけさせていただきます。

皆さん、もう公立学校の教員が今、物すごく疲れているというふうになっているということをご存じだと思いますが、昨年ですか、一昨年ですか、1年間で精神的な理由で休職した先生が全国で7,119人もいたということなんですね。これはもう過去最多なんです。その原因の1つが子どもへの対応、そして保護者対応の難しさなんです。そこで、天理市では昨年4月からほっとステーションという新しい窓口を立ち上げました。これは学校だけに任せるのではなく、市役所のいろんな部署や専門家が連携して、保護者の不安や悩みに寄り添う場所なんです。学校現場と一緒にチームとして支える全国でも珍しい取組です。

ほっとステーションができた当初、一部ではモンスターペアレント対策だなんていう誤解もあったそうなんです。でも、実際は全く違って、目的は子どもと子育ての不安をしっ
かり受け止めて、よりよい学校環境をつくること。これは天理市のホームページにも明記さ

れています。例えば、保護者の方が怒って学校に何かを訴えてきたとします。でも、その怒りの裏には子どもに何かあったのではという心配や愛情があるんです。もしかすると、家庭で何か困っていることがあるのかもしれません。先生が1人でその気持ちを受け止めようとすると、ついその場を収めることが目的になってしまうこともあり、そこで登場するのがほっとステーションです。

ここには心理士をはじめとする専門家の方々がいて、保護者の話をしっかり丁寧に聞いてくれるんです。そうすると保護者の気持ちも落ち着いてきて、この子にとって本当に必要なことは何だろうというところまでやっと話を進めることができます。並河市長もこう言っています。「保護者の皆さんの言動の背景には必ず不安や苦しさがある。そこに寄り添えば根本的な解決が見えてくる」と。

このほっとステーションができてから学校の空気が少しずつ変わってきました。教員も保護者も1人で抱え込まなくてもいいと思えるようになったんですね。市長や教育長自身が現場に足を運んで対話をする本気の姿勢が現場に伝わってきています。

私がここで強くお伝えしたいのは、もう学校だけで教育を背負う時代じゃないということです。地域も行政も保護者も一緒になって子どもを支えていく。天理市のほっとステーションは最初の一步として非常に大きな意義を持っていると思います。

質問させていただきます。天理市のほっとステーションのように、学校のほかに専門的な第三者機関を設け、保護者対応などを代わりに担ってもらう仕組みは上牧町でも検討すべき価値があると考えております。今後、町としてそういった方向性を考えておられるのかどうか、町の見解をお聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、方向性についてのご回答をさせていただきます。

本町の小・中学校でも保護者または児童とのトラブルなどの対応に苦慮する場面がございます。議員ご提案の天理市のような取組を導入することで教職員の負担を軽減することができるのではないかというふうには考えているところでございます。一方、人材確保や事業費、効果性の部分で課題が残りますので、事例を調査研究しながら前向きに進めたいというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。前向きなご検討をお願いしたいと思います。

子どもたちが安心して学校生活を送れること、そして教職員が本来の教育活動に集中でき

ることは何よりも大切です。そのために上牧町としてもこれまでの安全対策に加えて、人的な支援や体制づくりにも、本当に大切なのは「こどもまんなか」の視点、このことを一番分かっているのは官民連携のスマイルファームかんまきをつくり上げた上牧町だと私は思っています。阪本町長、永井教育長を中心に部局横断で、ぜひ上牧町らしいお取組をよろしくお願いいたしまして、私のこの質問を終わらせていただきます。

次の質問へ移らせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 子育て支援の一環として、中学校新入学時にかかる費用支援についてでございます。

少子化が進む中で、子育て世帯の経済的負担の軽減は町の将来に関わる重要な課題でございます。特に中学校への進学時には制服、体操服、学用品、通学用バッグ、シューズ類など、多くの費用が一度にかかり、家計にとって大きな負担となります。近年は物価高騰の影響もあり、その負担感はますます大きくなっております。本町においても、就学援助制度が存在するとは承知しておりますが、支援のタイミングや対象者の範囲には課題があり、制度があっても間に合わない、ぎりぎり対象外で支援が受けられないという声も保護者の方から届いております。

そこで、以下の点について町の見解をお伺いします。現状の認識についてということで、中学校進学時に保護者が実際にどれほどの費用負担をしているか、町としての把握状況とその分析をお聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、把握と分析についてご回答させていただきます。

中学校への入学時におきまして必要となる費用につきましては、制服、学用品、また通学かばん、体育館シューズ、その他納入金、PTA、生徒会費などがございます。その部分を入れますと、およそ10万円前後が必要であるというふうに認識しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。本当に入学時に様々、ほかのこともかかる中でやはり10万円ぐらいはかかるということで、一時期に保護者も大変な思いをされているところだというふうに思います。

それで、現在の就学援助制度の支給時期や支援内容について、実際のニーズに即して改善の余地があるのか。町のご見解を伺います。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それではご回答させていただきます。

支援内容につきましては、学用品費、通学用品費、また修学旅行費、新入学児童、生徒学用品費、また給食費など支援をしておりますが、近隣県内市町村と比較いたしましても劣るような支援内容ではございませんので、現時点におきましては支援内容に改善の余地があるとは考えておりませんが、国の補助金、限度額の引上げなどへの対応につきましては動向を注視しながら、教育委員会内で協議、検討していくというふうを考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。取組をよろしく願いいたします。

そこで、新たな支援策の検討につきまして、就学援助制度だけではなくて、全世帯を対象にした入学準備金の一時支給や物品の現物支給、制服リユース事業の拡充など、より広い層に届く支援の可能性についてお伺いしたいと思います。

例えばですけれども、制服リユースというのは1年生が2年生になり、大きくなっていくと制服が合わなくなってくるということもありまして、高学年の方たちの卒業された制服を集めまして、それを不足といいますか、大きくなった子たちが欲しいというところには分けてあげるなり、格安であげるなりみたいなことを行う制服リユースの事業というのが行われているんですけれども、例えば一番近いところでは、私がお伺いした上牧第三小学校のほうで、PTAで卒業されたお子さんの制服を集めて、それをまた格安でお渡ししているというような取組もあるようにお聞きしておりますが、今回、新しく中学校ができます。

それで、今回、新中学校の2年生、3年生になる方というのは多分、今のままの制服というふうに思うんですけれども、だから制服がばらばらといいますか、1年生は一番新しい制服を買ってもらって入る。2年生、3年生は上牧中学校の制服、また次、二中と一緒になりますので、二中の制服、その3種類と。また、2年生、3年生でも、どっちみち大きくなるから新しい制服を着たいというようなことで、すごくいろんな制服が混在するように思うんです。その辺もちょっとどうなのかなという、着たいと思う子もいれば今のままでいいと思う子もいるとは思うんですが。

そこで、1年生は当然、新1年生になるので、新しい制服を買うというのは今までからしたら普通のことになっておりますが、2年生、3年生は各上牧中学校、二中で1年生のときに購入しているわけですね。ですので、例えばなんです、その子たちへのサポートといい

ますか、もしもその制服を着たいということになれば、そのサポートとかという方向にならないかなと私は考えたりもしているんですが、いかがでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） まず、検討している内容についてご回答させていただきます。

制服のリユースについてでございますが、PTAの取組の一環といたしまして、している学校もあると聞いているところでございます。

全世帯を対象とした入学準備金の一時給付、その他、就学に要する費用の援助というところなんですけれども、このリユースにつきまして何らかの形の費用の援助が必要かなというふうには考えるところでございますが、費用面等たくさん、財源等もございますので、今、現時点での見解といたしましては検討するところはございません。

ただし、全体的なことを考えていきますと、給食費等もございますので、その辺につきましては物価高騰対応など、就学にかかわらず、実現可能な支援につきましては検討、実施していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。本当に大変なことだというふうにはもう重々分かっておりますので、実現可能な支援について検討よろしく願いいたします。

それで次に、ほかの自治体の先進事例の活用ということで、そこについてお伺いしたいと思うんですけれども、全国の中には入学準備金を支援、支給している自治体や、地域の協力によって制服、体操服の無償提供を行っている例とかもあります。また、本町としてもそういった、ほかの自治体の先進事例を調査、参考にするお考えがあるかどうかを伺わせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それではご回答させていただきます。

物価高騰などによりまして保護者負担が増していることにつきましては認識しているところでございます。今後の他の自治体の取組事例など調査研究しながら、実現可能な支援につきましては検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。しっかりと調査されて参考にさせていただけたら、本当に財政のこともございますので、なかなか厳しいということはおもう重々分かっておりますけれども、何とかその方向もお考えいただきたいなというふうに思っております。

このような支援が充実すれば、子育て世帯の安心感が高まり、結果として本町の定住促進、人口流出の防止にもつながるというふうに考えております。将来を担う子どもたちを地域全体で支える仕組みづくりをぜひご検討いただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。丁寧なご答弁ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、5番、東議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○議長（遠山健太郎） それでは再開いたします。

————— ◇ —————

◇石丸典子

○議長（遠山健太郎） 次に、9番、石丸典子議員の発言を許します。

石丸議員。

（9番 石丸典子 登壇）

○9番（石丸典子） 皆さん、こんにちは。9番、日本共産党の石丸典子です。議長より発言の許可を頂きましたので、ただいまより一般質問の通告書の内容で質問をいたします。

今回の議会での一般質問は阪本町長が就任されて初めての一般質問です。私は今回、主に阪本新町長に質問いたします。項目は大きく4つです。

まず1つ目、小学校統廃合について。

2つ目、河合町清掃工場の黒煙について。

3つ目、旧上牧町土地開発公社引継ぎ土地に関して。

4つ目、タウンミーティングの開催についてです。

まず、1つ目の小学校統廃合についてです。新しい中学校は令和8年4月開校に向け、現在、準備や建設が進められているところです。小学校3校の統合については、新たな学校適正化協議会で今年度、方向が出されます。阪本町長の基本的な見解を伺います。

2つ目、河合町清掃工場の黒煙についてです。今年5月からは焼却場、新しいクリーンセンターが10市町村により天理市で稼働いたしました。大和エコクリーンセンターです。これには上牧町、広陵町、河合町も参加をしております。ところが、河合町清掃工場の焼却の停止が遅れており、以前のように黒煙が上がっています。特に最近は毎日のように上がっているのが特徴です。

今月に入ってから6月1日、日曜日、夕方6時頃、また、5日の木曜日にも上がっていましたけれども、これは早朝の5時台です。そして10日、火曜日、雨の日でありましたけれども、これは午前9時半頃、11日、水曜日、天気は雨ですけれども、早朝の5時頃、12日、木曜日、昨日ですけれども、これも早朝の5時頃、明らかに黒煙と思われる色の煙でした。

河合町の清掃工場での焼却が遅れている原因には中継施設の建設が遅れているためということで、今年の3月の予算委員会の中でも伺ったところですが、今年いっぱい、11月、12月頃まで焼却が続くのではないかというふうな見込みで説明がありました。このような状況を受けての上牧町としての対応をお伺いするものです。

3つ目、旧上牧町土地開発公社引継ぎ土地に関してです。前今中町長のときの大きな仕事であったうちの1つ、上牧町土地開発公社解散が平成24年、2012年9月21日に解散となり、12年が経過いたしました。この時点で上牧町議会として議会による附帯決議を採択したところですが、この中身の重要なところについては5点挙げられています。

1つ目が今後の土地の管理、2つ目、土地の売却、3つ目は第三セクター等改革推進債の繰上償還を売却費用に充てるというところ、4つ目が毎年決算時に報告をする、5つ目が住民への説明ということで、議会としてもこの決議を受け、どのように処理されていくのか見届ける責任があります。

そこで、上牧町の公社から引き継いだ土地の管理と売却状況、第三セクター等改革推進債の返済状況をお伺いいたします。

4つ目、タウンミーティングの開催についてです。今中前町長は毎年タウンミーティングを開催されていました。今までの町長と違う大きなことは町長が自ら町の施策や財政状況を説明され、そして住民との対話で協働のまちづくりに力を尽くされておられました。阪本新町長の対応をお伺いするものです。

以上の項目です。

再質問につきましては質問者席で行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 座ったままで失礼します。それでは、1つ目の項目から町長、よろしく
お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 1つ目の小学校の統廃合についてということのご質問でございます。

今年度、新たな学校適正化協議会で方向を出されるというふうになっておりますので、以前、令和4年3月に策定されました学校基本計画におきましては小学校の統廃合についてでございますが、この計画につきましては令和7年度の再調査の結果、人口動向や社会情勢が本計画策定時の想定と著しく異なる場合は存続する校舎等を含めて再協議し、改めて方針を検証、または決定することとなっておりますので、私といたしましてはこの学校適正化協議会で出されてまいりました答申の内容を適切な判断を下したいというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） そういう内容になるだろうと思いますが、この学校統廃合、特に小学校の統廃合の問題におきましては、これまでも一般質問でもいろいろ述べさせていただいたところです。

人口問題で言いますと、最近は第二小学校区の子どもが増えてきているというのがあるんですけれども、もう1つ、上牧町全体のまちづくり、若い世代に住んでいただけるような対策ということでやはり小学校が地域にあるか、近くに、歩いて行ける範囲にあるかどうか大きな要素だということで述べてきましたんですけれども、面積は狭い上牧町ですけれども、南北に細長いということで、やはり北のある学校と南の学校というバランスもありますし、中心地のところで新興住宅地が大変増えてきているという問題もありますので、やはり、どの地域にも若い人も住み、高齢者もいるというふうなまちづくりという観点からも小学校をどうするかということをぜひ考えていただきたいというのが私のかねてからの意見でありますし、また、多くの町民の方も願っておられると思いますので、その点も含めてよろしくお願いしたいと思います。

何かあればお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） この小学校の統廃合につきましては石丸議員のほうから、私は3か月おりませんでしたけど、去年の12月までいろんなご意見を頂いていたというふうには認識をしております。学校がなくなれば反対に衰退化していくのではないのかというふうな部分もご

意見として頂いていました。やはり、その校区の部分につきまして地域の活性化が必要ではないのかなと今ご意見いただいた部分もございますので、そういうような部分も含めながら、やはり住民さんの意見等も聞きながら、この部分については進めていかなければいけないのかなというふうには思っておりますので、やはり、学校適正化の協議会の中でいろんな議論が出てくると思いますので、そういうふうな部分を総合的に判断をさせていただいて、どういう部分が一番いいのかというふうな部分を検討させていただきながら適切に判断をさせていただきたいというふうには考えているところでございます。

そして、もう1点だけ、申し訳ないんですけど、去年の12月に遠山議員からこの部分について一般質問がされました。そのときは事務方のトップということで質問されたわけなんですけど、そのときにつきましては、私の答弁といたしましては当面見送りをさせていただくというふうなご回答をさせていただいたのかなというふうにも記憶はしておりますが、そのときと立場が変わってまいっておりますので、やはり、この部分につきましては適切に判断をしていきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 基本的な見解ということで、立場が変わったということでお答えいただきました。

統廃合となれば、やはり財政的なところで関わってきますので、どうしても設備の整備というのがかかってくるだろうと思われれます。そこを恐らく言われたのではないかということで、例えば3つのものを2つにしようとすれば、どうしても改修工事または建て替えというふうな場合も出てくる場合がありますので、思わぬ財政負担ということになりますので、その辺も大きいのではないかと考えたところです。見解としてお伺いしておきます。ありがとうございます。

それでは、次の項目お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） では、2つ目お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 河合町清掃工場の黒煙についてでございます。

これにつきましては、令和4年度、令和5年度、令和6年度に河合町に対し、書面にて改善要望を行っているところでありまして、その都度、整備点検、温度管理、定期的なフィルター交換の実施等の回答を得ております。経過を現在は注視しているというところでござい

ます。それと、黒煙対策といたしましては、昨年の3月に引き続き、今年の1月にフィルターの交換を行ったと伺っているところでございます。

また、毎年実施されておりますダイオキシン類対策措置法に基づく煙突排出口測定においては、令和6年12月実施の最新の結果では、国の基準が10ナノグラムに対しまして3.5ナノグラム。そして、同じく同法に基づく大気環境測定では国の基準値の0.6ピコグラムに対し、梅ヶ丘地区で0.094ピコグラム、高塚大地区で0.075ピコグラムであったとのことでございます。大気汚染については基準値を下回っておりまして、安全性を確保できているものと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 大気汚染等については基準値を下回っているということなんですけど、これは測定の日とか時間によって大変変わってきますし、そのときの燃やす内容によって変わってきますので、これだけで安全と言われても、現に黒い煙が上がっていること自体が異常だと思いますので、その観点で安全ですというのはそれだけで不安は解消されません。

それと、河合町の焼却停止が遅れているということなんですけれども、これは3月の当初予算の委員会の予定、年内ということからすると、どのような見込みですか。河合町の清掃工場そのものが全てなくなるのではなくて、焼却が止まるのがいつかということで、あとは施設としては残されるというふうに理解したところなんですけれども、今後の見込みはどういう見込みになっていますか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 河合町が広陵町並びに安堵町と共同で建設しとるまほろば環境衛生組合のごみ中継施設が本年10月に稼働する予定であるということでございますので、河合町の清掃工場での焼却はごみ未処理分の焼却を最後に、私が当初聞かせていただいたのは令和7年度と聞かせていただいたんですが、もう一度確認を取らせていただきました。そうすると、令和7年末と、今年末ということでの停止予定であるというのとは伺っております。

それとあと、当然、停止までの間は上牧町内で汚染やすすの被害が出ないよう、河合町にはさらに徹底した整備点検、温度管理等を行っていただいて、先ほど議員申されましたとおり、黒煙が出ないよう工夫することを改めて双方で確認をさせていただいておりますので、今後も経過を注視させていただきながら、異変があればその都度、河合町に対して引き続き改善要請を行っていきたいと思っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子）　ここ数年ずっと要望いただいているということなんですけども、いつとき収まった時期があったんですけども、この頃、また特に目につくようになりました。

阪本町長、町長も自ら河合町への申入れには同行していただけますか。町長の見解をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎）　阪本町長。

○町長（阪本正人）　今、部長のほうが答弁させていただいた内容はそのとおりなんですけど、一緒に行く自体は別段問題はないんですけど、一応、河合町の町長にも会議等での黒煙の話はさせていただきました。やはり、ご迷惑かけているなというふうなお話でありましたが、できるだけ早く稼働していただけるような形でお願いをしたわけなんですけど、そういうふうな部分も含めまして、また再度申入れをさせていただきたいというふうには考えております。

○議長（遠山健太郎）　石丸議員。

○9番（石丸典子）　ごみの量が多くなっているという傾向ですかね。日曜日でも上がっているということは日曜日でも焼却されているということになるんですかね。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　申し訳ありません。その辺のところの確認はちょっとできてはいないんですが、ただ、焼却炉が故障したというところで、1炉だけ動いて焼却の処理をしておるところで伺っておりますので、なかなかごみのはけないというのが現状なのかと思っております。

○議長（遠山健太郎）　石丸議員。

○9番（石丸典子）　本来ならやまとe c oクリーンセンターでいち早く焼却ということだったんだろうですけども、ごみの中継施設が必要であるということで建設の予定が遅れてきているというのが大きな原因だと思いますけども、河合町へは黒煙が出ないような焼却をしていただけるよう、引き続き強く申入れをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしておきます。

それでは、最後によろしく申し上げます。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　幾度となく石丸議員からも指摘いただいております黒煙に対して、しっかりと河合町に対して改善を要望していきたいなと思っておるところでございます。

○議長（遠山健太郎）　石丸議員。

○9番（石丸典子）　またよろしくお願いいたします。

それでは、この項目はこれで終わらせていただいて、次、お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 3つ目の項目をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） ではご回答させていただきます。

先ほど石丸議員より附帯決議の大きな5つについてお話いただきました。この附帯決議に基づきまして現在取組を進めているところでございます。

売却状況におきましては、土地で言いますと22筆、金額にいたしますと、公社解散時の返還金約1,000万含んではなるんですが、約6,010万3,000円でございます。

続きまして、繰上償還の状況ということでございますが、一応、6年度末で3億16万2,000円の繰上償還を実施させていただいたところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） ありがとうございます。毎年の決算書の決算成果に関する報告書の裏のほうに、この公社から引継ぎ土地の売却状況というのが出されておりました、初めての売却がされたのが平成26年、2014年で、私も過去の決算書を繰って過去10年間の売却を表にしたところで大体22筆ぐらいというので確認したところです。

それで、年度によっては全く売却がないところもあるんですけれども、引継ぎ時は土地の個数として136筆というふうな資料になっておりまして、この第三セクター等改革推進債の借入れは42億円を借り入れて20年間で返済をするという計画で、大体、年2億円ぐらいは返済をしていくというところで、解散は12年ですけれども、令和5年度決算まででこの返済が始まって大体10年間のところですが、大体半分ぐらいの年数がたってきておりますけれども、これまでのいろいろな状況から考えますと、なかなか売れる土地の形状ではないというのをよくお聞きするんですけれども、今後の見通しとしてどのようなものでしょうか。土地を売却するという観点ではいかがでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 売却のこと以前に少しございません。すみませんが、石丸議員、一応20年の償還ということで少しお話ししていただけたと思うんですが、この分につきましては当初42億を25年の償還という形で償還を組ませていただきまして、ちょうど令和5年の11月で10年目を迎えたということで、借換えを行わせていただいたというところでございますので、今後また、次におきましては令和15年の11月に残り大体20%ぐらいを残し5年間で借

換えという予定をしているところでございます。

売却につきましては、今、石丸議員おっしゃっていただきましたように、今後もなかなか売れる土地がないというのが現状でございまして、要望等も頂いた部分につきましては引き続き、積極的に売却していきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 大変失礼しました。42億で25年ということです。

それで、少し前後したんですけれども、1つ目の項目の土地の管理ということに関してはどのような状況でしょうか。草刈りであるとか、フェンスを付けたり、くいを打ったりとかいうのはされている状況は目にしますけれども、土地の管理に関してはどのような状況でしょうか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 土地の管理につきましても、今、議員おっしゃっていただいたとおり、管理はさせていただいておりますが、ただ現状、地籍等の確定というんですか、経界がはっきりと確定できていない土地が何筆かあるというのが現状でございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 土地を確定させるには地籍調査で時間がかかるということと費用がかかるということで、なかなか進められないというのはこれまでからもよく伺っているところでございますけれども、そのような理解でよろしいですか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員おっしゃっていただいたとおりでございまして、ただ売却するに当たりましても、売却時に経界をご説明させていただいて、それを了解の下、売却、今回におきましても公簿上の面積等におきまして売却をさせていただいているというのが現状でございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） お聞きをしておきます。

それで、これは決算時には報告は頂いているんですけれども、住民への説明というところについてはどのような方策で行われていますか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 昨年度までは一応、前町長がタウンミーティングということで各自治会等を回られて説明をさせていただいておりますが、その中に住民の方々にもお示しをさ

せていただいています中長期財政計画の見通しというような資料等も作成をさせていただきまして、その中におきましても三セク等の残高状況等もお示しをさせていただきながら、随時説明をさせていただいているというのが現状でございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 私も中長期財政計画、直近のものを見させていただきましたら、令和5年度末で残高約22億8,000万円ということで、10年後には約6億円になるというふうな計画が示されているところです。今後、土地をなるべく売却をしていくということではなかなか大変だと思いますけれども、取りあえず見込みのあるというふうなところは何か所があるんでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 見込みのある土地といいますとなかなか返答としては難しい部分がございます、随時、今までも売却等につきましては、本来ならば土地の売却については公募がというのが一応原則であると認識しておるんですが、先ほども説明させていただいた理由と場所的なものもありまして、公募での売却というのができておりませんで、特に隣接の土地の所有者から、その土地を売却してもらえへんかというようなことのお話の中から少しずつではございますが、売却をさせていただいているというところでございますので、今後におきましても考え方といたしましてはそういう形での売却になっていくのかなと思っていますのでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） ありがとうございます。町長にも少しお伺いいたしますけれども、事務方で直接関わってこられた阪本町長だと思いますけれども、この間には売却等に関しての要綱なども作成されて、直接の担当された方ということも伺っておりますけれども、この公社の引継ぎ土地に関してはどのような見解でしょうか。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 公社の見解につきましては、先ほど石丸議員からお話ございましたように、附帯決議が出ておりますので、この部分につきましては引き続き進めていかなければいけないというふうには考えているところがございます。

今、部長からいろいろ、土地の地籍の関係とか売れる土地はないのかというようなご質問もございましたが、その当時、私は担当といたしますか、そういうふうな委員会のメンバーにも入っておりましたので、そういうふうな部分でできるだけ売れるところは売っていこうと

いうふうな形で、中ではお話はさせていただいているんですけど、実情的に見ましたら、旧土地開発公社のところの土地というのは飛び地とかいろんな部分で飛んでおりまして、先ほど部長が言いましたように、やはり地籍がなかなか確定していないというような部分もございますので、先ほど答弁がありましたように、近隣で所有しておられる方にその横の土地もあるのであれば売却をしながらやっていけたらいいのかなというふうには考えております。

いろんな形で、この土地につきましてもご相談をさせていただいている方もおりますので、できるだけそのような方らに売却できれば一番いいのかなというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） ありがとうございます。お聞きをしておきます。大変ご苦労だと思いますが、よろしく願いしておきます。

公社の旧土地問題についてはこれで終わらせていただいて、最後に阪本町長、タウンミーティングの開催についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） タウンミーティングの開催につきまして、まだ具体的にはどのような形で進めていけばいいのかという部分もございまして、自分自身、今、思っておるのは、最近、ここ数年、タウンミーティングを前町長が開催をさせていただいていたんですけど、人数的にもなかなか皆さんが集まっていだけないという部分も各大字でございました。去年の桜ヶ丘のあのタウンミーティングは別でというふうには考えていただかなければいけないのかなというふうには思っています。

通常のタウンミーティングでなかなか人数が集まらないというふうな部分もございまして、タウンミーティングにつきましては何か所かで集中型でさせていただく方法も1つの案なのかなという部分もございまして、反対に、それができなければ私自身が、例えばですけど、自治会等とかにサークル活動ですか、そういうふうな形でやられているところにも顔を出してご意見を聞くというのも1つの方法なのかなという部分もございまして、もう1つといたしましては議会報告会がされています。そういうふうな部分でユーチューブで配信するというのも1つの方法なのかなというふうな部分もありまして、今、どの部分が一番いいのかはちょっと今迷っているところではございますので、決まり次第、また適正に判断をさせていただきながら、決めていきたいというのが今の率直な気持ちでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 何らかの形で住民に直接説明をし、お話を聞くという、そういう催しを考えているということだとお聞きをいたしました。大変ご苦労さまだと思いますけれども、地域、地域回られるのも本当に大変ですし、それに伴って職員さんの方も多数同席で、やるほうとしては大変な業務だということは重々承知していますけれども、工夫して回数を少ない形であるとか、今おっしゃられたような形で検討されているということは大変うれしく思っているところです。

やはり、町長自らが出向いて直接お話をされる、住民の皆さんと対話をするというのが大変重要だと思っておりますので期待しております。どうぞ頑張ってくださいということを申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、9番、石丸典子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は13時とします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（遠山健太郎） それでは再開いたします。

————— ◇ —————

◇竹之内 剛

○議長（遠山健太郎） 次に、8番、竹之内剛議員の発言を許します。

竹之内議員。

（8番 竹之内剛 登壇）

○8番（竹之内剛） 皆様、こんにちは。議席番号8番、竹之内剛です。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従い一般質問させていただきます。

初めに1か所訂正をしていただきたいので申し上げます。質問の要旨のところでございます。下の番号1番、2番、もう1つ下に2番となっておりますが、1番、2番、3番。3つ目を3番に訂正していただきたく、よろしくお願いいたします。

それでは質問事項です。上牧中学校と第二中学校統合に関する対応について。

本町の町立中学校の上牧中学校と上牧第二中学校の2校は統合され、第二中学校については今年度末をもって閉校となります。ほかの学校、閉校の例では統合する生徒の交流等、統合後の適応を促進する取組や、閉校する学校側の地域住民や卒業生への配慮のために、閉校の式典に加えて、学校の映像を撮影して図書館で貸し出し、記念碑等を建てたりされたりしているようです。

そこで、統合する生徒の交流促進と上牧第二中学校の閉校に際する対応について、また、閉校後の上牧第二中学校の利活用についてどのような計画をされているのかをご質問いたします。

1 番、統合後の生徒の適応を促進するための取組について。

2 番、閉校に際しての対応について。

3 番、閉校後の第二中学校の利活用について。

以上3点お伺いします。再質問につきましては質問者席で行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8 番（竹之内剛） それでは、1 番について、まず答弁よろしく願いいたします。座ったままをお願いします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、取組についてご回答させていただきます。

令和8年4月に中学校の統合に当たりまして、上牧町学校統合準備委員会におきまして事前交流に関する検討を行っているところでございます。中学校の事前交流に関しましては、学校行事の都合や教員の意見などを踏まえ、学校長が中心となり、現在、実施に向けた調整が行われているところでございます。

また、小学校に関しましては、これまでも上牧小学校と上牧第三小学校との間で中学校進学前の小学6年生を対象に交流が行われておりますので、今後、上牧第二小学校を加えた形での事前交流の実施に向けた調整が行われているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8 番（竹之内剛） ありがとうございます。現在の予定、令和8年の4月より上牧町学校統合準備委員会が行われるということで、この中でこれから閉校するということは決まっているわけでありまして、もう1年を切っています。それで、住民の皆さん、そして卒業生の皆

さんは閉校という形に関しては理解されておりますけども、閉校に関してやっぱり何か行事やりはんのやろかとか、卒業生とか呼んで何かやってくれんのやろかという住民さんからの質問が多々あるということです。

そこで、学校にも問合せがあるようですので、上牧小学校統合準備委員会をされているということで、こちらには多分校長先生も入られていると思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） その会の委員には入っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 委員会に入っておられて、多分、多忙なことで毎回毎回行かれることは少ない、抜けられることもあると聞いておりますので、この辺の学校への進捗の共有というのはきちんとやっていただいて、学校側にもし問合せがあったときは、今このような形で進めていますという返答ができるように連絡、共有してほしいのですが、それはいかがですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） そのようにさせていただくという考えでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） その続きで、小学校に関しての、今までやったら第二中学校と第二小学校等で交流という形がありますが、この辺は第二中学校が閉校した後、第二小学校と上牧中学校で交流を実施している調整が行われるとのことで安心しました。ありがとうございます。

それでは、次、よろしくお願いします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、2つ目の閉校に際しての対応についてご回答させていただきます。

上牧第二中学校での閉校行事につきましては、現在、他の市町村で実施された事例などの研究を行いつつ、学校現場や保護者の意向を踏まえながら、式典の実施、記念碑の作成など、実施内容について検討しているところでございます。今後、両校と調整の上、実施内容がおおむね決まり次第、いろんな形で部分がございまして、予算計上したいというふうに考えているところでございます。

特に上牧第二中学校については閉校に対する思いも強く、卒業生からも問合せが入っているところでございます。学校の歴史を振り返り、学校関係者や地域と関わり、絆を再確認し

ながら感謝を伝える最後の機会として、閉校行事を実施できればというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 今の答弁の中にもありましたけれども、特に閉校に関する人たちへの思いが強いという、ここは本当にありがたい言葉だと思います。新しく学校ができて、そちらは本当に素晴らしいことですが、40年あった中学校がなくなってしまうという悲しみも少しあると思うんです。悲しみはやはり卒業生、そこで勤められていた先生、その方たちも思っておられると思うので、その辺をしっかりと把握して、どんな方たちを呼んで、どんな形の式典を考えておられるのかということで少しスライドを見ながら検討していただきたい事項を述べたいと思います。

では、よろしくお願いします。すみません、1枚目は上牧第二中学校、これは4月の始業式の状況でございます。お願いします。非常にきれいな桜が咲いて始業式に向かう、最後の始業式です。お願いします。これは校歌の石碑でございます。お願いします。こちらのグラウンド、一番西側の角から撮ったグラウンドと校舎。高鉄棒と砂場があります。お願いします。

上牧第二中学校は正門があることは皆さんご存じですが、コミュニティーバスの梅ヶ丘の乗り場のところから、生徒が通う階段がございます。この階段、お願いします。梅ヶ丘から、これはここからスタートしますけれども、よろしくお願いします。次、お願いします。ずっと上っていきます。お願いします。これは長く長く続きまして、段数で言いますと203段あります。これは当初、学校を開校したときにはこの階段がなく、梅ヶ丘の生徒たちは回って通っていたわけで、これができてから階段を上り下りしながら通っています。今でも住民の方もこれを使って上に上られて、散策をされたりしているみたいです。

次、お願いします。これはちょうど校門と反対側の裏門につながって、お願いします、こちらに入ってきて体育館が左側、右に部室、そしてプール、テニスコートとあるところになります。ありがとうございます。

このような形で、本当に上牧第二中学校は環境のいいところで、山を削って自然の中に建てられたという立地条件でございます。4月からこっちに向けて、もう行事自体が全て最後になっていくわけですので、例えば、その辺の1年間の四季を収めておく、そして動画にしておくということで、1年を通して四季や行事を押さえていただいて、記録に残していただくと。それで、例えばそれを映像という形にさせていただいて、写真もそうですけれども、卒

業生や、もう卒業しますけれども、在校生が写っていく。近隣の皆さんにも伝わるような、記録に残せる用意をしていただきたいなと思います。

というのは、先ほど答弁にもありましたけれども、住民さんと、卒業生と話す機会があったんですが、校舎は残りますが、中はもうなくなりますので、やはり何らかの形で上牧第二中学校というのを記録に残してほしいです。近隣のほかの開校したところも見ましても、例えばCD化して、それを閲覧できる写真にしておく。

それをどこで見るのかということで、例えば町のホームページに残していただいても結構ですし、それは遠くでも見られるので遠くの卒業生も見られると思います。町においては、これは1つの例ですけれども、上牧第二中学校を開校しました。ですけれども、例えば図書館において思い出コーナーとして、ここでCDを閲覧できます、校歌も聞けます、記録は残りますという形で残していただけたらいいですねという話をちょっと住民の方と卒業生の人たちとしたことがあったので、その辺を少し検討していただければと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） ご回答させていただきます。

閉校につきましては、上牧第二中学校もそうですけれども、上牧中学校のほうも閉校という形になります。その中で学びの思い出を形にする取組といたしまして、思い出の品々を展示するスペース等が必要になってきますので、本庁内の跡地利用の調整会議がありますので、そちらのほうでスペースの場所などについては考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） その辺のご検討よろしく願いいたします。それで図書館になるかどうか分かりません。これは予算がかかることなので、7年度をもって閉校して、そのままフェードアウトしてしまうのじゃなくて、フェードアウトした後、新たに何かが生まれて思い出が残る、そういう心の温かさを大事にしてほしいと思いますので、その点よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） それでは3番目のご答弁、よろしくお願いします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 閉校後の第二中学校の利活用についてご回答させていただきます。

閉校後の第二、利活用につきましては、町長より本定例会の初日の招集の挨拶の中でも少しお述べになられました。防災拠点、社会教育、生涯学習、高齢者の健康づくりの場、子どもが遊べる場などを中心と、進めていきたいということでございます。

町全体としましての方針につきましては、長期的な視点から町の目指す将来像を踏まえて、行政需要に対応した活用方法を検討する必要があるということで、現在、庁内におきまして意見聴取等をさせていただいているところでございます。ただ、今、庁内に意見聴取をさせていただいた結果に基づきまして、今後、具体的な検討を進めていきたいと思っているところでございます。

先ほど少しご提案いただきました中学校での思い出の場というようなことも、さっき教育部理事からも少しご回答もありましたが、どれぐらいのスペースが、どういうふうなものが必要なのかというのがありますので、現在、検討を進めているところでございます。その後、議会との情報共有であったり、また地域等の意向なども把握した上で、地域の活性化につながるような実現可能な利活用を目指していきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） ありがとうございます。今5つ、跡地についての利活用として防災拠点、社会教育、生涯学習、高齢者の健康づくり対策、そして、子どもが遊べる場所という形で答弁いただきました。

現状におきまして、まだ学校ありますけれども、許可を得て写真を撮らせていただいて、現状を見ながら提案等させていただきたいので、お願いします。

これは校歌で、後で少し触れさせてもらいます。

これが正面の校門になります。お願いします。左に行きまして、非常に大きいグラウンド、正方形に近い非常に水はけのいいグラウンドがその年度に建てられまして、縦100メートル強、横が70メートル、80メートル強あります。

お願いします。これは先ほどの写真を真っすぐ進んでいきましたら、今、現状、テニス部で使っておりますテニスコートです。これは柵の中が3面、そして少し見にくいですが、左側に1面、コートがあります。向こうに体育館が見えておりまして、手前にプールがあります。

お願いします。これは体育館の上から少し撮らせてもらいましたが、これが西側から東側に撮った奥に野球のバックネット、そして両サイドに暑さをしのげる一塁のベンチ、三塁の

ベンチが設置されております。

お願いします。これはプールになります。非常に大きいプールで7コース。これはもう取り壊すということが決まっておりますので、一応今こんな現状ですということで撮らせてもらいました。

次、お願いします。こちらが立派な体育館です。お願いします。これは入ったところで舞台のほうから写した写真ですが、非常に広い体育館で、バスケット2面、バレー2面、バドミントンが6面取れます。奥の壁の上が柔剣道場、格技場ですね。下のところは卓球場になります。お願いします。これは卓球場で今、卓球部が使っておりますが、5台が常設になっております。

次、お願いします。こちらは2階の柔道場、そして手前が剣道のところになります。これは畳のほうは数年前に授業に支障を来すということで、300万ほどおかけして全部入れ替えてもらって、柔道用の畳なのでまだ美しく、授業で柔道をここはされていますので、手前は剣道もできるということです。

お願いします。これは入って正面、右側に上牧町の教育理念のトライアングル、知、徳、体。左側に校歌になります。先ほども映ったんですけども、こちらの校歌は作詞作曲されるんですけども、これは昭和61年度の開校時だと思います。少し見にくいんですが、昭和61年度、作詞、職員・生徒一同と書いています。そして作曲におきましては、昭和61年度、職員一同。これは本当に開校のときにそのときの生徒や先生が、想像すると非常に心温まる思いで、いろんな思いを募らせて作られたなと非常にすばらしい校歌になっています。

卒業式、入学式にお伺いしたら、いつも聞けるので非常に穏やかな旋律で聞きやすい、歌いやすい校歌です。これはぜひCDに残していただきたいということで先ほど言わせていただきましたので。すみません。次お願いします。

これはちょっと気になったんですけど、よく見ると、何か水をためて、置くことのできる運動場と書いてあったのかな。これはお聞きしてよろしいですか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、この看板についてのご質問ということでございますが、第二中学校のグラウンドといたしましては、貯留浸透施設ということで活用させていただいておりまして、多分その案内を作ったときに掲示板等で少しお示しをさせていただいたと思います。現状、数年たっているということもございまして、少し見にくくなっているのかなと思うんですけども、一応、貯留浸透施設であるということをお示しするように明示させて

いただいたものでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 分かりました。貯留浸透施設、これからもこれはこのまま継続していかれるということで理解しておきます。

今、スライド等を流させてもらって説明させてもらいましたけども、今、現状このような形で非常にすばらしい施設です。町の方針としましては先ほど5つの方針を述べられましたけれども、防災の拠点として、先日の委員会でもありましたが、駐車場にトイレをつくるのか、いろんなことを進めていただいておりますけれども、まずはこの学校を拠点として、今までスポーツ関係のことで体育館が2つ、狭いとか、グラウンドがあまり取れないとか、テニスコートが町外からがいっぱい来られて町内の人が取れないとかいう、いろんな議員さんからの意見もあったと思うんです。それを解消するために現状維持で少し考えていただくと、いろんなことが解決できるんじゃないかという思いで、少し施設のスライドを流させていただきました。

それに当たりましては、答弁の中に役場内において利活用を考えていると説明していただきましたけれども、ここはやはり住民さんの意見もパブリックコメント等で吸い上げていただいて、あとは各種スポーツ団体ですね。スポ少もあります。成人のスポーツクラブもあります。いろんなことがありますね。種目もたくさんあるので、体育館の種目、そしてグラウンドの種目。それで防災のことも、防災の器具とかも収めなきゃ泳げないという形も出てきますけども、これはこれからの話合いとして、私の意見としてはこれを解決するためには今、このまま現状で使っていただければありがたいのかなあというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 利活用につきましては、以前にも前町長からも少しお話がありましたように、防災拠点と言いながら、校舎も含めてでございますが、体育館等については避難所という指定等もさせていただいております。そういった活用もしていく必要があるというふうに認識しておるところでございますけど、ただ、具体的には今のところ、どういった形でどういうふうにしていくというのはございません。

ただ、先ほど竹之内議員からも言っていただきましたように、校舎の一部とプール、クラブ棟ですか、それについては解体するということに向けて今回、設計の委託料も計上させていただいたところでございますので、令和8年度にその部分、恐らく解体という工事をさせ

ていただくことになりますので、それまでの間にまずは内部で、先ほど言いましたように、どれぐらいのスペースが、例えば備蓄備品を置くにしてもどれぐらいが必要なのか。もしくは高齢者の生きがいについても子どもの遊び場についてもどれぐらいのスペースが必要なのかというようなこともございますし、ただスペースだけではなしにどういった、子どもの遊びを置くにしてもどういう遊びがいいのかというのいろいろな検討していく必要があろうと思いますので、それに向けまして現状、庁舎内で意見聴取をさせていただきまして、事務を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） じゃ、続きのスライドを少し見ていただいてよろしいですか。

これは校門を入った左側、グラウンドでした。体育館に向かって真っすぐ100メートルほど歩いていきまして、お願いします、右に曲がりましたら、駐車場の上に桜。これは4月に撮ったので桜が満開になっております。

次、お願いします。この坂道を登っていきますと、お願いします、非常に広いスペースで、学校側を除いて三方に桜が満開なんです。これは本当に桜の見物の見どころといいますか、毎年非常にきれいな桜を咲かせております。お願いします。広さも十分ありますので、この辺も何か利活用のあれにはなるか、それとも桜まつり等も交渉できるのかなとちょっと思いまして、桜の写真を見ていただきました。

お願いします。ちょうど校舎と段がついた体育館の裏側になります。ありがとうございます。この辺の利活用も少し考えていただくのと、あと、もう1つ、グラウンドというのはもう砂地ですね。ここは当初、昭和60年少し以降は、学校がいろいろたくさん建った時期で、非常に水はけのよいグラウンドで、午前中に雨が降っても午後からは体育の授業で使えるという水はけのグラウンドでした。

砂地であれば、例えば防災のときのテントも張れますし、いろんな形の利活用ができますし、その辺、偏ったあれじゃなくて、いろんな検討をこれからしていくということでもありますので、砂というのは子どもが、ここにもありました、子どもの遊べる場所、砂というのが大事になってきます。砂場もあります。そのような現状の利活用を考えていただけたらなと思ひまして、この質問をしました。

その辺、ご答弁お願いしていいですか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、竹之内議員からもいろいろなグラウンドの活用であったり、先

ほどの桜の部分ですかというようなご意見、提案いただいたところでございますので、今後、庁舎内におきまして、担当課がまたがるわけでございますが、その分、十分、その中でも今、頂いた意見、ほかにもまた、ほかの議員さんらからもいろいろご意見等賜っておりますので、そういった意見も情報共有をさせていただきながら今後検討していきたいと思っております。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 最後にご足労願いますが、防災の拠点としての利活用について、少し町長からご答弁願えますか。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） まず、第二中学校の跡地問題につきましては、今、総務部長のほうからお話をさせていただいたとおりでございます。その部分につきましては、今、内部のほうで調整をしていただきまして、横断的な調整会議を持っていたような状況でございます。

今後、その方向性を内部で示させていただきながら、議員の皆様にも情報共有をさせていただいて、ご意見を頂きながら、また住民の皆様にもどのような方法がいいのかというふうな部分も今後進めていかなければいけないのかなというふうに思っておりますので、まず内部で早く情報共有をさせていただいて進めていくというふうな部分が重さになってきているのかなというふうに思います。

基本的には防災拠点というのが全面的に以前から出ておりますので、やはり、これにつきましては住民の皆さんの避難場所というのが一番大きく関わってきますので、そういうふうな形で今回、第二中学校のところにもトイレの部分の工事費を計上させていただいたという部分もございます。それと併せまして、体育館も避難場所になっておりますし、今後、発生してくるであろう南海トラフ地震が30年以内に80%程度というふうな形で報道もされておりますので、やはりここは町民の皆さんの安全と安心を守りながら、そういうふうな部分として整備を進めていきたいという考えでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） ありがとうございます。これからいろんな調整をされて、会議をされて進めていかれると思いますけれども、まず行政、そして町民の皆さんの意見、いろいろ合わせて、立地条件の非常にいい場所でありますので、皆さんが喜んで活用、利用できる施設をつくっていただきたいという意見を述べさせてもらって、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、8番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は13時45分とします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時45分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。

————— ◇ —————

◇木 内 利 雄

○議長（遠山健太郎） 次に、11番、木内利雄議員の発言を許します。

木内議員。

（11番 木内利雄 登壇）

○11番（木内利雄） 11番、木内利雄でございます。議長より指名、許可を頂きましたので、通告書に従い順次質問をさせていただきます。

質問事項は、1点目が上牧町のフリースクールに関する諸課題について。2点目は雷ですね、落雷事故の防止対策について。3点目はラスパイレス指数について。以上の3点についてそれぞれお伺いをいたします。

それでは、早速ですが、質問の内容に入らせていただきます。

最初にフリースクールに関する諸課題についてであります。

その1点目は、運営状況についてであり、以下の事項について、それぞれ答弁を求めるものでございます。

その1点目は、令和5年度、6年度、7年度の学年別利用者数について伺います。

2点目は、授業運営業務委託仕様書の中に学習等指導員については教員免許状を有する者またはそれと同等の能力や経験、調整能力等を有していると認められる者と明記されていますが、現在、教員免許状を有している者は何人従事しているのか、免許状の種類別人数についてお伺いをするものでございます。

次に3点目でございますが、同仕様書の中に、受注者は効果的な事業運営を行うため、事

業従事者に対して研修を実施する等の方法により、業務従事者の能力及び資質の向上を図ることと明記されていますが、今日までに能力及び資質の向上のために、いつ、どのような研修を実施したのか。このことについてはできる限り具体的な答弁を求めるものでございます。

4点目でございますが、同仕様書の中に、受注者は本業務の実施に当たり生ずる苦情等については内容や状況等を速やかに発注者に報告するとともに、責任を持って対応することと記載されていますが、今日までに苦情等はあったのか、お伺いをするものでございます。

次に5点目でございますが、同仕様書の中に、受注者は本事業の周知を図るため、発注者が作成したチラシやパンフレットなどを印刷、配布するほか、インターネットやSNSなどの電子媒体も活用するなど効果的な情報発信の取組を行うことと記載されていますが、今日までにどのような取組を行ったのか。具体的な答弁を求めるものでございます。

運営状況についてはの質問は以上であります。

次に、業務委託契約内容についてお伺いをいたします。

最初に委託先の事業者名と住所、次に代表者の役職名と氏名、そして3点目は契約の方法、形式について答弁を求めるものでございます。

次に、見積り金額、契約金額についてでございますが、これから申し上げる見積り金額及び契約金額は全て消費税込みで申し上げますので、ご承知おきをください。

1点目は、令和5年度見積り金額、657万522円。そして、契約金額は見積り金額と同額の657万522円。次に、令和6年度でございますが、見積り金額は686万8,427円。そして、契約金額は、これも見積り金額と同額の686万427円でございます。次に、令和7年度見積り金額は747万9,869円。そして、契約金額は見積り金額とこれも同額の747万9,869円となっているところでございます。

つまり、平成5年と6年度、そして7年度の3年間は全て見積り金額と同額で契約をしているものでございます。そこで、契約金額の妥当性、適正価格か否かの検証、判断についてはどのように行ったのか、答弁を求めるものでございます。

次に雷ですね。落雷事故の防止対策についてお伺いをいたします。

本年4月10日午後6時前、奈良市学園中1丁目にある学校法人帝塚山学園のグラウンドに落雷があり、男子中学生5人と女子高校生1人の合わせて6人が病院へ搬送された。このうちサッカー部に所属する男子中学生2人が意識不明の状態との報道がありました。そして、その事故を受けて、翌4月の11日、長いあれですけれども、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課と、そしてスポーツ庁地域スポーツ課から連絡事項として、

各都道府県指定都市教育委員会学校安全主管課等へ落雷事故の防止についてという依頼がありました。

以下、その一部を紹介させていただきます。

落雷事故の防止については、これまでも適切な対応を依頼してきたところです。昨年度に続き、令和7年4月10日にも部活における活動中の落雷事故が発生しています。ついては、下記のとおり落雷事故の防止に係る留意点を改めて示しますので、部活動を含む各学校の備えを改めて確認するとともに、事故の防止について適切な対応をお願いします。また、児童、生徒等が参加する地域クラブ活動においても適切な対応が図られるよう、貴庁内において必要な連携を図っていただくよう、併せてお願いいたしますとあります。

具体的には以下のとおりでございます。

その1点目は、屋外での体育活動等において指導者は落雷の危険性を認識し、事前に気象情報を確認するとともに、天候の急変などの場合にはためらうことなく、計画の変更、休止等の適切な措置を講ずること。特に、指導体制が変わった場合等には対応に遺漏のなきよう、十分留意すること。

そして、2点目でございますが、児童、生徒等においても落雷の危険を感知した際には、ためらうことなく指導者に申し出るよう、子どもの発達段階等を踏まえつつ指導すること。また、登下校中の対応についても留意すること。

文科省の連絡事項は以上でございます。

よって、上牧町立学校の登下校中及び部活における活動中の各学校の対策について、答弁を求めるものでございます。

最後の質問事項でございますが、上牧町役場職員のラスパイレス指数についてお伺いをいたします。まずは直近のラスパイレス指数について答弁を求めるものでございます。

質問事項は以上でございますが、再質問に関しましては質問者席で行わせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、学年別の利用者数についてご回答させていただきます。

令和5年度につきましては、登録者数につきましては小学4年生が1名、6年生が1名、中学1年生が2名、2年生が4名、3年生が1名の計9名でございます。続いて令和6年度につきましては、小学5年生が2名、中学1年生が1名、2年生が4名、3年生が4名の計11名でございます。7年度につきましては、小学6年生が2名、中学1年生が1名、3年生が3名、卒業生が3名の計9名となっているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） そこで伺いますんですが、新しく規則変更か何か変えられて卒業生まで受け入れるということになったわけですが、この卒業生3名が現在おられるようでございますが、現在はその3名はどのような登校、フリースクールに通っているのか。この3名についてそれぞれ、どのようなフリースクールの出席状況になっているのか等々について、伺いをするところでございます。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） この卒業生3名につきましては1名の卒業生が利用しておりまして、2名につきましては登録という形になっているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） じゃ、3名のうち1名だけが通っておって、あとの2名は籍だけ置いているという理解の仕方よろしかったでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 登録者ということになりますので、そのとおりでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） まだ登録だけというその2名に関しては今後どのような状況なんでしょう。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） その2名につきましては、来るかどうかというのはちょっとこれからなるんですけど、今のところは2名が登録ということになっているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） ほんなら、あとの卒業生のうちの残った1名については、開校日にはずっと来られているという状況なのか、それとも違う状況なのか、少し答弁ください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） この卒業生1名につきましては途中から利用しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） それじゃ、今のお話を聞いていると、令和7年度の利用者数は9名は9名ですけども、今はもう7名という理解でよろしゅうございますか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 先ほど説明させていただきましたのは登録者数になっているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） それじゃ、この令和7年度の利用者数というか、今現在、通っておられるんは何名が正しいのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） この分につきましては、これからになるんですけれども、おおむね3名から4名利用があるというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 今もう6月ですよ。4月から始まっていますよね。だから、今、3名から4名が今年度は通ってくれているという理解でよろしいですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） そのとおりでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） それでは、次、教員免許の件、お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 現在、配置しております専門スタッフで教員免許状を有している者につきましては1名になっているところでございます。免許状の種類につきましては小学校、中学校というふうになっているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） これは仕様書の中にはこういうことになっているんですよ。教員免許状を有する者となつとるんですよ。これは教員免許状の種類の一覧表なんです。教員免許を有する者とだけだったら、幼稚園の教諭でもいいという理解の仕方でもよろしいですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） このフリースクール事業につきましては対象を小学生、中学生というふうにさせていただいておりますので、幼稚園の教員免許を持っている方につきましては対象がちょっと外れるというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） そいじゃ、この仕様書をもう少し見たら分かるように、括弧して閉じ

るか分かんけども、「免許状は小学校教諭免許、中学校教諭免許が」ということにされるほうがいいかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 今後につきましては、その部分の内容につきましては検討しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） そこで、この教員免許状を持っている学習指導員については時給が2,500円になっとなです。免許状を持っているのは2,500円で私はそれでいいと思うんです。この仕様書を見るとそれと同等の能力云々と書いてあるんですけど、免許状持っているのは2,500円でええけども、その能力を持っているのは誰が判断するんですか。どなたが判断するのか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 今回、このフリースクール事業の中で専門スタッフの部分につきましては学力のところを支援してもらう方、それ以外で心理的サポートが必要であると思っ
ているところございまして、心のケアをできる人も専門スタッフとして配置したいということがございました。ですので、認定心理士の方にも支援してもらいたいと考えているところ
ございまして、フリースクール事業、フリースクールでの指導に当たっては専門スタッフと同等の資質があると考えておりますので、人材を確保する上で必要な経費であると認識
しておりますので、その金額でさせていただいているという部分でございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） これは時間給の一覧表なんですが、給食調理員、これは免許状を持っている人は1,244円。免許状ない調理員は1,183円。やっぱり61円ほど差があるんですよね。
だから、免許状あるのかないのかでつけたらいいんじゃないですか。

もう1つ例を挙げておきますが、小学校、中学校における日本語指導員。例えば本町ですと、インドネシアと中国から来ている生徒がいてるわけですけども、その人たちに中国語、インドネシア語を話せる日本語指導員というのがついているわけですね。この人たちは1,234円なんです。いわゆる非常勤講師とか、今言うている2,500円の半分ぐらいしかありません。何でやとこの間、聞いたら免許を持ってないからですと。インドネシア語、中国語をしゃべれるけども免許状持ってないから1,234円ですと。ここはあんたところの所管やから、先ほど言うた答弁とここの差はどういうことなんですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 今、議員のご指摘がございます日本語スタッフの方につきましては会計年度任用職員という雇用になっておりますので、免許状はなしという形になっているところでございまして、先ほどから説明をさせていただいているように認定心理士の方の報酬2,500円につきましては専門的スタッフという、同等の資質であるというふうに考えておりましたので、2,500円というふうに判断させていただいているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 要は、それだったら仕様書を変更してください。誰かが判断して同等の能力があるみたいな判断は、それは恣意的なことになりかねませんか。だから今言った免許状を持っている認定心理士のことも仕様書の中へ入れときゃいいんです。そのほかはあかんど。そのほかは普通のスタッフと一緒に、千二、三百円か何かだったと思うんですけども、2,500円ではないですよ。だから、この仕様書を教員免許状のところは先ほど言うたようにやると、認定心理士とか言うているように変えると。そやから恣意的にやるということはできないようにしとってください。いかがですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 仕様書の改正等につきましては、これから検討しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） だから、そこら辺は考えるんじゃなくして、しっかりとやり変えるほうがよろしいよ、私が言うてるほうが当たっているんでしょう。それで、もう先ほどから何遍も言うけど、恣意的にやれんようにここの仕様書を私が言うてるように変えとってください。また後日お聞きしますから。

それじゃ、次、お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、3つ目の研修を実施したかの部分についてご回答させていただきます。

事務従事者の能力及び資質の向上を図る取組としましては、カウンセラーの資格をいただいている理事長がスタッフと定期的に面談を行いまして、子どもへの声かけの仕方や接し方など、子どもに合った寄り添い方など、教授しているところでございます。

○11番（木内利雄） はい、次。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 続きまして、苦情はあったのかどうかという質問でございますが、フリースクールは小規模であるため、スタッフと保護者の関係性も近く、苦情というよりは強い改善要望というふうに受け止めているところでございます。

事業開始当初はスタッフの思いや考え方に差があったため、様々な問題がありましたが、現在は指導面でクレームや改善要望を受けることはなくなっているところでございます。また、問題が発生したときは都度、報告、情報共有いただいているほか、改善がなかなか難しいときには、定期的で開催されています会議に事務局も参加をし、解決に向けて取り組むようにしているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 定期的で開催されておって事務局も参加している、定期的とはどの周期でやられているのか。また、事務局はどなたが参加されているんですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 開催につきましては月1回開催されているところでございまして、事務局が参加をさせていただいていますのは課長、課長補佐が参加しているという部分でございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 受注先の方はどなたが参加されているんですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 理事長の方、あと現場スタッフの方が出席をしているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） その中でつい最近というか、感じておられたことがあったら、課長は出席されているんやから、何かこういうことでこういう話が出てきたとか、苦情であっても前向きに話し合っているのは結構ですから、こういう話合いがありましたみたいな、当然、あったと思うんですが、いかがですか。

○議長（遠山健太郎） 辻村教育総務課長。

○教育総務課長（辻村 純） その会議の中では苦情のお話とかではなくて、子どもたちの状況が今どうであるかというような情報共有でございました。

○11番（木内利雄） それじゃ、次、お願いします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、次の質問のインターネット等の周知の部分についての回答になるところでございますが、受注者におきましては、これまで行った周知に関する取組の事例といたしましてはペガサスフェスタへの出展が挙げられます。事業の認知度を高め、支援を必要とする人にフリースクールの取組に関する情報を届けられるよう、児童、生徒が中心となり作成した手作りのしおりと一緒にパンフレットを配布したほか、フリースクールで作成した作品をブース内で掲示したり、フリースクールでの様子をパネルに掲示したりしているところがございます。

あと、SNSということになりますと、活動内容を保護者の方と共有することで、保護者の方からの枝葉の周知でつなげているところがございます。また、昨年度から取組といたしましては見学みたいなもので、フリースクールに関心があっても日中お仕事をされている方もいらっしゃるので、土曜日にそのような見学相談会のような機会を設けているところがございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） このところは、受注者は本業務の周知を図るため、発注者が作成したチラシやパンフレットなどを印刷、配布するほか、インターネットやSNSなどの電子媒体を活用するなど、効果的な情報発信の取組を行うこととされているんですね。だから、広く世間に知らしめたいという、ここがここの趣旨なんですよ。私が言うてんのはいかがですか。ここは広く世間に知らしめたいという趣旨のことでしょう。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） この部分につきましては、必要な方に届くようにという考えでしているところがございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） いやいや、違うでしょう。そやから、上牧町がこういう事業をしているんですよということを広く世間の皆さん方、また必要としている方にも届けるということではないですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） そのような部分もございますので、そういうところも活用しながら、検討しながら進めていきたいというふうには考えているところがございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） いやいや、違うでしょう。仕様書にほんなら書かんときゃええねや。

仕様書に書いてあんなからそのとおりしなさいよ。ここの趣旨がそうでしょう。私、もう一遍申し上げますけども、受注者は本業務の周知を図るため発注者が作成したチラシやパンフレットなどを印刷、配布するほか、インターネットやSNSなどの電子媒体を活用するなど、効果的な情報発信の取組を行うことと仕様書ではされているんです。そやから、上牧町はこういうすばらしい事業をやっているんですよということへ世間に広く知らしめたいということでしょう。違いますか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） そのとおりでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） だったら。インターネットは何でやらへんのですか。ネット発信。していないんでしょう。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 本町の部分につきましては、ホームページでフリースクールの事業については周知をしているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） それは本町、要は上牧町がやっていることでしょう。これ違うんですよ。冒頭に書いてありますやんか。受注者は本業務の周知を図るため、発注者が作成したチラシやパンフレットなどを印刷、配布するほか、インターネット云々と続いている。今おっしゃったのは上牧町がやっていることでしょう。これは受注者がやらんとあかんて仕様書に書いてあるんですよ。これをせえへんのやったら、しなくても認めんのやったら、仕様変更してしたらよしや。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） この仕様の中の部分につきましても今後、内容を精査させていただきながら改正なり考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 要は、仕様書というのは、僕は空調屋やったからあれですけど、前にも申し上げたと思うけど、例えば、ダイキンのエアコンを入れるんですよと仕様書に書いてあったらダイキンのエアコン入れなあかん。東芝のエアコンですよいうたら東芝入れなあかん。同等品みたいなのところもあるんですけどね。そやから、仕様書に書いてあるのやったらそれは受注者に実行してもらわなあかん。いかがですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） そのとおりでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 理事、素直にずっと答えていただいたらいいんですよ。だから、そのように取り組みいただけたら結構かなと思います。

それから、次に業務委託契約についてに移らせていただくんですが、順次、答弁を頂きたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、業務委託契約の内容についてご回答させていただきます。

委託先の事業者名につきましては、特定非営利活動法人らくまち様でございます。住所につきましては上牧町服部台4丁目1番5号でございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） それは今、理事者はどなたですか。代表者は。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 代表者の方の職名と氏名につきましては、理事長、廣見聡子様でございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 住所は上牧町服部台4丁目1の5。それで業者は特定非営利活動法人、平仮名でらくまち。理事長は廣見聡子さんなんですね。これはもう上牧町は小さい町ですから、ご案内のとおり、行政書士法人はるかの住所と全く一緒ですし、理事長はそこに籍を置いておられる行政書士さんです。

次に、契約のことについて、答弁を頂きたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、契約の方法についてご回答させていただきます。

契約の方法につきましては、特命随意契約で締結をさせていただいたところでございます。随意契約に至った経緯でございますが、事業立ち上げ時の思いといたしまして、様々な課題や困難を抱え、不登校状態に陥っている子どもたちへ支援を提供するに当たり、地域と交流やまちづくり活動などを通じて様々な体験、地域とのつながりや関わりを提供し、自らの未来、将来について考えるきっかけや動機づけとなる機会を創出することで学校復帰や社会的

につながるような支援の提供を想定しておりました。そのような支援を提供できる団体、事業者として、町民より組織された団体で、地域活動に精通している団体が適当であると考え、当法人との委託契約に至ったところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 何で随契なんやと。上牧町の契約規則には、今回改正になりましたけども、それまでは随契できるんは50万。今回改正になって100万になりましたけども。なぜこの随契で令和4年、令和5年、令和6年、令和7年、4か年累計で。おおむね500万、600万、700万という金額なんですよ。上牧町の契約規則では当時であれば50万でしかあきませんよということだったですよ。今回改正になって100万になっていますけど。そんなこんなもん後づけの理由でしょう。自分らで努力せえへんからです。いかがですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 今回の随意契約に至った経緯でございますが、先ほど説明をさせていただいた理由で随意契約となったところでして、その中で1者だけ見積りを取らせていただいて契約というふうになったところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 700万もの契約するのに1者だけしか取っていない。随契というのがこんなもん全くもってけしからんと思っているんですよ。認められない。700万ですよ。上牧町の規則は、今でこそ随契の頭が100万になりましたけど、当時は50万。ほんで、なおかつ、ここにただし書はあるけど、こう書いてあります。上牧町の契約規則。随意契約の方法による契約を締結しようとする場合においては、見積りに必要な事項を示して、なるべく2以上の者から見積りを提出させなければならない。この件に関してはいかがですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 本町の契約規則ではそうなっているところでございますので、今後、この分につきましては適正にさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 今後、適正というのは主語は何ですか。それは何を今後適正にやるということですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） この随意契約に至る場合の部分でございます。今まで1者でござ

いましたけれども、もし随意契約となりましたら2者以上の見積り徴収をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） それじゃ、4年、5年、6年、7年の契約においては瑕疵があったということを認めるんですね。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） その部分につきましては、瑕疵があったというのを認めることではないんですが、随意契約でさせていただいたということがありますので、今後、この契約規則の中での契約、入札内容で照らし合わせていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 後でもちょっと申し上げるかもわからんけども、このNPO法人らくまちの令和7年度の見積書なんですけど、この専門スタッフに関しては3人体制が46日間、2人体制は85日間等々で見積りあるんですけども、また、運営諸経費の中で運営諸費、人件費掛ける20%として、専門スタッフの人件費とは別に124万円もの人件費が上がってんですよ。要は私が申し上げているのは、先ほどから申し上げているようにこの見積書の妥当性。金額、この見積書が正しい内容なのかどうかというのをどうやって判断したんだという。いかがですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） この7年度の部分で見積りにつきましては、当初、予算計上させていただく中で、こちらの考えといたしましては、このフリースクールの事業の中ではいろんな考え方がございまして、どんな体制になっても時間等増えていけるような感じもありまして、その部分でそのような内容の予算金額になったという部分でございます。

例えば、子どもたちが数人いた中で、教える側が三、四人いて、子どもたちに寄り添うようにしていただくということもございまして、この部分につきましては団体行動をしていないこともありまして、安全に考慮した考えということがございましたので、予算の見積りの中ではそういうふうに見込まれたというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 申し訳ない、後の落雷事故の防止対策について、それとラスパイレス指数についてはちょっと時間がないので、答弁を用意していただいた皆さん方に申し訳ない

んですが、また必ず後日やらさせていただきますので、この落雷事故防止の対策について及びラスパイレス指数については今日は割愛させていただきますので、申し訳ございませんが、よろしくご了承のほどお願いします。

それから議長、これは資料なんですが、理事者側に配付させていただいてよろしいですか。

○議長（遠山健太郎） 資料の内容は。

○11番（木内利雄） 後で申し上げますけど。

○議長（遠山健太郎） 個人情報とかは大丈夫でしょうか。

○11番（木内利雄） 大丈夫です。

○議長（遠山健太郎） では、許可します。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） ありがとうございます。それで今、配付させていただいた資料について、ほかの方もおられますので、見てほしいんですが、これはNPO法人のらくまちが担当官庁である奈良県の県民くらし課へ昨年、令和6年11月の25日に提出された分です。そやから、その右下に奈良県県民くらし課の収受印、要は受付印が押されております。

それで、これはNPO法人なんかは必ず奈良県とか、また2つ、3つの県にまたがったら違うところへ提出するわけですけども、これが役員名簿でございます。これはらくまちが作った分ですよ。先ほどから名前が出ている廣見聡子さんですか、これは理事が載っとして、理事が上に3名ある。その下はもうアルファベットで申し上げますが、Kさんという。一番上が理事長の廣見さんがおられて、2人目の理事がKさんです。もう1人の理事がIさん、一番下の役員の監事として上牧町議会議員、今、議長席に座っておられる遠山健太郎さんが名前を連ねとる。これは、先ほどから申し上げているように、らくまちが県に提出した役員名簿です。

そこでお聞きするんですが、まず、兼業禁止、平たく言うたら、いわゆる請負禁止の地方自治法92条の2、少し読ませていただきます。普通地方公共団体の議会の議員は当該普通地方公共団体の請負（納入その他の取引で当該普通地方公共団体が対価の支払いをすべきものを言う）と。以下この条いろいろございまして、よってこの議会議員というのは、上牧町の議会議員は上牧町からの発注は受注できませんよということが書いてあるんですね。このことはいかがお考えですか、理事。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 今、議員が述べられておられます法律ですが、法律のことになり

ますので教育委員会では判断できないところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 要は地方自治法の92条の2というのは兼業禁止というのが載っておって、平たく言えば、議員は上牧町から対価の支払いをすべきものについては受注できないということは理解できていますかって聞いているんです。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） ちょっとこの部分につきましては、先ほどと同じような回答になりますが、法律のことになりますので判断できないという部分でございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 前後して申し訳ないけども、今、議長席に座られていますけど、遠山健太郎議員がらくまちの役員に入っているというのはいつ知られましたか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 先ほど、この資料を基に知ったところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 課長はいかがですか。

○議長（遠山健太郎） 辻村教育総務課長。

○教育総務課長（辻村 純） 同じでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 大事なことなので町長にも同じ質問をさせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 今、この配付していただいた部分で役員というのを知ったところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 3人とも今、配付したから分かったということで、そやから町長を筆頭に職員は役員だったのを全く知らなかった。せやから発注をしたという捉え方でよろしゅうございますか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） この部分につきましては役員と、この監事の方がらくまちの方に入っているという部分もございますけれども、その部分で知ったということでさせていただいたという部分でございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○１１番（木内利雄） すみません、私に分かるように答弁いただけませんか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 契約段階のときには役員だったというふうに知らなかったという部分でございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○１１番（木内利雄） 要はこういうことですか。遠山健太郎議員がNPO法人のらくまちの役員をしていると知ったら発注していないという理解でよろしいですか。

○議長（遠山健太郎） 辻村教育総務課長。

○教育総務課長（辻村 純） 先ほど木内議員がおっしゃった地方自治法で聞かせていただいて、議員個人とは契約できないというふうには解釈をいたしました。その後の分がちょっとまだ読み込めていないというか、今ないので、それを読ませていただいて内容を判断させていただきたいと思っております。

○１１番（木内利雄） 今か。

○教育総務課長（辻村 純） いえ、今後ですね。後日です。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○１１番（木内利雄） もう時間ないからあれですけども、これは上牧町の政治倫理条例。この政治倫理条例はずっと一貫して、町長、副町長、そして教育長、ほんで我々議員がこんなことをしたらあきませんよ、あんなことしたらあきませんよということを一貫して書いてあるんです。当然、議員の皆さん方も精読なさっていると思うんで、頭にぴたっと入っていると思いますが、忘れてる人がおったらあかんで若干読んでみたいと思います。

第３条の（１）、１つ目ですね。町長等及び議員は、町長等というのは町長、副町長、教育長を指しているんですね。町長等及び議員は町民全体の代表者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑いを持たれるおそれのある行為をしないと。

また、３番目には、町長等及び議員は町（町が関係する法人を含む）、これは社協とかそんなことですね、が行う工事等の請負契約、下請工事、業務委託契約及び一般物品納入契約に関して特定業者を推薦、紹介するなど有利な取り計らいをしないこと。業者に有利な取り計らいをしたらあかんでいいと言いながら今回のことは議員が、議員というのは遠山議員が役員を務めているNPO法人へ発注しとるわけですよ。全くもっておかしいんじゃないかという

ふうには思っとなんです。町長、もうちょっと待っていてくださいね。

それから第4条なんです、こう書いてあるんですよ。その前にその3条の2項のところを申し上げておきますね。町長等及び議員は政治倫理に反する事実があるとの疑惑を持たれたときは自ら潔い態度をもって疑惑の解明に当たるとともに、その責任を明らかにしなければならない。議員が自ら明らかにするんだということ。

その次の4条はこう書いてある。町長等及び議員の配偶者、2親等以内または同居の親族、町長等及び議員が役員をしている企業並びに町長等及び議員が自主的に経営に携わる企業は地方自治法第92条の2、先ほど申し上げたところですね、第142条、第166条、第168条及び第180条の5の規定の趣旨を尊重し、町が行う工事の請負契約、下請工事、業務委託契約及び一般物品納入契約を辞退し、町民に疑惑の念を生じさせないように努めなければならないというふうになっとなんですよ。

ここらで取りあえず町長、私は、先ほどから申し上げているようにNPO法人のらくまちに遠山議員が役員として名を連ねていると。これはもってのほかだと。発注するほうも発注するほうやし。発注するときは役員に名を連ねていると知らなかった。そやけど、遠山議員は当然自分は知っとなんわけですわな。ほんで、理事長も当然知ってはるわけです。同じ司法書士事務所で籍を置いているわけですし、自分が理事長ですから。

これはもう1個聞き忘れとったけど、今、この役員のことを知ったということやったけども、遠山議員から、もしくは理事長を含む関係者から、遠山議員はらくまちの役員をしていますよというのが申告とかそういうのはなかったですか。知らなかったんやからね。取りあえずお答えください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 契約段階につきましてはNPOの理事長との契約をさせていただいていたという部分がございますので、議員の今おっしゃっている議員の方からの紹介という部分については受けておりません。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 町長、今までずっとしゃべってきたんですが、残りちょっと3分ほどでございますけども、私はこの契約内容に関しては全くもって違法そのものだと、不正そのものだというふうに思っております。よって、町長の見解をお伺いしたいと思います。町長、これはオーバーせんように。申し訳ない。すみません。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 今、55分ぐらいですか、いろんな形でご質問していただきました。事務方として理事のほうからいろいろ回答させていただいておりますが、そういう部分も含めましてなんですが、最終的に先ほどから木内議員がおっしゃっています議会議員の兼業禁止92条の2というのもあるんですが、先ほど、教育総務課長のほうから少し個人云々というふうな話がありまして、個人以外のところの後ろの部分の文言がいろいろとあります。そういうふうな文言の、言えば解釈というのがなかなか読み解けないという部分が、私たち自身まだ勉強不足なところもありますので、そういうふうな部分もう一度、この部分の解釈のやり方を調べさせていただいて調査をさせていただきたいというふうには考えております。

そして今、最後のほうで政治倫理条例の第3条と第4条のお話もしていただきました。特に第4条のところの役員並びに経営に携わっておるというふうな部分のこの文言の使い方もあるのかなというふうな部分もありまして、なかなかこの解釈をするに当たりまして難しいところもございますので、この92条の2と政治倫理条例のところの条文の部分全体におきまして、もう一度解釈をさせていただきながら調査をさせていただいて、また後日、報告させていただきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 町長、いつ頃をめどで調査を終えていただくのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） いつ頃と言われたらなかなか難しいところがありますので、町に顧問弁護士の先生もおられますので、その先生にも一度確認をさせていただいて、できるだけ早い時間に回答をさせていただきたいというふうには考えておりおりますので、その辺、ご理解のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 町長、ありがとうございます。また、早々にやってください。

それで、ほかの議員と相談をしなければならないことですが、私どもも100条の調査特別委員会も視野に置きながら、しっかりとこれ取り組んでまいりたいと思いますし、また、この政治倫理審査会の設置というのもございます。こういった委員会もやっていただいて、しっかりと取組をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。理事、大変ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（遠山健太郎） 以上で、11番、木内議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（遠山健太郎） 本日はこれで散会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時45分

令和7年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議 事 日 程（第4号）

令和7年6月16日（月）午前10時開議

- 第 1 総務建設委員長報告について
- 第 2 議第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の一部を変更する規約について
- 第 3 議第2号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について
- 第 4 議第3号 （仮称）新上牧中学校舎新築工事に係る請負変更契約の締結について
- 第 5 議第4号 奈良県GIGA第二期端末（Chromebook）購入契約の締結について

本日の会議に付した事件

第1から第5まで議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	上村哲也	２番	氏原賢一
３番	竹中亮造	４番	安中和
５番	東初子	６番	牧浦秀俊
７番	服部公英	８番	竹之内剛
９番	石丸典子	１０番	康村昌史
１１番	木内利雄	１２番	遠山健太郎

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	阪本正人	教育長	永井工仁
総務部長	中川恵友	都市環境部長	吉川昭仁
健康福祉部長	山下純司	総務部理事	高木真之
住民生活部理事	山本敏光	教育部理事	丸橋秀行
総務課長	野村浩之		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金崎恭彦	書記	森本香寿美
書記	林大貴	書記	大関誉文

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（遠山健太郎） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（遠山健太郎） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎総務建設委員長報告について

○議長（遠山健太郎） 日程第1、総務建設委員長報告について。

服部委員長、報告願います。

服部委員長。

（総務建設委員長 服部公英 登壇）

○総務建設委員長（服部公英） おはようございます。6番、服部公英です。総務建設委員会の報告を行います。

総務建設委員会の審議日程は6月9日で、全委員出席の下、慎重審議しました。

次に、総務建設委員会に付託された議案は、以下のとおりです。議第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の一部を変更する規約について、議第2号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、議第3号 （仮称）新上牧中学校舎新築工事に係る請負変更契約の締結について、議第4号 奈良県GIGA第二期端末（Chromebook）購入契約の締結について、以上4議案について審議しました。

次に、各議案に対する主たる審議内容と審議結果についてです。

議第2号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について。

問い。今回の補正予算は、本会議初日の所信表明で阪本町長が述べられたとおり、肉づけ

予算となっています。阪本町長にとって上牧町のかじ取りをされる第1弾の予算計上ですので、今回の補正予算計上に当たっての思いを伺います。答え。当初予算は今中前町長の考えの下で織り込んだ部分であります。今回の肉づけ予算については、私が公約として掲げさせていただいた部分や、役場庁舎の修繕などの急遽発生した部分を計上していることをご理解いただけたらと思います。

問い。次に、阪本町長が町長選挙で公約に上げられた様々な施策の中で、今回の補正予算にはまだ計上されていないものについて、今後の施策展開等で考えがあれば伺います。答え。

5歳児健診については、健康推進課とこども未来課と福祉課の参加により横断的に庁舎内で検討していて、令和8年度にスタートできればと考えています。デマンド交通の件は、先進地事例の調査と併せ、県共々どのような協議会を立ち上げるべきかという確認をしており、令和8年度の当初予算にその部分の予算を計上し、できれば令和9年度にスタートできればと考えています。認定こども園については、今、新上牧中学校が建設されているので、その後どのような形で進めていくか検討していき、財政調整基金のこともあるので慎重に進めていかなければならないと思っています。

公共施設のLED化について。問い。公民館等のLED化の事業費総額は約7,200万円で、財源は町債が約6,400万円である。LED化の推進の理由について説明を。答え。温室効果ガス削減のために照明器具をLED照明に更新しているが、起債は令和7年度までの時限的であるので、できるだけ年度内に工事を進めたいと考えている。

防犯カメラシステム更新について。問い。庁舎、文化センター、保健福祉センターの防犯カメラシステム更新の事業費は総額で約1,200万円である。更新に至った経緯は。答え。防犯カメラ設置から庁舎は10年、文化センターは22年、保健福祉センターは25年になる。既設カメラの更新と、施設内でのトラブルを防止するためにフロアごとにカメラを設置する。

財産管理費について。問い。公用車4台購入費として約1,000万円が補正予算で計上されている。20年経過しているのであれば、当初予算で計上すべきではなかったのか。答え。想定していた車のマイナーチェンジより財政的に合わなくなり、3月には予算計上できなかった。

文化センター費、里道の測量及び登記委託料について。問い。どうして文化センターができたときにしなかったのか。答え。その当時はよかったが、影響がなかったためしなかったが、昨今、隣に住宅が建ったため、利用がない里道を変更した。

民生費、社会福祉費、社会福祉費総務費、委託料について。問い。共同浴場解体撤去工事実施設計業務委託料が補正予算として599万5,000円計上されている。共同浴場解体撤去工事

実施設計業務委託料599万5,000円について、1、当該施設の敷地面積、2、解体撤去工事はいつ行うのか、3、跡地利用はどのように活用するのか、それぞれについて答弁を求めます。

答え。1、面積は789.02平方メートルです。2、解体撤去工事は令和8年度に実施する予定です。3、跡地については、普通財産として管理を行い、売却も含めて庁内で慎重に検討を行いたい。

不妊治療助成費事業費、不妊・不育治療医療について。問い。流死産検体を用いた遺伝子検査も含まれるのか。答え。含まれます。県では上限6万円、町では上限10万円の補助をしています。問い。助成金の申請から振り込みまで、どのくらいの期間があるのか。答え。約2週間ぐらいです。問い。生殖補助医療とは、具体的にはどのような医療に適用されるのか。答え。体外受精、顕微授精、胚（受精卵）移植、卵子や胚の凍結保存など。問い。先進医療に位置づけられる追加医療については、保険診療と併用は可能か。答え。併用は可能。

こども家庭センター事業について。問い。新しい試みだが、人材の配置は整っているのか。答え。新たに公認心理師も配置し、人材は整っている。問い。備品購入費の14万4,000円だが、この備品の設置場所は。答え。2000年会館2階のつどいの広場。問い。以前より1階のプレイルームにも設置の要望があるが、どうか。答え。今後、プレイルームにも設置を検討する。

災害対策費について。問い。災害用トイレの設置工事が行われるが、組立て式トイレや災害必需品を備蓄するとあるが、どのようなものが備蓄されるのか。答え。トイレットペーパー等のトイレ用品を備蓄。問い。組立て式トイレの使用方法は。答え。地下備蓄槽が災害時にはタンクになるので、10基（500）人で30日間の使用が可能となる想定。

学校適正化事業、上牧中学校校歌作成事業の委託料について。問い。上牧中学校校歌制作委託料49万5,000円について、詳しい説明を。答え。校歌に入りたいフレーズを町民より募集し、応募があったものを基に業者に依頼し、校歌を制作するための委託料。問い。校歌の作成方法は。答え。町民にフレーズの募集をかけ、その集まったフレーズでプロに任せる。問い。上牧中学校の生徒を巻き込んで、自分たちが作った校歌を作る方法に変えることができないのか。答え。そのような意見も上がっておりますので、検討いたします。

公民館費について。問い。公民館等適正化検討委員会が予定されているが、委員構成、委員会の開催数、協議内容の説明を。答え。委員は学識経験者3名。令和7年度の委員会は学識経験者のみで5回予定している。公共施設の個別施設計画で示されている集約化や条例改正について協議していただく。令和8年度に方向性を出し、その後、附属機関を設置する。

議第4号 奈良県GIGA第二期端末(Chromebook)購入契約の締結について。

問い。奈良県で共同調達だが、契約金額7,625万3,760円の根拠について説明を。端末本体
買取りのため1台4万9,800円で、1,392台分と消費税である。

それぞれ採決の結果、全4議案について、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上、総務建設委員会の報告といたします。

○議長（遠山健太郎） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第2、議第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の一部を
変更する規約について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第3、議第2号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第3回）

について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第4、議第3号（仮称）新上牧中学校舎新築工事に係る請負変更契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

————— ◇ —————

◎議第４号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第５、議第４号 奈良県ＧＩＧＡ第二期端末（Ｃｈｒｏｍｅｂｏ
oｋ）購入契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

————— ◇ —————

◎閉会の宣告

○議長（遠山健太郎） お諮りします。

本定例会の会議に付託された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第７条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



◎町長の挨拶

○議長（遠山健太郎） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

（町長 阪本正人 登壇）

○町長（阪本正人） 全議案議決を頂きまして、ありがとうございます。

また、今議会中に皆さん方からご提案、要望、ご意見等、たくさん頂きました。これからの町の施策にしっかりと盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

また、労働安全衛生規則の一部を改正する省令が6月1日に施行され、職場の熱中症対策が義務化されました。皆様方におかれましても、大変猛暑になってまいりますので、熱中症、また体には十分留意されまして、元氣にご活躍いただきますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） これをもちまして令和7年第2回上牧町議会定例会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

閉会 午前10時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 遠 山 健 太 郎

署 名 議 員 上 村 哲 也

署 名 議 員 安 中 和